

専修大学社会科学研究所月報

**専修大学社会科学研究所
2011 年度春季実態調査（香川）特集号
2012 年 2 月 14 日～2 月 17 日
(5 月・6 月合併号)**

目 次

社会科学研究所 2012 年春期実態調査行程	小池 隆生	1
香川県高松市丸亀町 商店街活性化の成功例	黒田 彰三	6
「讃岐うどん考」	佐藤康一郎	16
銅製鍊・アート・産廃処理の町・直島の現在 —人口構成・産業構造・雇用環境—	柴田 弘捷	23
直島と豊島をつなぐ産業廃棄物処理問題のこれまでとこれから	福島 利夫	55
アートの島：直島アートプロジェクトを検証する	前田 和實	63
「平成の大合併」後の地方財政 —香川県さぬき市を事例として—	町田 俊彦	72
小豆島伝統産業 —小豆島手延素麺協同組合と有限会社井上誠耕園を事例に—	宮寄 晃臣	91
 ヒアリング報告		
経済産業省四国経済産業局	町田 俊彦	117
「地域活性化（高松丸亀町商店街計画）にむけた 地域金融機関の役割 — 高松信用金庫ヒアリング」	望月 宏	127
大西食品株式会社（香川県丸亀市）の「しょうゆ豆」	今井 雅和	130
「株式会社スカイファーム」の強さの魅力 —イチゴ栽培の家族経営から組織経営へ—	福島 義和	134
編集後記		139

社会科学研究所 2012 年春期実態調査行程

小池 隆生

実施日：2012年2月14日（火）～17日（金）

2月14日（火）初日：有限会社井上誠耕園（オリーブ農場経営・商品販売）訪問

13時35分 JR高松駅集合。

14時10分 サンポート高松発 国際フェリー小豆島池田港行き乗船。

15時10分 小豆島 池田港着 有限会社井上誠耕園へ。

15時20分～15時30分 有限会社井上誠耕園（オリーブ畑を主とした園地）を見学。

15時30分～15時40分 島内移動。

15時40分～16時00分 同誠耕園社屋へ到着の後、コールセンターの説明、さらに工場内の見学。場内を移動しながら仕上げ出荷行程のレクチャーを受ける。

16時02分～16時20分 同社のDVDを視聴。

16時20分～16時30分 園主の井上智博氏より説明を受ける。

16時30分～16時50分 質疑応答・意見交換。

16時50分 有限会社井上誠耕園発。

17時10分 池田港発 国際フェリーサンポート高松行き乗船。

18時10分 サンポート高松着。ホテル（リーガホテルゼスト高松）にて宿泊。



井上誠耕園にて

2月15日（水）2日目：高松信用金庫を経由し、高松丸亀町商店街および食品会社2社訪問

9時30分 宿泊施設発、徒歩で高松信用金庫へ移動。

10時00分 高松信用金庫入り口にて吉本英数理事・業務推進部長ならびに信金中央金庫四国支店・上席調査役 井手治典氏と待ち合わせ。この日は、最後の行程まで吉本・井手両氏に同行、ご案内を頂いた。

10時10分～11時00分 同社・専務理事 蓮井明博氏および常務理事 白井智氏から市内の景況や丸亀町商店街をはじめ、今般の調査で赴く予定地などについてレクチャーを受ける。また、質疑応答・意見交換を行う。白井氏が本学経済学部大友福夫ゼミご出身であり、本学の卒業生が同社をはじめ地域へ進出して欲しい旨もお話を頂いた。

11時00分～11時15分 町内を移動し、高松丸亀町商店街振興組合へ。

11時15分～12時10分 高松丸亀町商店街振興組合副理事長・高松丸亀町まちづくり株式会社取締役の明石光生氏から同商店街が現在に至るまでの経過と現状および課題の説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

12時15分～13時00分 「うどんの川福」にて昼食。各自一度ホテルへ戻る。

13時00分～14時00分 ホテル前からバスで移動。

14時00分～15時00分 株式会社宮武讃岐製麺所を訪問。代表取締役副社長 福田洋子氏を始め社員数名の方からレクチャーを受けながら主として工場内の見学をする。旅程時間が厳しくなったため、同社にてご用意頂いていたうどんの試食は実施せず。



株式会社宮武讃岐製麺所にて

15時00分～15時30分 バスにて移動。

15時30分～16時10分 大西食品株式会社にて代表取締役社長 細谷誠氏からレクチャーを受け質疑応答・意見交換を行い、のち工場ヤードも案内頂いた。

16時10分～17時10分 移動、ホテルへ。ホテル到着時、1日同行頂いた高松信用金庫 吉本氏および信金中央金庫 井手氏とお別れする。



大西食品株式会社にて

2月16日（木）3日目：四国経済産業局訪問の後、株式会社スカイファーム訪問、直島へ移動

9時25分 ホテル発、徒歩にて四国経済産業局へ移動。

9時55分～11時30分 経済産業省・四国経済産業局にて、四国および香川県の経済事情についてレクチャーを受け質疑応答・意見交換を実施。対応頂いたのは、総務企画部企画課長 西川裕泰氏、総務企画部総務課課長補佐 岸本哲郎氏、産業部新事業促進室長・参事官 川井保宏氏、中小企業課総括係長 山下健二氏、総務企画部総務課広報・情報システム室広報係長長谷部文子氏、総務企画部総務課総括係 池田真理氏および白石麻由美氏。

12時52分 高松駅発 JR予讃線にて移動。

12時59分 鬼無駅着 タクシーにて株式会社スカイファームへ。

13時10分 株式会社スカイファームにて、代表・川西裕幸氏から苺農場経営の現状と課題についてレクチャーを受け、質疑応答・意見交換を実施。

14時20分 株式会社スカイファームからタクシーで高松駅まで移動。

15時40分 高松港発 四国汽船フェリーにて直島へ。

16時30分 直島・宮浦港着。宿泊施設・井上商店およびベネッセハウスへ分宿。



経済産業省・四国経済産業局にて



株式会社スカイファームにて

2月18日（金）最終日：直島環境センター訪問後解散

9時47分 宮浦港発 各宿泊施設から町営バスで直島環境センター中間処理施設へ移動。

10時00分～11時00分 直島環境センター着。直島環境センターについてのビデオ視聴。

11時00分～11時50分 有価金属リサイクル施設・溶融飛灰再資源化施設の見学。

午後 直島町本村地区「家プロジェクト」見学。

16時02分 宮浦港発 四国汽船フェリーにて宇野へ。

16時25分 宇野港着。

16時41分～17時29分 JR 宇野駅発 宇野線・瀬戸大橋線を経由してJR 岡山駅着、解散。

香川県高松市丸亀町 商店街活性化の成功例

黒田 彰三

1. 序

最初に、なぜこの高松市丸亀町商店街が選ばれて、商店街の発展の理由を研究するのか、ということを明らかにしておきたい。これまでの社研の合宿研究調査地は製造業で著名な大規模工場や注目された地方自治体の訪問調査が主であった。しかし最近は商店街や特徴ある農業企業へ移ってきてている。これはこれから日本の中心となる産業がこれまでと変わってきたことを意味している。製造業の多くは労働費や土地費が安く、大きな市場の近いところに立地・進出した。そのため我が国での主要な経済活動は地元に密接に関わる産業が残ったのである。

地元と密接に関わるのは農業と小売商業が代表的である。後者の商店が集中しているところが商店街である。単に個別商店が空間的に無秩序に近接・集中立地しているのではない。販売収入(利潤)の最大化を目指す個別商店が形成する商店街が全体として繁栄することが求められている。この商店街の繁栄には何が必要なのか、またそして繁栄を阻害する要因や条件は何なのかを明らかにすれば、問題解決の糸口がつかめるのである。換言すればどんな立地条件であれば商店街が発展するのか、衰退するのかと言うことである。これを明らかにすれば、東京、大阪や名古屋といった巨大都市やその衛星都市以外の地方都市の多くの旧来の商店街は共通して、モータリゼーションとそれにともなう郊外での住宅建設と大型商業施設の立地で、人通りが減少し売上高も減少するという衰退に歯止めをかけ、逆転して繁栄へと向かわせる事が可能であろう。今回はそれを知るための調査であると見なせる。

しかしこのケースのように成功例から何かを学ぶことは可能であるが、その他の個別具体的都市は人口規模、環境などの自然条件及び人々の努力の積み重ねである歴史的条件などで千差万別、異なっているのである。一つの商店街の成功例から、幾つかの成功要因を導き出し、他の別の都市や地域にその要因を適用しても同じように成功が導かれる保証はない。また成功に導く要因は唯一でもない。再発展を考えている都市に対して、適用可能な要因を取り出して適用を試みることが現実的であろう。

2. 高松市丸亀町商店街の概略

先ず、高松市の概要を見よう。人口は約42万人でその商圏人口は約56万人と推定されてい

る。近隣の中心都市でもある。かつては四国の玄関口であり、行政や企業の支店活動の四国全体の中心であった。しかし念願の「瀬戸大橋」が完成すると、「ストロー効果」で大阪、神戸、東京に人が容易に移動できるようになり、地元での消費活動が減少するという皮肉な結果になったのである。さらに広島などの近隣の大手商業資本が郊外に大型小売店を建設した。こうした資本は一時的に地元の雇用や販売高の増大には結びつく。そのため地元商店は閉鎖・倒産に追い込まれ、その商店街は疲弊することになるのである。これが最近では「郊外」の緑の減少から地球環境問題や高齢化に伴うコミュニティの崩壊という問題に繋がり、大局的観点から身の回りに至るまでの範囲で対策が求められている。

こうした問題への対応として、我が国の中心商店街の活性化で最も成功しているケースと言われているのがこの高松市丸亀町商店街であり、全国各地から見学に見える方も多いと聞いている。今回のわれわれの高松市現地調査でも、「高松信金」と「四国経済産業局」のヒヤリングで成功例として言及されていた。

そこでこの丸亀町商店街である。ここは約400年の歴史を持つ商店街であるが、近代化を進めるに積極的に取り組んだ成果が上がったのである。成功の原因は幾つか考えられるが、「リーダーの存在」が一つの大きな要因であることは明言できる。故鹿庭幸男前理事長のリーダーシップを我々の訪問に対応して下さった明石光生氏（高松丸亀町商店街振興組合副理事長 高松丸亀町まちづくり株式会社 取締役）が指摘されていた。この明石氏は調査や見学に対応されることが多いらしく幾つかの研究論文でも氏の名前が挙げられている。話術の巧みさには参加所員全員が評価していた。説明の冒頭で自分たちの町の将来を考えるために行った商店街の見学地を、成功している商店街の場所ではなく失敗しているところを選んで見学し学んできたというお話しには思わず皆が驚いていた。（筆者の感想：まさか此処に見学に来ることは意味がないですよ、ということでは無いと思うが）。我々は成功の秘訣として「失敗したところから学ぶことで成功した」ということに感心したのである。

最初は中心市街活性化と言う大きな目標を目指したのではなく、丸亀町「商店街」の復興である。外部資本の大型小売店の郊外進出、モータリゼーションに伴う人口の郊外化の進展、そして旧来の商店街の衰退といった通常のパターンが現れていたのである。この商店街の衰退をいかに食い止め、回復するかに工夫と努力がなされたのである。それらが実ったのである。地方政府の政策や大規模小売店の顧客吸引力に頼ったのではないのである。

地元で生まれ育った人間がこの商店街に留まって、自動車時代に適応する「駐車場整備」から、取り扱い販売品を変えていく等の戦略やさらに丸亀町全体を魅力ある場所に変えていくという全体的・総合的取り組みをする人々、そしてもう一方でその場所の価値を評価しての「家賃収入」を当てにして、地主として安穩に暮らすことを願う人々という二極分解があった。後

者の願望を満たしつつ、前者の目的を達成する取り組みが為されたのである。これが土地を単なる資産維持の手段のみならず活用して収益を生み出す手段にも用いるという「所有」と「利用」の両面を満足する手法を考え出すことになるのである。それが商店街に永く住んでいる人が、これからも永く住み続けることが出来るためには、「定期借地権方式」ではなく、「土地信託方式」に切り替える事になるのである。これが成功の原因の一つと言える。



図1 細長い商店街である



図2 商店街中央にあるコミュニティースペース

3. 歴史的経緯

手元に利用できる資料を全て用いて以下のような略年表を作成した。

1931 年：片原町に三越高松店オープン

1938 年：丸亀町、商業組合設立

1949 年：事業協同組合を設立。その後、八つの商店街組合が組織される。

1951-52 年にかけて全商店街がアーケード設置

1972 年：丸亀町不動産株式会社設立

1974 年：丸亀町不動産株式会社が駐車場経営開始

1980 年代：既に通行量の停滞、減少が見られた。駅前再開発や郊外 SC の建設が表面化

1984 年：新アーケード、カラー舗装完成。南北に町営立体駐車場完成

1988 年：商業近代化地域計画立案

1989 年：丸亀町生誕 400 年祭

同年：「丸亀町再開発委員会」が「丸亀町商店街再開発計画」を立案。7 つの街区（A から G）に区分して再開発を進めることとする。

1990 年：丸亀町商店振興組合が大幅なリノベーションを目指して再開発のための調査研究に着手

1992 年：商店街の売上高が最盛期、270 億円

同年：A,D,G の 3 街区で具体的な計画の立案が行われた。

1993 年：「高松丸亀町商店街まちづくり信託研究会」が発足。公益性と経営の両立を目指したまちづくりへ。

1996 年：売上高 201,7 億円

1999 年：売上高 181,5 億円

1998 年：「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」
(略称：中心市街地活性化法)による TMO 構想、第 3 セクター「高松丸亀町まちづくり
株式会社」設立。G 街区事業計画策定

1999 年：森ビル(株)都市企画が事業協力を前提として参加

2001 年：G 街区再開発組合設立認可

2002 年：A 街区再開発組合設立認可

同年：売上高 134,8 億円

2004 年：開発計画の概要を正式発表。A 街区工事着工

2005 年：再開発ビルの仮囲いが取り外される。

2008年：B・C街区で小規模連鎖型再開発の一期工事開始

2012年：G街区に「丸亀町グリーン」オープン

4. 開発コンセプトと成功要因

この高松市丸亀町商店街は幾つかの専門誌(書)でも取り上げられ、また中央政府からも成功例として取り上げられるなどしている。また今回の聴き取りと歴史と現状を見て、その成功の理由は何であるかを、私なりに思い浮かぶまま、列挙してみた。

- ①高松市が県庁所在都市であること。城下町の伝統を持つこと(中心性・主位性)
- ②高松市のはば中心にあって、400年の歴史を持つ商店街であること(歴史性・伝統性)
- ③すぐれた指導者に恵まれたこと(結束性)
- ④商店街を運営管理できるシステムが出来ていること(維持管理体制)
- ⑤空き店舗を埋めていること(利用管理能力)
- ⑥地域に密着する計画を実践したこと(内発性)(地域密着性)
- ⑦提案や計画をすぐれた外部機関や専門家に相談したこと(中立性)

丸亀町の再開発事業は、上で示した1980年代初めから進められてきた「丸亀町商店街」の機能強化事業の集大成である。振興組合が策定した開発コンセプトは以下の通りである(事業計画書より)。

- ①市民が集う、にぎわいの広場を中心とした、都心にふさわしい商業機能の充実
- ②不足業種(飲食、生鮮、雑貨など)及びコミュニティのティ施設の導入
- ③都心居住を促進する階上住宅の建設

「住む、集う、遊ぶ、学ぶ、憩う」が基本コンセプトである。消費者に商品を買わせることが前面には出ていない。先ず「住む」があることは特筆されなければならない。都心をゴーストタウンにはしないという意思の表れである。そして住む人が集うのである。お互いの情報を共有して、協力し合い、助け合いして社会を健全にするのである。それらが「丸亀町レツツホール」「丸亀町カルチャーレーム」「丸亀町グリーン」で実現されている。

丸亀町では、商品販売活動だけでなく、早い段階で地域の土地を積極的にマネジメントする必要性を認識していた。駐車場の設置と管理、低層に商店を展開し、その上階に住宅を建設している。駐車場建設では顧客への配慮が、上層階住宅建設では特にかつてここで商業活動を営んでいて、いまは高齢者でそのまま此処に居住したい人への配慮である。これは土地の所有と利用をきわめて上手に区分した土地利用である。高齢者は新しい場所で生活することに不安

を持つ。生活しやすく、交通の便利なこの場所での生活を継続したいであろう。また高齢者が多いこともある「病院」の建設も計画されている。

さらなる成功要因は、外来資本が小売業を展開しようとするときその企業者が考えないことを考えたというてんである。すなわち売り上げ収入（利潤）が無くなってしまってもこの街から撤退できない人が集まって、商店街、街をつくるのだという意識に基づくまちづくり、商店街振興計画である。土地の利用と所有を分離して、商業活動を行う街と地主・商業者が別の場所で住むのではなく、かつての多くの商店街の商店がそうであったように商業部分が下層に、住居部分が上層にと言う発想に戻るのである（図3を参照）。図の（従後）のFからOは居住用集合住宅である。また企業心に富む他の地域からの商業者も参入しやすくする工夫、また撤退、退出する時にはその土地取得のために「証券化スキーム」も導入されている。

丸亀町全体の再開発の考え方は以下の通りである。2005年度に「高松丸亀町商店タウンマネージメント・プログラム」を構築する。そこでは商店街全体を一つのショッピングセンターとして再構築すること、新たな業種・業態の参入が可能になるように、土地の所有と利用を分離すること、商店街の両端に位置するA街区とG街区では商店街の核となる施設を整備することが柱であった。このような商店街設計は英国のノッティンガムで見ることができる。両端にはブランド店がテナントとして入居し、それらに挟まれた真ん中に地元の商店が入って商店街になっている。取り澄ました感じのお店から入り、中に入るにつれ活気あふれる呼び込みの声が聞こえる場所に変わるのである。旅行者にも気さくに声を掛けてきて、自分の売るモノの特徴を言いながら買い物をして行けという。また出る時は反対側のブランド店の多いビルから出るのである。

北の端に位置し、駅や港に最も近い「A街区」のプロジェクトは、二棟の再開発ビルを計画し、上層部分には分譲マンションを配置する、そして土地の所有と利用の分離を明確にした。地権者全員の同意による定期借地権導入、出店者による共同出資会社設立。まちづくりは第3セクターのまちづくり会社に運営受託。

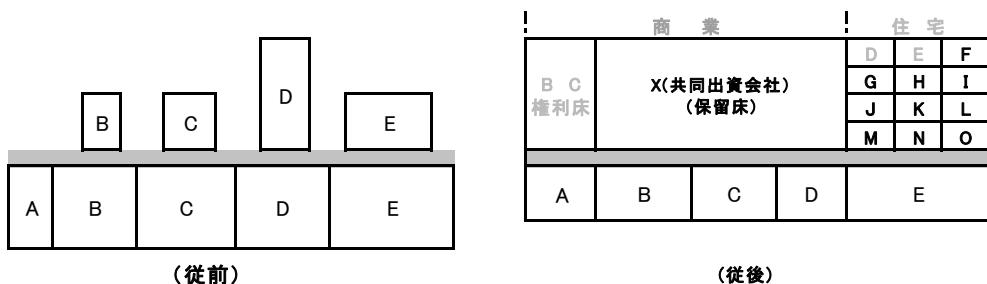


図3 権利変換の仕組み

丸亀町の位置も再開発に有利に働いた。西に官庁街、病院街、その間にオフィス街、北にJR高松駅、フェリー乗り場がある。まさに開かれた都心である。

さらに優れた専門家である小林重敬教授や西郷真理子氏からの助言を受けていることも成功の大きな要因である。利害などしがらみの無い専門家からの助言は極めて貴重である。

5. 現状

次にこの町の商店街の店舗構成(事業説明資料 13頁)を見ておく。

ファッショング関係	57 (43%)
趣味・インテリア関係	22 (17%)
日用品関係	13 (10%)
飲食関係	15 (11%)
金融関係	4 (3%)
その他	21 (16%)
合計	132 (100%)

開発の効果は売り上げ： 開発前：10億、 開業後：33億。

一日当たり通行量は： 開発前：12,000人 開業後：18,000人

税収の増加： 開発前：400万円 開業後：3,600万円

七つの街区の完成により、年間二億円の税収増が見込まれている。

現在政府が推進している「中心市街地活性化策」を先取りしている。地球環境問題が明確に意識された計画ではないが、地形の制約から「コンパクト」な街になっている。

かつての地域開発との違いは、雇用の増大、集積の増大がないことである。産業基盤整備から既存の商店街の活性化による、税収入の増大へ、町の発展へ、少子高齢化対策へ、と言う具合になる。

表1 小売業年間販売額（百万円）

	1997年	2007年	売上高増加率 (97-07)
全国計	147,743,116	134,705,448	-8.82
香川県	1,418,836	1,107,342	-21.95
高松市	795,021	579,608	-27.10

表2 小売業従業者数（人）

	1997年	2007年	従業員増加率 (97-07)
全国計	7,351,983	7,579,363	3.09
香川県	63,054	62,981	-0.12
高松市	28,086	29,052	3.44

表3 人口（人）

	1997年	2007年	人口増加率 (97-07)
全国計	125,257,061	127,053,471	1.43
香川県	1,034,032	1,023,074	-1.06
高松市	357,194	422,428	18.26

2005年に塩江町と、2006年に牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町と合併。数値は調整済みである。商業活動の成果の効果として、小売り販売額と従業者数の変化を見ると、販売額は全国の伸びにも香川県の伸びにも及ばない。しかし小売業従業者数と人口は全国の伸びとの比較でも香川県全体との伸びの比較でも高松市はこえている。人口の増大する理由は単独の要因に帰せられないが、商業活動以外の要因が大きいと言わざるを得ない。

6、「まちづくり会社」の役割について。

中心市街地活性化法に基づいて造られる「まちづくり会社」は通常の会社(企業)とどう異なるのであろうか。目的は「商店街の活力の維持と中心性の保持、そしてさらなる発展」とされている。商店街は個別商店の近接集中立地であって、全体を一企業の経営のように管理・運営する機能は無い。そのために生じる不利を最小にすることと将来の発展を目的として運営される会社である。このような企業が設立されるためには、特別な条件が必要である。中心市街地活性化法に基づいて策定した中心市街地活性化計画と商工会議所が策定した TMO(Town Management Organization)構想に位置づけられた第三セクターの会社である。そのため他地域のまちづくりに関与することはしない。しばしば見られるコンサルタント目的の会社(企業)ではない。

「高松丸亀町まちづくり株式会社」の内容は以下の通りである。

資本金総額は、1億円。株主構成は、九割が丸亀町商店街関連。一割が高松市
会社の目的：市街地再開発に関する計画立案並びに設計業務

商業施設の開発に関する調査、分析、企画設計、管理及びコンサルティング
建物内外の運営・警備・清掃業務
催事の企画・運営
広告・宣伝に関する業務
企業経営の商業に関する研修会の開催
商店街情報誌の発行及び販売
情報処理サービス及び情報提供サービス業務
上に付帯する一切の業務

これまでにTMOが失敗した多くのケースの理由は、以下があげられている。

- 一、商業を取り巻く環境が厳しかった
- 二、マネジメント能力を有する人材が乏しかった
- 三、財源を持たなかつたので独自の自主的収益事業を行えなかつた
- 四、合意形成に手間取り、実施が滞りがちであった
- 五、行政寄りの機関であり、地権者や商店街関係者に献身的な協力者を得られなかつた

この丸亀町のケースでは、人材を得(地元のみならず、専門家も)、手際よく対応出来たのである。無論、県庁所在都市の中心商店街であったことも成功の一因である。

最後に、この商店街の成功の位置づけ、評価をしておく。かつての地域開発のように、巨額の公共投資で、自然環境変え（例、砂浜を埋め立てる等）ことも無く、公害を発生させる可能性のあるプラントを誘致することも無く、その街に古くから住む人々がそのまま住み続けられ、地代収入も得られ、さらに地方政府の税収が増加することが実現されたのである。これが主として地元の人の努力なのである。これはどうしても高く評価しなければならない。住みよい環境を造りつつ、地元に税収の増大をもたらすのである。地域社会の繋がりも強くなるのである。旧来の中心商店街の繁栄は一つの手段であろう。地域の人々の工夫で地域ある資源を、歴史的や自然的を問わず、生かすことで、その地域の社会も環境も保たれ、強化されるという、良き見本と思われる。

7. 参考文献

小林重敬編著『エリアマネジメント・・地区組織による計画と管理運営』学芸 2005
(社)日本建築学会編『中心市街地活性化とまちづくり会社』丸善 2005年 西郷真理子稿 8

—徹底研究—高松丸亀町再開発：土地・主体・デザイン 84—110 頁

矢作・瀬田編『中心市街地活性化・三法改正とまちづくり』学芸 2006 年「山田明広稿 3 ·

8 高松丸亀町商店街・・商店街による自立的再開発を目指す」218—227 頁

大江正章『地域の力—食・農・まちづくり』岩波 2008

西郷真理子「地方都市の中心市街地再生とその持続を実現するマネジメントのあり方」地域開

発 2009 12 P17-21

西村幸夫・坪 正浩編著『証言・まちづくり』学芸 2011

高松丸亀町商店街振興組合『事業説明資料』

「讃岐うどん考」

佐藤 康一郎

はじめに

外食企業のニュースで近年たびたび報じられるのが、吉野家ホールディングスの「吉野家」、ゼンショーホールディングスの「すき家」、松屋フーズの「松屋」のいわゆる牛丼チェーン 3 社の価格競争であり、この 3 つのチェーンが「フトコロさみしいサラリーマン」の味方となっている、というのが目立つ論調である。しかし、ここ香川県、特に高松市の外食事情は異なる。

吉野家は高松市内に 6 店舗あるが、市街地への出店は高松瓦町店の 1 店舗のみである。同様にすき家は高松市内に 9 店舗あるが、うち 8 店舗は郊外店やショッピングセンター内にあり、市街地への出店は中央通りの高松寿町店 1 店舗のみである。また、松屋フーズは店舗すら存在しない。

うどんと香川県

讃岐うどんは古くからあり、江戸時代の元禄年間に描かれたとされる、金毘羅祭礼図屏風にはうどんを食べる姿が描かれている¹。

また、4月9日の四国新聞で、1975年に制作された香川県の観光用ポスターが香川県三豊市で見つかり、キャッチコピーは「さぬきといえば=うどん」であったことも大きく報じられた。ポスターは「栗林公園の芝生でうどんを食べるワイシャツ姿や制服姿の男女」と「屋島を遠景に宇高連絡船でうどんを食べる外国人男性」、「金刀比羅宮での献麺式」の 3 種であった²。

総務省の統計局が公表している家計調査品目別データに「都道府県庁所在市及び政令指定都市別ランキング」がある³。これは二人以上の世帯における、平成 21~23 年平均の家計調査品目別データ（1 世帯当たり年間の支出金額及び購入数量）である。

このデータによると家庭で調理を伴う、生めんや乾めんにおいても外食においても高松市の支出金額及び数量が多いのが理解できる（図表 1 から図表 3）。

図表 4 からは外食における高松市の「日本そば・うどん」の購入額（1 世帯当たり年間の支出

¹ 香川県 麺の博物館の HP <http://www.pref.kagawa.jp/menpaku/tanpou/saireizu.html>

² 四国新聞 2012 年 4 月 9 日

³ 総務省統計局の HP <http://www.stat.go.jp/data/kakei/5.htm>

金額)は、1万4242円で全国平均(5196円)の3倍近くにあたり、2位の宇都宮市をも(8615円)を大きく引き離していることがわかる。しかも、高松市のうどんの価格は明らかに他の都市より低い水準にあり、消費量ベースで考えればさらに他都市と大きな差があることは明白である。

	生うどん・そば (金額:円)	生うどん・そば (数量:g)
	全国平均	全国平均
第1位	高松市	7,946
第2位	前橋市	5,184
第3位	甲府市	4,719
第4位	堺市	4,599
第5位	長野市	4,574
第6位	福井市	4,519
第7位	大阪市	4,414
第8位	山形市	4,320
第9位	名古屋市	4,299
第10位	神戸市	4,279
		13,803

図表1 生うどん・そばの消費動向

	乾うどん・そば (金額:円)	乾うどん・そば (数量:g)
	全国平均	全国平均
第1位	高松市	6,044
第2位	秋田市	5,415
第3位	盛岡市	3,978
第4位	名古屋市	3,853
第5位	仙台市	3,760
第6位	山形市	3,739
第7位	宇都宮市	3,721
第8位	新潟市	3,421
第9位	京都市	3,396
第10位	富山市	3,391
		5,502

図表2 乾うどん・そばの消費動向

	めん類（金額:円）		めん類（数量:g）	
	全国平均	18,235	全国平均	36,847
第1位	高松市	24,131	高松市	50,012
第2位	秋田市	22,277	山形市	44,701
第3位	山形市	21,865	盛岡市	43,158
第4位	青森市	21,308	秋田市	41,975
第5位	盛岡市	21,250	前橋市	41,963
第6位	前橋市	20,146	堺市	41,444
第7位	仙台市	19,903	奈良市	41,217
第8位	川崎市	19,796	金沢市	40,424
第9位	宇都宮市	19,312	和歌山市	40,379
第10位	横浜市	19,144	青森市	40,080

図表3 めん類全体の消費動向

	めん類（金額:円）	
	全国平均	5,196
第1位	高松市	14,242
第2位	宇都宮市	8,615
第3位	仙台市	8,483
第4位	名古屋市	7,940
第5位	福井市	7,911
第6位	福島市	7,733
第7位	金沢市	7,123
第8位	静岡市	7,091
第9位	神戸市	7,062
第10位	山形市	7,045

図表4 外食におけるめん類の消費動向

うどん県

観光客は香川県の魅力としてうどんを 69.0%でトップに挙げ、2 位の豊かな自然や景色(37.1%)

を大きく上回っていることが香川県観光交流局の報告で分かった⁴。旅行先として香川県を選択した理由の一位もうどんであり、観光客飲食状況の結果も 66.4%がうどんを食べたと回答するなど香川県の観光の目玉はうどんとなっている。

しかしそのイメージが固定化して他の観光資源に目を向けられないことを避けるために、香川県と香川県観光協会は 2011 年 10 月に「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクト特設サイトを開設し、うどんをきっかけに他の地域産品も PR するプロジェクトを始動した。

香川県が「うどん県」に改名したという設定で、俳優の要潤さんを副知事役にし、多数の香川県出身のタレントを動員した地域紹介動画を公開したところ、たちまち注目を浴び、一時サイトに繋がりにくくなるほどのアクセスが殺到した。

現実のフェリーやバスの行先表示に「うどん県」と表示したり、日本郵便にうどん県宛の年賀状の配達を申し入れ快諾を得たりして、相応の効果はあったものの、うどん以外の産品の PR としては課題が多く残っている。

そして、今年の 3 月 29 日からは、JR 高松駅を「うどん県」キャンペーンに合わせ、副駅名として「さぬき高松うどん駅」の名称を使用開始した。

3 月 26 日に駅名変更案が発表された際は、「さぬきうどん駅」を使用する予定であった。しかし、28 日の記者会見で大西秀人高松市長は「聞いていなかったので驚いている。高松駅は高松市の玄関口でもあるので、市民の意見を聞いて善後策を考えてほしい」、「ちょっと違和感を感じた。高松にはうどん以外にもさまざまな特色があるので、さぬきうどん駅が愛称としてふさわしいか疑問」と述べた。また、「さぬきうどん駅」では、香川県のどこの駅なのか分かりにくいとの声が寄せられたことも明らかになった。

そこで泉雅文 JR 四国社長と浜田恵造香川県知事が改めて協議をして駅の愛称に「高松」の 2 文字を入れ「さぬき高松うどん駅」という名前に再度変更した。高松駅の記念撮影用看板や駅名標には、「さぬき」と「うどん」の間に、捺印のようなデザインで小さく「高松」が加えられている。

「讃岐高松」の「うどん駅」でもよいのであるが、広告の効果を高めるためには、「さぬきうどん高松駅」にするか「高松さぬきうどん駅」の方が望ましかったように思える。名前の通りもよく、インターネットでの検索も効果が期待できる（「さぬきうどん」で検索すると駅名も検索上位になることが期待できる）ので、もう一捻り願いたかったところである。

また、JR に働きかけができるのであれば、担当する旅客会社が複数にまたがるが、「サンライズ瀬戸・サンライズ出雲」も「サンライズうどん・サンライズそば」にする手もある。

サンライズ出雲とサンライズ瀬戸は東京駅から岡山駅間は併結して運行され、岡山駅で増解

⁴ 平成 22 年香川県観光客動態調査報告(平成 23 年 5 月発表)<http://www.21kagawa.com/research/h22report.pdf>

結を行なう。サンライズ瀬戸は岡山駅から高松駅へ、サンライズ出雲は岡山駅から出雲市駅に向かう。出雲市はそばの名産地であるし、出雲市のある島根県も知名度向上には並々ならぬ力を入れているので、香川県にとっても島根県にとっても話題性はとても大きいはずである。

宮武讃岐製麺所と私

今回、高松信用金庫さんの紹介により、宮武讃岐製麺所を訪問した。残念ながら工場内部は聞き取りの結果を丹念にメモする環境になかった。いろいろと工場長からお話を伺い、質問をさせていただいたお礼として、宮武讃岐製麺所と私の縁について触れたい。

私は『そば』と『うどん』ではどちらが好きか」と聞かれれば、「うどん」と即答するほど、うどんが好きである。近くに寄ったら、ではなくて目的地としてしばしば通ううどん店が二店舗あり、その一つ（東京都武蔵野市）が、宮武讃岐製麺所で製造した麺生地を使用している。

この店は「讃岐うどん大使 吉祥寺麵通団（めんつうだん）」と言い、新宿にある「讃岐うどん大使 東京麵通団」から分店したうどん店である。西新宿にある「讃岐うどん大使 東京麵通団」は2003年9月にオープンしたが、幸いにもオープン直後から足を運んでおり、現在も食事時に西新宿の大ガード付近にいれば食べに行くことがある。同じ麺生地を使用しているはずなので、同じ味になってもよさそうであるが、吉祥寺の方が好みであり、自宅から路線バスを1回乗り継いで足繁く通っている。

東京麵通団の店舗には、「東京麵通団心得」が掲げられており、その2項目で「東京麵通団は、本場讃岐で『麵通団』と『宮武讃岐製麺所』が作り上げたうどん生地を使い、本場讃岐から来たうどん職人が店で手打ちをするという、製麺所型職人セルフの店である。」と宣言されている。これは吉祥寺麵通団でも同様に掲げられている。

さて、麵通団はゲリラうどん通ごっこ軍団が正式名であり、団長はもともと香川でタウン誌の「月刊タウン情報かがわ」の初代編集長であった田尾和俊さん（現在は四国学院大学教授）である。田尾さんはうどん界ではとても有名な方で讃岐うどんブームの火付け役になった方である。

しかし、現在に続く讃岐うどんの「ブーム」は先の田尾和俊さんによるものであることは少なくとも関東ではあまり知られていない。

田尾和俊さんと讃岐うどんブーム

讃岐うどんブームはこれまでに何回かあった。食品業界では1974年に加ト吉（現・テーブル

マーク)が「冷凍讃岐うどん」で冷凍麺市場に参入し、製造・販売を開始したことが大きなブームの最初だとしばしば言われる。

1989年に田尾和俊さんが「月刊タウン情報かがわ」の紙面で「ゲリラうどん通ごっこ」の連載を開始した。郷土の名産や食文化という視点ではなく、「おもしろい」とか「怪しい」とかという全く違った視点で讃岐うどんを捉えるものであった。『月刊タウン情報かがわ』の主たる対象である香川県内の若者は、何におもしろがるかが根本にあったのである。これが狙い通り、香川県内の若者に支持されて「おもしろくも怪しいうどん屋巡り」が流行し始めた。先に述べた「何におもしろがるか」という田尾さんの考え方は東京の麺通団の店舗にも反映されている。「東京麺通団心得」などはその一例である。

その後、1993年にその連載が加筆・再編集され「ゲリラうどん通ごっこ」として発売されると、全国のマスコミが注目するところとなる。テレビの旅番組やグルメ番組にも香川県やうどんが取り上げられることが増え、全国からうどん目当ての観光客が訪れるようになり、現在に至る。

首都圏で讃岐うどんの火付け役になったのは、はなまるうどん渋谷公園通り店の開店である。渋谷公園通りの通り沿いに出店されたこの店は立地の良さと価格の安さ、セルフサービスの珍しさなどが手伝い、時間帯に関係なく盛況であった。この時期に何度も利用したが空いている時間はなかった。この渋谷での成功を機に、セルフサービスのうどん店の出店が爆発的に増え、出店ブーム(讃岐うどんブームそのものではなく、そのブームの一要素として。)が起こる。

そして現在、次のステージとして、うどんを主力としてこなかった外食企業の参入や大型チェーン化が始まった。はなまるうどん、丸亀製麺、楽釜製麺所などがその主体である。

はなまるうどんは、衣料卸売業の株式会社エイジェンス(現・株式会社ヒューマンネット)から分離する形で2001年に香川県高松市で設立された。2004年に吉野家ディー・アンド・シー(現・吉野家ホールディングス)と資本・業務提携を行ない関連会社(33.4%出資)となり、2006年5月には子会社(51%出資・40.72%は創業者であり前社長である前田英仁さんが所有)となり、現在300店舗以上を展開している。

丸亀製麺は、トリドールが運営する讃岐うどん専門店である。トリドールは焼きそば専門店「長田本庄軒」や釜飯と焼き鳥の専門店である「とりどーる」などのブランドで飲食店を展開している。栗田貴也社長は2009年11月4日の日本証券アナリスト協会主催の説明会で、2000年代後半以降にトリドールは丸亀製麺を大量出店する理由として、今までうどん・そば市場は寡占化が進まずに産業集約が遅れていたことや、うどん専門でガリバー企業を目指したチェーンストアがなく、大量出店を継続し経営基盤を拡充することで同社が圧倒的なトップリーダー

になる可能性があり、強い意向で達成するためと話している⁵。2012年5月1日現在で571店舗であり、業界で最も店舗数が多い。

「東方見聞録」、「月の雫」、「黄金の蔵」などのブランドで居酒屋を展開する三光マーケティングフーズは2009年10月に「楽釜製麺所」の出店を開始した。三光マーケティングフーズはこれまであまり注目されてこなかった、「焼き牛丼」を主力商品にして「東京チカラめし」というブランドの牛丼店を展開しており、この2つの業態を積極的に出店させている。

最後に

東京において自身の愛するうどん店である「讃岐うどん大使 吉祥寺麵通団」の麵生地を生産している宮武讃岐製麺所の訪問は、いわば聖地巡礼のようなもので大変貴重なものであった。

通常、食品工場の見学は品質管理上の問題などから外部者はできないことが多く、できてもあらかじめ用意された「見学者コース」に案内される。しかし、今回は高松信用金庫さんのお力もあり、時間をかけて細部まで見学させていただいた。

生めんやロングライフ包装麺、うどん生地といった様々なうどんを生産し、讃岐うどんをまさに支えていることが分かったことではなく、中華めんやそばなど様々な面を生産し地域の食生活を広く支えていることもよく理解できた。

多忙にもかかわらず細部までご案内いただいたことに対し、改めて感謝したい。

参考資料

田尾和俊（2010）「超麵通団4 麵通団の最新讃岐うどんの巡り方&讃岐うどんの基礎知識」西日本出版社

田尾和俊（2011a）「超麵通団 讃岐うどんめぐり指南の書」西日本出版社

田尾和俊（2011b）「超麵通団2 ゲリラうどん通ごっこ軍団始まりの書」西日本出版社

吉原良一（2009）「だから『さぬきうどん』は旨い」旭屋出版

⁵ <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-KSKOAE1A74E901.html>

銅製鍊・アート・産廃処理の町・直島の現在 —人口構成・産業構造・雇用環境—

柴田 弘捷

はじめに

社会科学研究所の夏季実態調査の一環として、瀬戸内海に浮かぶ離島・直島で展開されている「ベネッセのアート観光事業」と「産業廃棄物処理・資源回収事業」の調査を行った。

本稿は、これまでの直島町<ナオシマチョウ>と現在の直島の状況、人口構成と産業構成、そして雇用環境について「ベネッセのアート観光事業」と「産業廃棄物処理・資源回収事業」との関連で分析し、直島町の近・現代の特性を明らかにしようとしたものである。

現在の直島町を語るには、島の産業の中核であり、「廃棄物処理・資源回収事業」と密接にかかわる三菱マテリアル㈱直島製鍊所の歴史と現在、ベネッセコーポレーションのアート観光事業への進出、および豊島<テシマ>の産業廃棄物の「中間処理施設」(香川県直島環境センター)の設置、それと密接に結びついたマテリアルの新規事業への進出を抜きには語れない。他方、この二つの事業は、直島の地理的位置と明治以降の産業展開を抜きにしては語れないし、また21世紀に入ってからの直島の変化はこの二つの事業を抜きにしては語れないからである。

ただし、「ベネッセアートサイト直島」の実質的な活動内容と産業廃棄物処理問題については他の参加所員が執筆する予定であるので、本稿では、本論に関わる限り、つまり、産業と雇用に関わる限りでしか触れない。

ただ、以下の論述との関係で、この二つの事業が直島に進出してきた経緯をはじめに述べておこう。

ベネッセの進出－直島の製鍊所の従業員減少が進み始めたころ、直島町は新たな開発に動きだした。1960年、島の南部の自然を生かした観光を新たな主要産業にしようとする方針をうつだした。それに従って、観光事業の誘致がすすめられ、1966年に藤田観光㈱が海水浴場、キャンプ場、レストハウスを備えた「無人島パラダイス」を開設、当初は多くの観光客を集めたが、73年のオイルショックにより、観光客が激減、87年撤退した。

85年頃から岡山市に本社があった㈱福武書店（現・ベネッセコーポレーション、以下ベネッセ）がアート活動を中心とした「直島文化村」構想（現・ベネッセアートサイト）を打ち出し、観光開発に進出した。

ベネッセは、1991年に観光事業・施設・ホテルを運営する100%出資の㈱直島文化村を設立、

本格的に活動を開始し、さらに、本格的に展開し始めたアートサイト活動の企画・美術館設置・運営、イベント事業を行う(財)直島福武美術館財団を設置した。

産廃処理施設と三菱マテリアル直島製錬所－他方、豊島の産業廃棄物処理問題で、香川県は直島の製錬所施設内に「中間所の施設」(香川県直島環境センター)、豊島から搬入された廃棄物の焼却・溶融を行い、そこから出る副成物(金、銅、アルミナ、スラグ等)及び溶融によって生じる飛灰をスラリー化する設備を設置した。

90年代から長く続く銅価格低迷の中、新規事業を模索していた製錬所は、このスラリー化した飛灰を受け入れ、そこから有価金属を取り出す「溶融飛灰再資源化施設」(03年2月稼働)と自動車や家電製品、プリント基板などから有価金属を取り出す「有価金属リサイクル施設」(04年7月稼働)を設置した。これによって製錬所は、銅製錬に特化していた事業に加えて、新分野への進出を図ろうとした。

銅価格の低迷による製錬所の停滞で町経済の低迷、人口流失が続いた直島の様相が変わりだしたのは2000年代に入って、ベネッセの直島での活動が本格化し、島への観光客が増加し始めたころであり、それに加えて豊島の産廃処理のための中間処理施設(香川県直島環境センター)の設置(2003年)とそれと結びついた三菱マテリアル直島製錬所が有価金属リサイクル施設と溶融飛灰再資源化施設を設置・稼働させてからである。それに伴って、直島の人口構成、産業構造は徐々に変化を始めた。

1. 直島町の地理的・行政的位置

香川県香川郡直島町は、高松市の北方13km、岡山県玉野市の南方3kmの備讃瀬戸最狭部に位置する直島群島のうち直島を中心とした27の島々から構成されている。なお、「廃棄物処理事業」と密接に関連する香川県小豆郡土庄町豊島は約8kmの位置にある。

直島の行政的所属は、幕末期は四国高松藩の「預かり地」であったが、1868年に倉敷藩(現・岡山県)の預かり地、そして1871年に丸亀県(現・香川県)の管轄となっていた。1890年の香川県の市制町村制施行で、香川郡直嶋村となり、1954年町制施行により直島町となった。特徴的なのは、1890年の市制町村制施行時1市5町176村もの自治体があったのであるが、その後各市町村は合併を繰り返し、現在の8市9町に統合されていく中、唯一、どの市町村とも合併せず、香川県内離島で独立自治体制を維持したことである。これには、後に見る三菱鉱業㈱(現・三菱マテリアル)の銅精錬所の存在が大きかった。また、近年は福武書店(現・ベネッセコーポレーション)の「ベネッセアートサイト」活動が自立自治体の維持に一定の役割を果たしたと言ってよいであろう。

はじめ直島町現況を素描しておこう。

町の面積は 14.23 km²（本島である直島<約 8 km²>と属島<約 6 km²>）、住民は 1,505 世帯、人口 3,223 人（直島町「住民基本台帳」2012.4.1 現在）^{*1}で、香川県内 17 市町の内で最も人口規模の小さい自治体である。そして、後述するように、近年は人口減少と高齢化が進行している。

保育・教育機関は、保育所と幼稚園を統合した町立直島幼稚園、町立小学校、町立中学校各 1 校で、高等学校、大学、専門学校等はない。医療機関は町立ふれあい診療所と民営の歯科医院のみである。

島への主要な交通は、高松港（高松市）と宇野港（玉野市）むすぶフェリー、高松港一直島（宮浦湊 所要時間約 1 時間、10～15 便／日 片道 510 円）、宇野港一直島（同 15 分、28 便／日 片道 280 円）である^{*2}。

水道は香川県高松市ではなく岡山県玉野市から、電気は四国電力ではなく中国電力から供給されている。また、岡山県と香川県の協定で岡山県立高校への越境入学が正式に認められており、岡山の高校に通学する生徒もいるし、買い物や病院に玉野市に行く住民も少なくない（高校生の 7 割が玉野高校、玉野商業高校など岡山の高校に通学し、週末には玉野のスーパーや家電量販店は直島からの買い出し客でにぎわう、という^{*3}）。つまり直島町は、行政的には香川県に属するが、地理的・交通の便から、住民の生活では、岡山県・玉野市との関係が深い。

直島は、平地は少なく、地味に乏しく、農業には適しておらず、ハマチ、海苔の養殖を中心とする水産業、製造業は三菱マテリアルの銅・非鉄金属の製錬業・循環資源リサイクル業、ベネッセのアートサイトを中心とする観光業、それと結びついて宿泊・飲食業が中心で、他に見るべき産業はない。

2. 三菱マテリアル株直島製錬所の進出と直島町

近・現代の直島町は三菱マテリアル直島製錬所とともに発展し、そして停滞をしてきたと言つても過言ではないであろう。それは、1917 年に直島に三菱マテリアルの前身三菱合資会社が中央精錬所として銅の製錬所を設置されたことに始まる。

三菱マテリアル（三菱鉱業㈱が 73 年に三菱セメント㈱と豊國セメント㈱と合併し三菱鉱業セメント㈱となり、さらに 90 年に三菱金属㈱と合併し、現在の三菱マテリアル㈱となる）の金属鉱山経営は、1872 年の九十九商会の鉱業事業への着手から始まり、1874 年の三菱商会の吉野鉱山買収によって本格化する。そして、1917 年に直島製錬所が設置され、以後、直島製錬所は 18 年に三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承して設立された三菱鉱業㈱の主要製錬所として運営されてきた。現在は金属鉱製錬だけでなく、エコタウン事業「エコアイランドなおしまプラ

ン」に参画し、資源リサイクル（有価金属リサイクル）、サーマルリサイクル^{*4}の循環資源回収事業も行っている。なお、三菱マテリアルの製錬所は福島県に63年に子会社として設立した小名浜製錬所^株が存在する。

銅製錬所の直島への進出は、製錬過程で生ずる硫化物による水質汚濁、および亜硫酸ガスによる大気汚染・植物の枯れなどの「公害」と関連していた。明治中期から大正にかけて急成長した日本の産銅事業は、足尾銅山鉱毒事件に象徴されるように、各地で製錬時に発生する亜硫酸ガスによる環境破壊を引き起こしていた。公害保障問題に頭を悩ましていた業界は瀬戸内海の島嶼に目をつけたのである。別子銅山の亜硫酸ガス公害に悩んだ住友金属鉱山^株は、1896年に瀬戸内海の今治市南東20km、新居浜市北10kmにある無人島であった四阪島に製錬所設け^{*5}、99年には広島県竹原市沖4kmの契島に深川鉱山銅精錬所が設立されており^{*6}、また1909年には地元資本が犬島（岡山県岡山市の属島）に銅の精錬所を設立している（後に藤田組、そして住友金属鉱山に経営が移り、1919年に閉鎖）^{*7}。このように、19世紀末から20世紀にかけて、瀬戸内の4島に銅の製錬所が設置され、現在も直島と契島で銅と鉛の製錬が行われているのである。

三菱も銅製錬に伴う公害・保障問題に悩み、「煙害問題を免がるるの位地」^{*8}（三菱合資社史）として瀬戸内海の島に狙いを付けたのである。初めは豊島と交渉したが断られ、直島を次の候補地とし、1916年に交渉、進出が決定した。この間の経緯を、『四国新聞』は、概略、次のように伝えている^{*9}。

銅精錬所の適地を探していた三菱合資会社はまず豊島村に白羽の矢を立てた。しかし、三菱の思惑は、大地主の片山家から門前払いされる。「排煙で山がはげたら、湧き水が枯れる。稻が作れんのではかなわん」と「農家がみんな反対したらしい」。文書が残っていないため意思決定の経緯は定かではないが、反対の主因が煙害に会ったのは間違いない。

三菱は候補地を直島に転換、島の意向を打診した。村長松島九三郎にとって、それは願つてもない申し出だった。当時、直島は、多額の支出を伴う耕地整理事業、打ち続く凶作と伝染病の発生で疲弊していた。企業誘致しか島を救うすべはないとして、三井造船に進出を働きかけたが、交渉は不調に終わっていた。

松島は緊急招集した議会に精錬所誘致を提案。「農、漁の発展もはや余地なし」「財政ますます困難に陥るほかなく」と窮状を訴え、候補地に選ばれたことを「本村百年の幸福」と言い切っている。35歳の青年村長は直島の生き残りと百年の大計を精錬所にかけていた。

村議会は「村是」として、誘致を決議。だが、島がすんなり一本化したわけではない。煙害を心配する地主たちの抵抗で、評議は75回に及んだ。

誘致決議から2ヶ月後、三菱と精錬所設置の契約書を交わした。

拒否と誘致。ともに煙害を危ぶみながら豊島と直島が正反対の結論を出した背景には両島の経済基盤の格差が見てとれる。特産の「豊島石」の加工と稻作で豊かであった豊島は忌避でき、直島は財政破たん寸前で、外部資本の導入に活路を求めざるを得なかった。

つまり、島の産業構造、財政事情が直島が三菱の銅製錬所を受け入れる要因であったのである。

他に見るべき産業が存在せず人口 2,000 人程度であった直島は、東洋一と言われた三菱の銅製錬所の進出・操業（1918 年）以降、島の北半分と周囲の島の木々は煙害でほとんど枯れて禿山となってしまうという環境破壊を被りながら、他方で、三菱鉱業の企業城下町として、製錬所従業員とその家族の定住により、急激な人口の増加とともに一定の豊かさの実現を見た。

製錬所操業開始数年後の 1920 年（第 1 回国勢調査）には 676 世帯 2,944 人となり、40 年には 1,247 世帯 5,524 人まで増加している。ただし、精錬所の従業員は圧倒的に男性によって占められていた。精錬所の進出以降、若い男性従業員が直島に入ってきたのである。やや時期はズレて戦後のデータであるが、製錬所の従業員が大半を占めると思われ金属・機械・化学工業の就業者 1,225 人の 93%強が男性である（1965 年の国勢調査）。1920 年時点での性比は 127.1（男 3,097 人、女 2,437 人）の男社会となった。

戦後 45 年 9 月から一時操業を一時停止していたが、47 年 3 月に操業再開、順調に生産を増大させてきた。それに合わせて島の人口も増加、55 年には 7,501 人、58 年の住民基本台帳では 7,842 人と最大を記録している。

直島町は完全な三菱の城下町であった。1955 年国勢調査によれば、製造業就業者が半数を占め（55.5%）、65 年には 48.4%とその割合はやや低下したが、その大半は製錬所が属する金属・機械・化学工業の従業者である。1966 年の事業所統計によれば、事業所数 229、従業者数 2,150 人、そのうち製造業は 22 所で、うち会社組織はわずか 3 社、製造業従業者数 1,221 人で全従業者の 66%を占めている。労働組合員が「最盛期 1200 人を数えた」^{*10} と言われているところからみると、その大半が精錬所に勤務している雇用者である。

1960 年の性比を見ると 99.6、15～64 歳に限定しても 97.5（男 2203 人、女 2259 人）であり、25～54 歳男性の有配偶率は 92.2%にもなっている。ここには、製錬所従業員の妻として、女性の転入が多かったことが伺える。ただし女性の労働力率は 33.8%と他市町村と比べて極端に低い。そして非労働力女性の 84.4%が「家事」に従事しているのである。つまり、相対的に豊かな収入のもとで、精錬所従業員の妻たちは大半が専業主婦であったと想定されるのである。

製錬所進出後の島の状況を、前述の『四国新聞』は、概略、次のように述べている^{*11}。

製錬所の進出は、たちどころに村の懐を潤し、施設の増強につれて人口も急増、島外からの移住・転勤者が住民の半数を超えた。

「企業城下町」の色合いは戦後さらに強まり、直島は、税収の 85%を製錬所関連が占め、昭和 20 年代後半から 10 年間、県内で地方交付税唯一を受けなかった。

1957 年に瀬戸内海の諸島を対象に「離島振興法」の地域指定が始まり、直島も手を挙げたが、事前協議の段階で「優遇措置の必要なし」と申請に待ったがかかった。「なんでもある島。ないのは橋だけ」と離島審議会委員の目には映っていた。

内科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻科の各科をそろえていた総合病院、毎月封切作品を上映する映画館（製錬所内の文化会館）があり、従業員・家族のみならず島民にも利用できた。「文化的には高松や玉野より恵まれとった」と言われる。庁舎や学校の建設から、道路改修、地区行事まで事あるごとに製錬所は祝儀を包んだ。従業員用の「太平丸」は一般住民に開放され、通学の貴重な足になった。

初任給が県内一といわれた製錬所には地元から毎年 30 人前後が就職した。三菱の恩恵は島の暮らしの隅々を浸していた。

精錬所の進出は、町の財政を豊かにし、住民の安定的職場、相対的に高い賃金、そして、三菱の恩恵的な島民への福利厚生施策により、公共施設の充実をもたらし、離島の宿命ともいわれる「嫁日照り」と「医者不足」が解消され、人口増、「豊かな」文化的生活を実現したのである。

後には、精錬所への工業用水の安定的供給を目的の一つとした玉野市からの海底導水管の通水も実現し(69 年)、人々の日常の生活での水不足も解消した。

しかし、60 年代に入るとこの「右肩上がり」の繁栄にも限りが見え出す。合理化の進展による製錬所の従業員の減少であり、それに伴う島の人口減である。

1967 年三菱は、生産増強のため新製錬所の整備を計画、その候補地として福井県の小名浜と直島が挙げられ、町長、全町議、そして香川県知事の陳情、そして直島製錬所労働組合あげての訴えで、かろうじて、直島での新製錬所の建設が決定された。ただし、「現有人員での新施設操業」「補助管理部門の社外化」などが条件であった^{*12}。

つまり、新鋭の精錬設備の導入により、57 年の銅精錬能力 3,000t/月から 2000 年には 22,500t/月というように生産能力は大きく上昇したにも関わらず、雇用増をもたらさない「合理化」であったのである^{*13}。それどころか、その後の推移をみると、従業員数は減少傾向をたどっている。

この時期の直島町の人口の推移を見ると、1955 年の 7,501 人を頂点に、減少が始まり、60 年から 65 年の 5 年間で 1,000 人近くの減少を見た。69 年に新製錬所が稼働したにもかかわらず、70 年には 6,000 人にまで減少した。そしてその後も 5 年間で 300 人を超える減少が続き、2000 年には 3,705 人と 1955 年の半数以下になってしまった（表 1）。

製錬所の従業員数の減少は、同時に、精錬所が提供していた町民へのサービスの低下にもつ

表1 直島町の人口の推移（1950～1990年）

調査年	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
人口（人）	6,667	7,501	7,382	6,378	6,007	5,643	5,302	5,034	4,671	4,162	3,705

出所：国勢調査

ながら、精錬所の病院の撤退を招いている。また、人口減・子供数の減少により、小学校、中学校の生徒数も減少している。

とはいって、2000年時点では、住民の半数が精錬所と関連11社の従業員とその家族であり、町の税収の6割は精錬所関係からの税金で占められており、個人所得も高松市、牟礼町（2006年高松市に編入）に次いで、県内第3位に位置していた¹⁴。

3. 2000年以降の直島町－人口構成と産業構造－

本節では、2000年以降の直島町の人口構成、産業構造の変容を明らかにしよう。

（1）人口構成

1960年代から始まった直島町の人口減少傾向は2000年代に入って、やや減少数・率を低下させてはいるが、止まっていない。

国勢調査によれば、2010年の総世帯数は1,510世帯、総人口は3,325人（男1,671人、女1,664人）である。また、町の「住民基本台帳」の数字では、12年4月1日現在で、住民は1,505世帯、人口3,223人である。以下、直島町の世帯、人口、年齢構成、労働力状態等の変化を分析することによって、島の現状について明らかにする。

世帯構成

世帯数は減少が続いてきたが05-10年には若干（5世帯）の増加を見た（表2）。これは後に見るように壮年層の単身者の転入が単独世帯を形成したことによると思われる。

直島町の世帯は、ほとんどが一般世帯（1,506世帯、99.7%）で、施設等の世帯はわずか4世帯である。一般世帯のうち核家族世帯が55.0%、単独世帯が36.6%、3世代世帯が4.4%、その他親族世帯が4.0%である（住民基本台帳では、2005年度は親族世帯が4.0%である）。世帯の変化を見ると、2000年以降世帯数は微減であるが（住民基本台帳以降むしろ増加傾向にある）、核家族世帯の割合が大きく低下し（2000年比6.6ポイント減）、単独世帯が2000年の397世帯から551世帯と1.4倍、構成比で10.3ポイント増加し、単独世帯化が進んでいる。ただ、後に見るように高齢化が進んでいるにも関わらず高齢者単独世帯の増加率はそれほど大きくなかった（2000年

表2 世帯、人口の推移

単位：世帯、人、%

調査年	実数			減少数(人)		増減率(%)	
	2000	2005	2010	00～05	05～10	00～05	05～10
世帯数	1,512	1,505	1,510	-7	5	-0.5	0.3
男女計	3,705	3,538	3,325	-167	-213	-4.5	-6.0
男	1,856	1,770	1,671	-86	-99	-4.6	-5.6
女	1,849	1,768	1,654	-81	-114	-4.4	-6.4

出所：国勢調査より作成

表3 一般世帯の家族類型

単位：世帯、%

	総数	核家族	非核家族	単独	(再掲)	(再掲)
					3世代	単身者*
世帯総数	1,506	828	124	551	66	27
世帯主 65 歳以上	589	335	61	192	25	0
世帯総数	100.0	55.0	8.2	36.6	4.4	1.8
世帯主 65 歳以上	100.0	56.9	10.4	32.6	4.2	-

*会社の寮、下宿、間借りなどでの独身者

出所：2010年国勢調査結果より作成

比で1.2倍)。

2010年の直島町の核家族率(55.0%)は香川県内17市町の内、宇多津町(54.3%)、琴平町(54.9%)に次いで下から3番目に低く(県平均57.7%)、また、単独世帯率(36.6%)は、宇多津町(38.5%)に次いで2番目に高い(県平均28.8%)が、単独世帯に占める高齢者単独世帯の割合(34.8%)は宇多津町(18.4%)、高松市(28.1%)、丸亀市(31.3%)、三木町(33.1%)に次いで善通寺市と同じで、低いほうから5番目である(県平均34.0%)。なお、3世代家族は少なく(56世帯)、世帯総数に占める割合は4.4%で、県内では宇多津町(4.1%)次いで16位である。

つまり直島町の世帯構成の特徴は、核家族、3世代家族も相対的に少なく、単独世帯、しかも高齢者でない非高齢者単独世帯が多いことである(非高齢者単独世帯率23.7%は30.3%と突出している宇多津町に次いで県内2番目である)。

このような世帯構成の特徴は、単身青壮年層の流入が相対的に多くあったことを伺わせる。

人口構成－人口数、人口動態、年齢構成－

人口総数はすでに述べたように、2000年の3,705人から380人減少して2010年は3,325人に

なった（減少率 00～05 年 4.5%、05～10 年 6.0%）。中でも女性の減少が増加している。

90～2000 年にかけての 10 年間の減少数は 966 人（減少率 20.7%）であるので、いくらか人口減のスピードは遅くなったと言える（表 2）。

人口の自然動態は 95 年以降一貫して死亡数が出生数を上回り続けている。出生数は、95、97、99 年度は 30 人超であるが、それ以外の年度は 30 人未満であり、02、06 年度はともに 18 人と最低を記録している。他方、死亡数は常に 30 人を上回り、近年は 50 人を超える年度（08、09 年度）もある。その結果、5 年間単位でみると、96～2000 年度間計は出生数 155 人、死亡数 220 人で -65 人、01～05 年度間計は出生数 113 人、死亡数 185 人で -70 人（その他の増 2 名を含む）、06～10 年度間計は出生数 111 人、死亡数 241 人で -126 人（その他の増 1 名を含む）であり、ここ 10 年間は出生数に大きな変化はないが、死亡数の増加が著しく、200 人弱の自然減を招いている。

表 4 人口動態

年 度	自然動態			社会動態			人口 増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
1996～2000	155	220	-65	605	990	-389	-454
2001～2005	113	185	-70	731	890	-159	-229
2006～2010	114	241	-126	753	827	-74	-200

*社会動態で 1999 年度に 1 人、2000 年度に 3 人、自然動態で 01、02、09 年度に各 1 人の「その他」による増加がある。

出所：直島町 HP 「統計情報」（原資料：「住民基本台帳」）より作成

他方、社会動態の方はどうであろうか。これも傾向的に転入者よりも転出者の方が多い。しかし、転入者数はジグザグの変化を見せながらも傾向的には増加傾向なり、他方、転出者数はこれもジグザグの変化を見せながらも、減少傾向をたどっている。5 年間単位の変化を見ると、96～2000 年度間計で転入者は 605 人（その他増 4 名を含む）転出者は 999 人で -389 人、00～05 年度間計は転入者 731 人、転出者 890 人で -159 人、06～10 年度間は転入者 753 人、転出者 827 人で -60 人である。

その結果、町の人口は 95～00 年度の 5 年間は 454 人の減少、00～05 年度の 5 年間で 229 人の減少、06～10 年度の 5 年間で 200 人の減少であった（表 4）。減少速度は低下してきている。

転入・転出者の性・年齢について国勢調査の人口移動集計によって見てみよう（表 5）。

2010 年の国勢調査時、直島町に住んでいる者（常住者）の 5 年前の居住地を見ると、5 年前

も町内に住んでいた者が 86.0% (2,861 人) で、町外から移住してきた者（転入者）は 464 人(14.0%) であった。また、5 年前は直島町に居住していたが、その後に転出した者（転出者）は 389 人で、差し引き 75 人の転入超過であった^{*15}。

転入・転出者の数は性・年齢によって大きく異なる。転入者数・転入率は男性の方が多く・高い。男性の転入者は 267 人で、その多くは 2010 年時年齢の 20-44 歳層（69.0%）である。特に、25-34 歳層に集中（102 人、38.2%）し、同年齢層常住者の半数近く（47.4%）になっている。14 歳未満、15-19 歳層、高齢者の転入は少ない。女性の転入者は 197 人と男性より 70 人も少ないが、年齢構成ではほぼ同様で 20-44 歳層が 69.6% を占め、中でも 25-34 歳層が 77 人で全転入者の 4 割を占めている。

転出者数は男女ほぼ同数（男 196 人、女 193 人）である。男性は 25-34 歳層に相対的に多い（77 人、23.0%）が、転入者に比べ 55 歳以上層も比較的多い（42 人、21.5%）。なお、0-14 歳層の転出者（19 人、14.8%）は女性に比べて多い（男 29 人、14.8%、女 19 人、9.8%）。女性は、男性よりも転出者の年齢構成は比較的バラけているが、65 歳以上が 2 割近く（35 人、18.1%）と、男性（16 人、8.2%）に比べて多いのが特徴である。

転入者と転出者の差は 75 人の転入増であるが、内 71 人は男性で、女性はわずか 7 人である。しかし、男性の 0-19 歳層（-12 人）と 55 歳以上層（-23 人）と女性の 0-14 歳層（+3 人）、25-54 歳層（+1 人）以外は転出者の方が多い。特に、65 歳以上層は男女計で 51 人の転出者で、転入者は 11 人にすぎず、41 人も減少しているのである。他方、25-34 歳層は 98 人、35-34 歳層は 41 人の転入超過である^{*16}。

この結果、現在の常住者の中で、ここ 5 年の内に転入してきた者（新住民）は、全体としては 14% でしかいないが、20-44 歳の青壮年層は 1/3 強（35.2%）となった。中でも 25-34 歳層では新住民が半数近く（46.4%）を占めることとなった。

ここ 10 年間、直島町では人口の自然減は増加する傾向にあるが、社会減は大きく減少するという傾向がみられた（すでに見たように国勢調査では 05-10 年にかけては社会増であった）。

自然減の要因は言うまでもなく少子高齢化現象による。年齢構成の高齢化自体が婚姻と出生の減少を招くとともに、死亡数の増加を招く。この傾向は若年層の増加、婚姻の増加、出産意欲の増加、出産・育児環境の改善がなければ、より進行すると考えざるを得ない。ちなみに、09 年の香川県のデータによれば、県内 17 市町の内、直島町の出生率は 6.8‰（県平均 8.4）で 12 位、死亡率は 17.1‰（県平均 10.6）で 1 位、婚姻率は 2.35‰（県平均 5.14）で最下位となっている。なお、離婚率は 1.18‰（県平均 1.96）で低い方から 3 番目であった^{*17}。

他方、社会増減は一に直島町の雇用環境に大きく影響されている。近年の青壮年層を中心とする転入者数の増加傾向、転出者数の減少傾向の背景には、ベネッセアートサイト事業の展開

表5 5年前の常住地からの移動

区分／年齢階層		総数	0-14	15-19	20-24	25-34	35-44	45-54	55-64	65-	
(人)	実数	常住者 計	3,325	359	111	124	386	398	365	571	1009
		転入者	464	48	7	45	179	96	51	27	11
		転出者	389	48	27	42	81	55	40	45	51
	割合 (%)	常住者 男	1,671	186	59	72	215	207	202	310	419
		転入者	267	26	5	25	102	56	34	16	3
		転出者	196	29	14	15	45	27	24	26	16
	転入率 (%)	常住者 女	1,654	173	52	52	171	191	163	261	590
		転入者	197	22	2	20	77	40	17	11	8
		転出者	193	19	13	27	36	28	16	19	35
	差(人)	常住者 計	100	10.8	3.3	3.7	11.6	12	11	17.2	30.3
		転入者	100	10.3	1.5	9.7	38.6	20.7	11	5.8	2.4
		転出者	100	12.3	6.9	10.8	20.8	14.1	10.3	11.6	13.1
	常住者 男	100	11.1	3.5	4.3	12.9	12.4	12.1	18.6	25.1	
	転入者	100	9.7	1.9	9.4	38.2	21	12.7	6	1.1	
	転出者	100	14.8	7.1	7.7	23	13.8	12.2	13.3	8.2	
	常住者 女	100	10.5	3.1	3.1	10.3	11.5	9.9	15.8	35.7	
	転入者	100	11.2	1	10.2	39.1	20.3	8.6	5.6	4.1	
	転出者	100	9.8	6.7	14	18.7	14.5	8.3	9.8	18.1	
	常住者 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	転入者	14	13.4	6.3	36.3	46.4	24.1	14	4.7	1.1	
	常住者 男	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	転入者	16	14	8.5	34.7	47.4	27.1	16.8	5.2	0.7	
	常住者 女	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	転入者	11.9	12.7	3.8	38.5	45	20.9	10.4	4.2	1.4	
	計	75	0	-20	3	98	41	11	-18	-40	
	男	71	-3	-9	10	57	29	10	-10	-13	
	女	4	3	-11	-7	41	12	1	-8	-27	

*転入者 = 5年前他地域に居住し、その後直島町に転入した者
転出者 = 5年前は直島町に居住し、その後に転出した者

出所：2010年国勢調査 人口移動集計「現住市町村による5年前の常住地」より作成

に伴う雇用機会の増加、産業廃棄物中間処理施設開設に関連した雇用機会の増加があると思われる（この点については、次節で検討する）。

性・年齢構成（表6）

自然減を中心とする人口減少の中で、直島町住民の性・年齢構成はどうなっているのであるか。

まず性比を見てみよう。戦前1940年の127.1という男社会から、60年には99.6と女性の方がわずかに多くなつた。しかし2000年100.4、05年100.1、10年101.0と再び、男性の方がわずかであるが多くなつてゐる。

しかし、年齢別にみると若干異なつた姿が見える。0～14歳の年少人口では、00年104.4、05年101.9、10年105.2と男性が若干多く、青壮年層では男性の多さが際立つ。00年では20

表6 性・年齢5歳階級別構成

単位：人、%、性比＝女100.0

年齢階級	男女計	男	女	総数	男	女	性比
総数	3,325	1,671	1,654	100	100	100	101.03
0～4	115	54	61	3.5	3.2	3.7	88.52
5～9	114	59	55	3.4	3.5	3.3	107.27
10～14	130	73	57	3.9	4.4	3.4	128.07
0～14	359	186	173	10.8	11.1	10.5	107.51
15～19	111	59	52	3.3	3.5	3.1	113.46
20～24	124	72	52	3.7	4.3	3.1	138.46
25～29	183	101	82	5.5	6	5	123.17
30～34	203	114	89	6.1	6.8	5.4	128.09
35～39	221	108	113	6.6	6.5	6.8	95.58
40～44	177	99	78	5.3	5.9	4.7	126.92
45～49	170	105	65	5.1	6.3	3.9	161.54
50～54	195	97	98	5.9	5.8	5.9	98.98
55～59	243	124	119	7.3	7.4	7.2	104.2
60～64	328	186	142	9.9	11.1	8.6	130.99
15～64	1,955	1,065	890	58.8	63.7	53.8	119.66
65以上	1,009	419	590	30.3	25.1	35.7	71.02

出所：2010年国勢調査より作成

～24 歳が 139.9、30～59 歳層が 108.0、05 年では 20～29 歳層が 120.1、35～59 歳層が 128.7、10 年では 15～34 歳層で 125.8、40～69 歳層で 117.5 である。高齢者層は言うまでもなく女性の方が多い。つまり、前項でみたように、青壯年男性の流入超過により、直島は青壯年層では男性優位社会^{*18}なのである。

年少人口の男性優位（日本全体がそうである）の要因は判らないが、直島で青壯年層に男性が多いのは次項で明らかにする産業構造、つまり男性をより多く雇用している精鍊所およびその関連企業の存在である。

なお、2010 年時点の香川県内市町で性比が 100.0 超えているのは直島町だけである。高齢化が進み、女性の高齢者が男性よりも多くなっている中で、性比で男性の方が多い直島は特異な自治体である。

次に 2010 年の年齢構成を見てみよう。2000 年、05 年、10 年と年少人口と生産年齢人口は男女とも調査年ごとにその割合を減少させ、高齢人口の割合が急増している。その結果 65 歳以上の高齢者割合（高齢化率）は、男性が 21.1%→22.6%→25.1%、女性が 29.5%→33.3%→35.6%となっている。2010 年の年少人口比率 10.8%は香川県 17 市町のうち下から 4 番目、高齢化率では、男性は上から 8 番目、女性は上から 5 番目である。そして全体で 30.4%は上から 6 番目になり、香川県内でも有数の少子高齢社会になっている。

生産年齢層の構成を 5 歳階級別に見ると、男女とも若いほどその割合を低下させてきている。団塊世代では男性はその割合は高いが、女性はそれほど高い割合を示していないのが特徴である。

（2）労働力・就業状態

2010 年の労働力状態を見ると（表 7）、15 歳以上人口 2,964 人の内、労働力人口は 1,763 人で、労働力率は 59.5%、その大半が就業者で、完全失業者は 62 人（失業率 2.1%）である。非労働力人口は 1,171 人（39.5%）である。労働力人口の男女割合は、男性が 62.2%を占めている。もちろん、労働力状態は性・年齢によって大きく異なる。

男性の労働力率は 73.9%であるが、15～19 歳層は 35.6%、20～49 歳層は 95%を超える、50 歳以上層は加齢とともに低下している。労働力人口の大半が就業しており、その 15～64 歳層はほぼ「おもに仕事」に就いている。完全失業率は 2.1%であるが、20～34 歳層は 4.5%とやや高い。男性 15～19 歳層の労働力率が非常に高いのが特徴的である。

女性の労働力率は 45.1%で、15～19 歳層の労働力率は 13.5%、20～24 歳のそれは 78.8%である。「家事」に専業している者は 33.1%である。労働力化している女性の内、「主に仕事」に就いている者は 57.7%で、「家事のほか仕事」の者が 37.7%である。

表7 2010年の性・年齢階級別労働力状態

	総数	労働力	就業者	主に 仕事	家事・ 仕事	完全 失業	非労働 力	家事	通学	その他
総数	2,964	1,763	1,701	1,399	270	62	1,171	545	82	544
男 計	1,484	1,096	1,052	1,014	21	44	368	55	37	276
15~19 歳	59	21	20	18	0	1	37	0	36	1
20~34	287	276	263	261	1	13	5	2	155	821
35~49	312	305	295	294	1	10	1	1	1	2
50~64	407	349	333	324	3	16	55	15	0	40
65 以上	419	145	141	117	17	4	270	37	0	233
女 計	1,480	667	649	385	249	18	803	490	45	268
15~19 歳	52	7	6	2	0	1	45	0	43	2
20~34	223	163	157	131	23	6	58	56	2	0
35~49	256	197	191	111	78	6	57	55	0	2
50~64	359	213	209	101	104	4	144	132	0	8
65 以上	590	87	86	40	44	1	499	247	0	252
女有配偶	882	413	405	179	218	8	463	354	0	109
総数	100.0	59.5	57.4	47.2	9.1	2.1	39.5	18.4	2.8	18.4
男 計	100.0	73.9	70.9	68.3	1.4	3.0	24.8	3.7	2.5	18.6
15~19 歳	100.0	35.6	33.9	30.5	-	1.7	62.7	-	61.0	1.7
20~34	100.0	96.2	91.6	90.9	0.3	4.5	0.0	0.0	54.0	0.0
35~49	100.0	97.8	94.6	94.2	0.3	3.2	0.3	0.3	0.3	0.6
50~64	100.0	85.7	81.8	79.6	0.7	3.9	13.5	3.7	-	9.8
65 以上	100.0	34.6	33.7	27.9	4.1	1.0	64.4	8.8	-	55.6
女 計	100.0	45.1	43.9	26.0	16.8	1.2	54.3	33.1	3.0	18.1
15~19 歳	100.0	13.5	11.5	3.8	-	1.9	86.5	0.0	82.7	3.8
20~34	100.0	73.1	70.4	58.7	10.3	2.7	26.0	25.1	0.9	0.0
35~49	100.0	77.0	74.6	43.4	30.5	2.3	22.3	21.5	-	0.8
50~64	100.0	59.3	58.2	28.1	29.0	1.1	40.1	36.8	-	2.2
65 以上	100.0	14.7	14.6	6.8	7.5	0.2	84.6	41.9	-	42.7
女有配偶	100.0	46.8	45.9	20.3	24.7	0.9	52.5	40.1	0.0	12.4

*休業者 25 人、労働力状態不詳 30 人は表から省いた。

出所：国勢調査（各年）より作成

有配偶女性の場合は、労働力率は 46.8%で、「専業主婦」が 40.1%である。労働力化している者の内「主に仕事」をしている者は 43.3%、「家事のほか仕事」をしている者が 52.8%である。

なお、男女とも非労働力で家事も通学もしていないものが 2割弱おり、65 歳以上層では、男性は半数を超し（55.6%）、女性は 42.7%であった。

直島町住民の労働力状態を、全国平均及び香川県平均と比較すると、いくつかの特徴がみられる。一つは男性の労働力率が高いことである。直島町 73.9%、香川県 69.5%、全国 69.3%であり、直島町は 4 ポイント以上高い。中でも若年層の労働力率が非常に高いことである。15-19 歳層は直島町 35.6%に対して香川県 14.3%、全国 15.0%で 20 ポイント強高く、20-24 歳層は香川県 76.0%、全国 65.8%で香川県も高いが、それ以上に直島町は 90.3%と非常に高い。この若年層の労働力率の高さが、男性全体の労働力率をあげている可能性が高い。同時に、若年の男性は、進学する者は転出してしまい（高等学校、短大・専門学校、大学がないのが大きな要因であろう）、労働力として残っている・転入してきている、ということを意味している。

女性の若年層は、15-19 歳層は直島町の 13.5%は、香川県（13.2%）、全国（14.9%）と比べても大差ない。ただ、20~24 歳層は高い労働力率である（直島町 78.9%、香川県 72.5%、全国 66.0%）。

直島町の女性、特に有配偶女性の労働力率は香川県、全国と比べると若干低い。女性の労働力率は、直島町 45.1%に対して、香川県 47.1%、全国 47.0%で、有配偶女性の場合は、それぞれ 46.8%、51.0%、48.1%である。また、労働力化している女性で「主に仕事」の者の割合は直島町 57.7%で、香川県 67.3%、全国 64.0%で相当低い。他方「家事」専業割合は、全女性で、直島町 33.1%、香川県 28.1%、全国 28.3%であり、有配偶女性の場合は、直島町が 40.1%であるのに対して、香川県 35.6%、全国 38.0%で、ともに数ポイントも多い。

このように直島町の女性の労働力状態の低調をもたらしているのは、一つは高齢化、一つは、後述するように、女性の職場が少ないことが要因であると考えられる。

なお、町民の就業産業については、就業者の町外への通勤者（4.2%）、町外からの町内への通勤者（19.2%）もそう多くないので、次の産業構造の項で触れる。

（3）産業構造

2 節見たように、かつて、直島は、製造業、というよりも三菱マテリアル直島製錬所の、つまり、銅の製錬所の島であった。その銅精錬所も 1960 年代以降衰退傾向に入り、従業員が大幅に減少し、それとともに人口、就業者も減少を続け、島の産業、経済も縮小してきた。しかし、2000 年代に入って変化が生まれ始めた。

町の従業者数は 2004 年まで減少傾向が続いていたが 06 年に増加に転じ、09 年調査では 2,345 人とまで回復してきた。事業所・企業統計調査の 04 年調査以降従業者数が増加した産業は水産

表8 産業別事業所数・従業者数の推移

産業分類／調査年	事業所数				従業者数			
	2001	2004	2006	2009	2001	2004	2006	2009
総数	236	-	216	233	2,060	-	2,189	2,345
うち民営	208	200	190	209	1,853	1,826	1,964	2,161
農林水産業	26	26	27	28	196	224	192	210
鉱業	9	7	1	0	43	31	6	0
建設業	31	28	29	29	289	239	237	206
製造業	12	11	10	10	593	558	521	601
電気・ガス・水道業	4	0	4	4	7	0	5	5
運輸業	15	14	13	12	233	240	281	274
卸売・小売業	60	54	46	45	206	183	184	193
金融・保険業	3	2	2	1	12	14	14	9
不動産業	8	7	7	7	16	13	13	16
飲食店・宿泊業	18	17	26	43	125	122	282	322
医療、福祉	6	5	7	6	79	77	138	114
教育、学習支援業	6	1	7	7	47	5	79	98
複合サービス事業	4	1	3	4	54	27	46	43
サービス業	28	27	28	23	105	93	118	175
公務	6	-	6	7	55	-	73	79
総数	100	-	100	100	100	-	100	100
うち民営	88.1	100	88	89.7	90	100	89.7	92.2
農林水産業	11	13	12.5	12	9.5	12.3	8.8	9
鉱業	3.8	3.5	0.5	0	2.1	1.7	0.3	0
建設業	13.1	14	13.4	12.4	14	13.1	10.8	8.8
製造業	5.1	5.5	4.6	4.3	28.8	30.6	23.8	25.6
電気・ガス・水道業	1.7	-	1.9	1.7	0.3	-	0.2	0.2
運輸業	6.4	7	6	5.2	11.3	13.1	12.8	11.7
卸売・小売業	25.4	27	21.3	19.3	10	10	8.4	8.2
金融・保険業	1.3	1	0.9	0.4	0.6	0.8	0.6	0.4
不動産業	3.4	3.5	3.2	3	0.8	0.7	0.6	0.7
飲食店・宿泊業	7.6	8.5	12	18.5	6.1	6.7	12.9	13.7
医療、福祉	2.5	2.5	3.2	2.6	3.8	4.2	6.3	4.9
教育、学習支援業	2.5	0.5	3.2	3	2.3	0.3	3.6	4.2
複合サービス事業	1.7	0.5	1.4	1.7	2.6	1.5	2.1	1.8
サービス業	11.9	13.5	13	9.9	5.1	5.1	5.4	7.5
公務	2.5	-	2.8	3	2.7	-	3.3	3.4

注：2004年は民営事業所の数値である。なお、情報通信業は無い。

出所：2001,04,06年は「事業所・企業統計調査」2009年は「経済センサス」より作成

表9 民営事業所の経緯組織・従業員規模別事業所・従業員数 単位：人、%

	事業所数	従業者数	男	女	事業所数	従業者数	男	女
総数	233	2,345	1,522	823	100	100	100	100
民営	209	2,161	1,427	734	89.7	92.2	93.8	89.2
うち個人	85	207	79	128	36.5	8.8	5.2	15.6
うち法人	123	1,953	1,348	605	52.8	83.3	88.6	73.5
うち会社	106	1,729	1,269	460	45.5	73.7	83.4	55.9
地方公共団体	24	184	95	89	10.3	7.8	6.2	10.8
1～4人	139	291	151	140	59.7	12.4	9.9	17
5～9	49	353	172	181	21	15.1	11.3	22
10～29	29	450	301	149	12.4	19.2	19.8	18.1
30～49	10	399	259	140	4.3	17	17	17
50～99	2	127	75	52	0.9	5.4	4.9	6.3
100～299	2	310	171	139	0.9	13.2	11.2	16.9
300人以上	1	415	393	22	0.4	17.7	25.8	2.7

出所：「経済センサス基礎調査」(2009年調査)より作成

業、製造業、水運を中心とする運輸業、卸小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援事業、サービス業である。とは言え、1966年調査と比べると、製造業は半数程度（66年1,268人）あり、宿泊業を含むサービス業の従業者が大きく増加してきた。

2009年時点では、比較的多くの就業者のいる産業は、製造業、飲食店・宿泊業、運輸業、農林水産業である（表8）。

2009年時点の民営事業所の経営組織、従業員規模の構成は以下のとおりである（表9）。

民営事業所が事業所数の9割、従業者数の92.2%を占めている。その多く(75.1%)が単独事業所である。地方公共団体は24事業所（国の機関はない）で従業員数は184人にすぎない。民営事業所209のうち、個人経営の事業所は85（40.7%）あるが、その従業員数は128人で、民営事業所従業者の17.4%を占めるに過ぎない。平均すると1事業所当たり従業員数2.44人で、零細な事業所である。

民営事業所の従業員規模構成は、100～200人規模が2社で従業員数310人、300人以上は1社（従業員数415人）だけであり、1～4人規模の事業所が139所で、民営事業所の2/3(66.5%)を占めているが、従業員数は12.4%を占めるにすぎない。その多くは法人組織となっているが、実態としての個人経営の小零細事業所と言ってもよい。そして、100人以上のわずか3社が直

島の従業者の3割を占めているのである。全国レベルでは大とは言えないが(ただし内2社は、後に述べるように、全国レベルでも大企業に属する会社の支社と子会社である)、島の中では大きい3事業所と小零細な事業所群というのが、直島の事業所構成なのである。

以下、いくつかの産業について見てみよう。

農林水産業

直島は昔から農業の地位は低かった。それは、平地が少なく地味も農業に適したものではなかったからである。それでも、「農林業センサス」によれば、1975年時点では、4,061アールの農地（うち、田1,357a、畑1,913a）あり、専業農家17戸、第1種兼業農家4戸、第2種兼業農家170戸、計191戸の農家があった。しかし、75年から88年にかけて、専業農家の増加は見られたが、農家数と経営耕地は調査年ごとに減少していった。2005年にはついに経営体としての農家はなくなってしまった（ただし、2010年調査では、林業経営体が1戸存在している）。

水産業（表10, 11）

直島の漁業は、海苔、ハマチ、鯛の養殖と建網、延縄、刺網、釣りなどの一般漁業で構成されている。2010年度の養殖漁業の経営体は、海苔17戸、ハマチ11戸、鯛10戸であり、一般漁業の経営体は、建網38戸、延縄19戸、刺網17戸と、一般漁業では撒餌釣り22戸が比較的多く行われている。推移をみると04年をピークに減少傾向にある中、近年蟹すくい網やアナゴ筒漁などをおこなう経営体も出てきた。

水揚高は圧倒的に海面養殖の占める割合が高く、直島の漁業は海面養殖漁業であると言ってよい。しかし、水揚額は1994年度（3,996百万円）以降増加してきたが、2001年度の5,458百万円をピークにジグザグではあるが減少傾向にある。

経済センサス（2009年）によれば、直島町の漁業（すべて水産養殖業）は27事業所、従業者195人（産業中分類すべて水産養殖業）であるが、町漁協の2011年度の組合員数は69人

表10 漁業種類別経営体数の推移

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
海面養殖計	41	41	41	38	38	38	38	38	38	38
一般漁業計	156	163	171	176	170	164	162	166	160	149
うち建網	45	43	48	48	45	44	44	43	42	38
撒餌釣	31	32	32	30	28	25	25	24	23	22
総計	197	204	212	214	208	202	200	204	198	187

出所：直島町HP 統計情報より作成 原資料：直島漁業協同組合調べ

表 11 漁業水揚高と養殖漁業の占める割合の推移

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
総額（100 万円）	5,458	3,425	3,855	3,494	3,531	3,224	2,910	2,981	3,394	2,650
養殖漁業割合 (%)	93.3	95.1	96.6	96.7	97.2	97.4	97.3	97.4	98.3	97.8

出所：直島町 HP 統計情報より作成 原資料：直島漁業協同組合調べ

(正組合員 63 人、準組合員 6 人) である。2010 年の漁獲高をこの 63 人で除すると 4,206 万円強となる。

製造業

直島町の工業の推移は表 12 に見るとおりである。すでに述べたように、直島町の製造業は三菱マテリアル直島製錬所に特化していた。従業員数は減少してきたとはいえ、2000 年代になってもそれは変わらず、直島町の工業に関するデータはほぼ直島製錬所の動向で決定されている。

2000 年代前半の製造品等出荷額の低迷は銅の価格の低迷と対応しており、06 年以降の従業員数の増加と出荷額の増加は、銅価格の上昇(05~08 年)とすでに述べた新規事業（有価金属リサイクルと溶融飛灰再資源化）の稼働によると考えられる。

表 12 工業の推移

単位：従業者数=人、出荷額等=億円、生産額=万円

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
事業所数	7	7	7	5	6	5	4	4	4	4	4
従業者数	550	563	525	496	507	494	489	529	569	536	612
出荷額等	1,200	1,336	1,282	1,402	1,607	2,058	3,438	3,701	2,991	2,392	3,455
生産額／人	21,809	23,733	24,423	28,276	31,690	41,658	70,314	69,972	62,561	44,619	67,471

出所：「工業統計」（各年）より作成

2010 年の工業の構造を見ると、事業所数はわずか 4 社、従業員数は 612 人である。従業員数 300 人以上は 1 事業所、つまり直島製錬所（従業員数 416 人）のみで、全事業所従業員の 68.0% を占めている。

30~99 人規模は 2 事業所で、一つは 49 人で、これは精錬所の関係会社である直島吉野石膏㈱である。もう 1 社は無機化学工業製品製造業で 69 人である。

2010 年の製造品等出荷額 3,455 億円は、県全体の 13.2% を占め、高松市（3,234 億円）よりも多く、坂出市（7,6276 億円）に次いで県内第 2 位の位地にある。また、付加価値額 613 億円強

は、香川県全体の9.2%で、高松市（1,288億円）、坂出市（709億円）に次いで県内第3位の位地にある。1人当たりの出荷額63,736万円（県平均3,854万円）、付加価値額11,317万円（県平均982万円）はともに県内第1位である。つまり、直島町の製造業は大変効率のよい製造業であるといつてよい。その出荷額、付加価値額、現金給与総額の大半は直島製錬所によっているものと思われる。

そして、1人当たりの現金給与額（現金給与総額／従業者数）も588.0万円で、県平均の374.3万円を大きく上回り、県内第1位である。つまり、直島町の製造業事業所の従業者は、香川県内では相対的に高い賃金を得ているのである。これも精錬所の従業員の給与額が大きく反映している。ちなみに2011年度の三菱マテリアルの従業員の年間平均給与は642.3万円（平均年齢40.7歳・平均勤続年数18.0年）である^{*19}。言うまでもなく直島製錬所の正規従業員の賃金体系は三菱マテリアルのそれと同じである。

このように直島町の製造業の地位は、全く三菱マテリアル直島製錬所にオーブンにダッコされている。

商業

商店数も従業員も減少傾向が続き、2007年時点での1989年に比べると商店数がほぼ半数に、従業員数は63%と衰退傾向が続いてきた。2009年には商店数は増えていないが、従業員数は07年に比べて45人の増加している（増加率29.4%）。09年の状況は、経済センサスによると、卸売業が7事業所、54人で最大17人の従業員である。小売業は38事業所で従業員数は144人である。一番大きい事業所でも34人で、大半（32店舗）は5人以下の小零細店舗である。百貨店、総合スーパーは存在しない。県内自治体の中で最少の店舗数、従業員数である。

07年の1人当たり年間販売額1,881万円は、県平均4,272万円を大きく下回り、県内市町第13位であるが、卸と小売りに分けてみると、卸売業は15,567万円（県平均9,917万円）で第1

表13 直島町の商業の推移 年間販売額の単位は100万円、1人当たり年間販売額の単位は万円

区分／年次	1982	1985	1988	1991	1994	1997	1999	2002	2004	2007	2009
商店数（軒）	89	71	68	63	68	58	60	60	54	45	45
従業員（人）	243	211	215	189	192	172	172	196	177	153	198
年間販売額	3,578	3,923	3,746	4,925	3,648	3,054	3,384	3,116	2,821	2,878	—
年間販売額/人	1,472	1,859	1,742	2,606	1,900	1,776	1,968	1,590	1,594	1,881	—

注：07年以前と09年は調査が異なる

出所：直島町HP「直島町統計情報」（原資料：商業統計）、09年は「経済センサス」より作成

位、他方、小売業は県平均（1,758万円）の6割弱の1,026万円で、琴平町（936万円）に次いで下から2番目の位地である。つまり、直島の小売業の経営規模は零細なのである。

宿泊業

ここ数年で急速に発達したのが、飲食店、宿泊業である。中でも宿泊業（旅館・ホテル）の伸びは著しい。1999年にはわずか6軒、従業員数73人でしかなかったものが、10年後の2009年には14軒と2倍強となり、従業員数は3倍強の228人となった（表14）。

表14 旅館業の推移

調査年	1999	2001	2004	2006	2009
旅館数	6	8	6	9	14
従業者数	73	77	87	212	228
うちベネッセ	55	68	68	185	193

出所：事業所・「企業統計調査」（各年）、2009年「経済センサス」より作成

しかし、従業員が100人を超すのは1軒（193人）だけであり、他はすべて10人未満（5人以下が12軒）である。そして11軒が個人経営である。つまり、製造業と同様、1軒のガリバーと13軒の小人という構図である。そして従業員の増加に貢献したのはもっぱらこのガリバーであった。1999年に55人の従業員しかいなかった者が2009年には193人と4倍近くに増加したのである。10年間の増加人数155人のうち9割に当たる138人がそのガリバー的ホテルの従業員の増加が占めていた。このガリバー的ホテルがベネッセの経営するベネッセハウスである。

4. 直島町の雇用環境—ベネッセ、産廃事業が生み出す雇用—

ベネッセの進出、そして豊島廃棄物処理事業に伴う産廃施設（香川県直島環境センター中間処理施設、三菱マテリアル直島製錬所有価金属リサイクル施設・溶融飛灰再資源化施設）の進出は直島町にどのような新たな雇用を生み出しているのであろうか。

（1）ベネッセの進出と雇用

ベネッセの進出によって設立された企業と機構は、ベネッセ100%出資の株直島文化村と（財）直島福武美術財団である。以下、その組織と雇用状況を見てみよう

(財)直島福武美術財団の組織と雇用

2004年2月に設立された(財)直島福武美術財団（以下、財団）は、11年3月末現在、美術館（直島、豊島）、家プロジェクト（直島、犬島）、ミュージアム（直島）、銭湯（直島）、ホテル（直島）等、10施設を直島、犬島、豊島にわたって展開している。それゆえ以下の従業員は必ずしも直島での雇用に限定されてはいないが、その多くは直島で働いている。

財団の役員・従業員構成は、以下のとおりである^{*20}。

役員は、理事長、副理事長、常務理事、理事、監事で構成されており、理事長以下ほとんどが非常勤・無給である。その数は2004～07年度12人、08～11年度8人である。ただし、17年度の常務理事（地中海美術館長兼事務局長）は常勤、理事としては無給、06年度以降の常務理事は非常勤・有給）、常勤・非常勤の職員、契約社員、アルバイト・パートで構成されている。職員は地中海美術館館長（役員が非常勤・無給で兼務、ただし、04年度は事務局長が兼務）、館長代理（06年度より設置、非常勤・所無理時が兼務）、事務局長（04、05年度は常勤・有給、06年度は非常勤・無給、07年度以降はベネッセコーポレーションからの出向で非常勤・有給）、東京事務局長（10年度設置、ベネッセホールディングスからの出向で非常勤・有給事務局長補佐（09年度より設置、ベネッセホールディングスからの出向で非常勤・有給）、部長（10年度より設置、ベネッセホールディングスからの出向者＜以下、出向者と表記＞で常勤・有給）、次長（04年度より設置、常勤・有給）、および複数の課長（10年度は次長職の設置に伴い1名となる）、職員で構成されている。なお、04、05年度の学芸契約社員と事務契約社員は常勤で職員扱いであった。

直島福武美術館財団の組織の変遷は以下のとおりである^{*21}。

05年3月31日現在

役員構成

理事長	非常勤・無給	(株)ベネッセコーポレーション会長兼CEO
副理事長	非常勤・無給	(株)ベネッセコーポレーション社長
常務理事	常勤・無給	地中海美術館館長兼務
理事 7名	非常勤・無給	(香川県副知事、(財)日本オペラ振興会理事長、直島町長、 (株)ロッテ副社長、岡山県生活環境部文化振興課長、金沢市助役・韓沢21世紀 美術館館長)
監事 3名	非常勤・無給	(法政大学理事、弁護士、税理士)

職員組織

事務局長（館長兼務・理事）	—学芸課長—	学芸契約社員 3名
—事務課長代理—		
事務課員	—事務契約社員 6名	

08年3月31日現在

役員構成

- 理事長 非常勤・無給 地中美術館館長兼務 (株)ベネッセホールディングス会長)
- 副理事長 非常勤・無給 (理事長・株)ベネッセホールディングス会長の妻)
- 常務理事 常勤・有給 地中美術館館長代理(株)アートフロントギャラリー代表取締役)
- 理事 3名 非常勤・無給 (香川県信用保証協会会长、直島町長、(財)福武教育文化振興財団副理事長)
- 監事 2名 非常勤・無給 (辻・本郷税理士法人特別顧問・税理士、税理士法人岡山税務士協会会計総合研究所代表社員・税理士)

職員組織

- 事務局長 (非常勤・有給、出向者) — 統括課長 — 事務課長 — 職員 (常勤 7名)
- 契約職員 24名、アルバイト 3名、パート 16名

10年3月31日現在

役員構成

- 理事長 非常勤・無給 地中美術館館長兼務 (株)ベネッセホールディングス会長、efu Investment Limited Director)
- 副理事長 非常勤・無給 (efu Investment Limited Director)
- 常務理事 常勤・有給 地中美術館館長代理 (株)アートフロントギャラリー代表)
- 理事 3名 非常勤・無給 08年と同じ
- 監事 2名 非常勤・無給 08年と同じ

職員組織

- 事務局長 (非常勤・有給) — 東京事務局長 (非常勤・有給・出向者)
- 一部長(出向者) — 一次長 — 課長 — 職員 (常勤 7名 + 出向の非常勤職員 3名)
- 契約職員 43名、アルバイト・パート 45名

常勤・有給職員、契約社員、パート・アルバイト数の推移は表 15 のとおりである。

財団の従業員組織体制は 08 年度から本格化したと見られる。08 年度で理事、監事の数が減少し、しかも、理事に福武教育文化振興財団副理事長が入り、ベネッセ色が強まった。また、常勤職員も 08 年度以降増加し、5 人から 10 人になっている。なお、プロパー職員 9 人の入職年次を見ると、04 年採用者が課長を含めて 3 人、05 年が 1 人、06 年が 2 人、07 年が次長を含めて 2 人、08 年が 1 人で、09、10 年採用者は 0 人である。他方、事務局長を含む 4 人の出向者の受け入れており、また契約社員、アルバイト・パートの急増している。これは 10 年度に香川

表 15 直島福武美術館財団の従業者構成の推移 単位:人

年度 (翌年3月末現在)	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
従業員数 (有給・常勤)	3	4	3	5	9	10	10
契約社員	9	8	8	18	24	35	43
アルバイト・パート	-	8	11	8	19	20	45

この他にネッセホールディングスからの出向員が事務局長以下、非常勤職員がいる。

その数は、07、08年度各1名、09年度2名、10年度6名である。

出所：直島福武美術館財団「決算および事業報告」（各年）より作成

県と共に「瀬戸内国際芸術祭 2010」を開催されており、その準備と直島、豊島、犬島に4新施設の開設があり、「瀬戸内国際芸術祭 2010」のためと考えられる。

彼ら職員はどのような仕事をしているのであろうか。「平成22年度事業報告及び決算報告の届出」によれば、以下のとおりである。

事務局長（出）一財団業務の統括	東京事務局長（出）一財団活動の東京地区担当			
部長（出）一経理・財務部門統括	次長一キュレーション、エデュケーション部門統括			
課長一総務・人事部門人事統括	職員A（出）一総務・人事・経理・財務担当	職員B		
（出）一エデュケーション担当	職員C（出）一「瀬戸内国際芸術祭での米&食プロジェクト担当	職員D一犬島統括担当	職員E一総務担当	職員F一販売担当
職員G一エデュケーション担当	職員H一直島総務担当	職員I一施設管理・米&食プロジェクト担当		
職員J（育児休業中）一総務担当	なお女性はF、G、Jの3名である。			

財団の職員組織の役職者は課長を除き、ベネッセホールディングスからの出向者によって占められ、総務・人事・経理・財務、教育という中核的業務も出向者が担当している。

他の職員は、次に見るように、直接ゲストに接触する部署および施設の維持・管理・保守などの労務的業務を担当する契約社員、アルバイト・パートに対する指導を主としていると思われる。

2010年度末段階では、以上のようにまだ十分な体制が取れているとは思えない。当然、財団もそのように判断をし、充実を図ろうとしている。11年度末(12年3月末)の状態は不明であるが、12年度採用の募集はおこなわれており、現在は13年度採用の新規大卒の契約社員の募集がおこなわれている。

ところで、比較的多くの契約社員、アルバイト・パートの雇用と仕事はどうなっているのであろうか。財団が出している「採用情報²²」によれば、それは以下のとおりである。

契約社員（2012,13年度採用）

業務内容－美術施設来館者への案内、誘導、説明および販売等の接客。

入社後 2 年程度は美術館の運営業務、以降は他業務（広報、学芸等）への異動の可能性あり。

雇用形態－3 年間の有期雇用の契約職員。入社後 3 ヶ月は試用期間で時給 800 円のアルバイト待遇。2 年目以降、正社員への登用試験受験可能

給与－大卒－165,000 円～ 昇級一年 2 回（ステップアップ者のみ）賞与一年 2 回（入社後 6 ヶ月経過後から対象

手当－住宅手当、家族手当、通勤手当

休日一年間 107 日（1 年単位の変形労働時間制）

有給休暇－入社後 6 ヶ月経過後、労働基準法に定められた日数を付与

その他－各種社会保険、征服貸与、寮

採用試験－一次面（総合適性検査）、二次試験（面接）

新人研修（3 月中旬）、4 月 1 日配属先決定（4 月 1 日）

アルバイトスタッフ

業務内容 運営業務－美術施設での受付、案内、監視、ガイド

販売業務－各施設のストア、カフェでの販売、接客

施設管理業務－施設をベストな状態に保つ業務（施設の維持・管理・保守）

教育・訓練－1 ヶ月程度の研修

雇用形態－アルバイト契約。6 ヶ月毎の契約更新、3 年程度経過後、適性・勤務実績を踏まえて契約職員への登用制度

給与－時給 800 円 手当－住宅手当、家族手当、通勤手当

勤務時間－1 日 8 時間、月間 170 時間程度（月に 15 時間程度の残業あり）

休日一年間 105 日（週休 2 日制）

社会保険－健康保険、厚生年金保険、雇用保険

寮－寮費（月額）12,000 円／2 人部屋 20,000 円／1 人部屋

手当－住宅手当、家族手当、通勤手当

募集人員－20 名程度、隨時受け付け

応募資格－20 歳以上で接客経験、日常英会話のできるものを特に歓迎

契約社員、アルバイト・パートの業務は直接ゲストに向かい合う接客（案内販売）と施設の維持・管理という現場労務的業務が中心である。

なお、労働条件を見ると、契約社員、アルバイトの賃金水準は決して高いとは思われない。

大卒契約社員の 165,000 円は日本の大卒初任給水準 20 万円強よりも 5 万円程度少なく、アルバイトの時給も香川県の最低賃金（時給 667 円<11 年 10 月>）は上まわっているが、高くはない。

なお、寮が完備されているのは、契約社員、アルバイトの募集・採用が島外の者も対象になつておらず、良質な契約社員、アルバイトの確保・定着を考えると必須である。

財団の従業員構成の特徴は、一つは幹部職員にベネッセホールディングスからの出向社員が非常勤で就任していること、多くの契約社員、パート・アルバイトがいることである。つまり、4 層構成になっているのである。最上層にベネッセ本社からの出向者、次いで常勤の財団プロパー職員、そして契約職員、最下層に時給のアルバイター・パートタイマーである。

理事構成、そして幹部職員にベネッセからの出向者が多いことは、財団がベネッセ主導で運営されていることを示している。もちろん、この財団の設立・目的自体がベネッセの創設者である福武哲彦の意向を引き継いだベネッセ会長の福武総一郎（創設時から現在まで財団理事長でもある）のリードのもとに出発していることがその背景にある。

株直島文化村の雇用

株直島文化村（以下、文化村）は、ベネッセホールディングス 100% 出資の企業である。産業構造の宿泊業の項で述べた直島の宿泊施設の中でのガリバー的存在のホテルであるベネッセハウス（ホテル）を中心としたベネッセアートサイト直島の運営を行っている。1991 年 12 月に設立され、すでに 20 年以上たっている。この間、徐々に従業員を増加させてきた。

12 年 4 月現在の従業員数は 180 人（正規 + 契約社員 83 人、パート・アルバイト 100 人）で、うち女性は 80 人程度である。

正職員の初任給は、大卒 165,000 円、院卒 172,540 円（2010 年度実績）である。

諸手当の内には、残業、通勤、家族手当の他、入社後 5 年間支給の「立上支援住宅手当」がある。

賞与年 2 回 1.5 か月分、冬 1.5 か月分 2010 年度実績²³

この文化村も 13 年度の正社員、契約社員、アルバイトの募集をおこなっている。それによると、正社員の募集内容は以下のとおりである²⁴。

正社員

募集職種

ホテルスタッフ—ホテルに付属するレストラン、フロント、ショップ、カフェサービス担当
レストラン洋食調理

ホテル施設管理

アロマセラピスト／エステティシャン

人事・経理総務担当

給与－会社規定による、賞与一年2回（共に前述の10年度実績参照）

社宅・寮あり（家賃自己負担一月額5,000～10,000円程度）

経験者を求めているが、新卒、第二新卒も可

契約社員

正社員に準じた仕事内容。条件等は個別に相談。

アルバイト

募集職種－以下のスタッフ

洋食レストランサービス、洋食レストラン洗い場・調理補助、ミュージアムカフェ、ベネッ

セハウスショップの運営、家プロジェクトの運営、ホテル客室清掃、場内交通・ゲート管理

給与：時給750円～

資格 18歳以上

以上のように、ベネッセは、財団と文化村で、正社員、契約社員、アルバイト等で一定の雇用を生み出している。財団は10年度で正社員10人、契約社員43人、アルバイト45人の雇用しており、文化村の11年度末の従業員は正社員+契約社員で83人、パート・アルバイトで100人である。合わせて、300人近い雇用が生まれている。と同時に社員、契約社員、アルバイト募集に見られるように、今後も一定の雇用を生み出す可能性がある。

（2）産廃処理関連施設の稼働と雇用

すでに述べたように、豊島の産廃処理に関連して、三菱マテリアル直島製錬所が溶融比壳再資源化施設（2003年2月）と有価金属リサイクル施設（2004年7月）を設置・稼働させた。これに伴って直島製錬所の従業員数が、つまり雇用がどのように変化したかを見てみよう。

精錬所のここ10年間の従業員数の推移は以下のとおりである（表16）。

最盛期1,200人を超えていたと言われた従業員は1960年代以降減少を続け、2001年度末には359人と1／3以下に減少している。産業廃棄物関連の両施設が稼働し始めてからも減少が続き、05年度末にはこれまでの最少の316人となった。その後若干の増加を見、ここ5年間は340人前後で推移している。これは産廃関連事業による効果と見てよいであろう。

そこには、水質、大気、ダイオキシン等の公害防止管理者、産廃管理責任者、焼却、中間処理、ごみ処理等の産廃処理施設技術管理者、破碎・リサイクル施設技術管理士、最終処分場技術管理士等の資格を持った者が必要となり²⁵、これらのこれまでとは異なった技術者・技能者の雇用が生まられてきていることが想定される。

表 16 三菱マテリアル直島製錬所従業員数の推移

年度(翌年3月末)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
精錬所従業員数(人)	359	356	335	320	316	344	349	344	336	347

出所：「三菱マテリアル有価証券報告書」(各年度) より作成

なお、この他に、2010年3月末で、精錬所関係・協力会社の従業員が約400人いる^{*26}。

その一つである直島吉野石膏㈱について見ておこう。直島吉野石膏は、石膏ボードの大手メーカーである吉野石膏㈱が三菱マテリアルと合弁で1974年に直島に設立した、直島製錬所から原料を仕入れ、石膏ボードを生産する企業である。

直島吉野石膏の従業員数は、2011年10月現在で43名(うち女性3名)である(09年1月は48名いた)^{*27}。そのハローワーク高松に出された従業員募集には、次のようなものがあった。

石膏ボード製造機械の監視作業とフォークリフトによる製品運搬作業の製造職員(キャリア形成のために若年者)、石膏ボードの製造員、データ入力を中心とした一般事務(パソコン操作可能者)等である。いずれも正社員募集で、学歴不問である。

以上のように、精錬所及びその関連業で700人を超える従業員を擁していることになり、また、産廃関連事業でこれまでとは異なった、技術者・技能者の増加し、雇用の面では、量・質から見ても直島の基幹産業の位地を占めている。

むすびに代えて

以上、見てきたように、直島町は2005年以降、従来の三菱マテリアル直島製錬所のオンブにダッコされていた三菱企業城下町とは様相を異にしてきた。もちろん、県全体の13.2%を占め、県内第2位の位地にある製造品等出荷額、また、付加価値額でも香川県全体の9.2%を占め県内第3位、そして1人当たりの製造品等出荷額および付加価値額で県内第1位の位地を占めるについて、その製造業の生産の大半を担ってきた、そして相対的に高い給与を支払っている精錬所の存在は、町の経済のみならず、香川県にとっても重要な位置を占めている。加えて、町内事業所従業者の15%、関連企業を加えると3割を超す従業者(その大半は町内に居住している)という事実は、町民の就業の場としても重要な位置を占めている。その意味で製錬所はまだまだ町の基幹産業である。

他方、ベネッセアートサイトの展開は、国内外に知られるようになり、海外も含め、町外から大勢の観光客が来島するようになり、直島を国際的な観光の町にし、旅館、飲食店、サービス産業の拡大をもたらし、新たな就業の場を作り出している。むしろ、製錬所関連の従業

員数があまり伸びない中で、ベネッセハウス（ホテル）を中心とするアートサイト活動の方が新しい就業を生み出しているといってよい。今や、ベネッセアートサイト活動は町の重要な産業となってきているのである。

豊島の産業廃棄物の「中間処理施設」（香川県直島環境センター）の設置は、それほど大きな雇用は生み出していないが（施設従業員は50人程度）、銅製錬に特化していた製錬所に銅製錬技術を生かした産業廃棄物（豊島のそれだけでなく）から貴金属の製錬という新分野を生み出し、製錬所の再活性化の可能性を創りだしている。

このように、ベネッセの進出、産業廃棄物から貴金属製錬事業の創出は、直島の産業構造に多様化をもたらし、新たな雇用も創出し、工場労働者の町から多様な産業労働者・多様な職業構成^{*28}に変わりつつある。青壮年層の転入により人口減少にも一定の歯止めがかかりつつある。

しかし、全てが必ずしも明るい見通しがたっているわけではない。

豊島の産廃処理事業は2016年に終了する予定とされており、処理事業終了後の製錬所の有価金属リサイクル事業は、「原料」問題が生じ、必ずしも見通しが明らかなわけではない。

ベネッセアートサイト直島の活動は、確かに多くの観光客の誘致には成功しているが、宿泊伴う観光客の増加はそれほど望めない。それは、一つには、直島の地理的位置による。四国高松からフェリーで1時間、岡山からはやや時間がかかるが1日で往復できない距離ではない。つまり、直島観光は必ずしも島に宿泊する必要はないのである。もう一つは宿泊施設の問題である。ベネッセハウスの宿泊料は決して安くなく^{*29}、他方それ以外は零細な民宿程度のものが中心で、多くの客を収容する余裕がない。必ずしも宿泊を前提とする観光客が増加する見通しが立たないならば、地元の旅館は設備の充実・規模の拡大には逡巡せざるを得ない。

雇用の問題では、宿泊業や飲食店、サービス業では正社員の募集は少なく、雇用期間の限定された契約社員やパート・アルバイトが中心で雇用の安定性に問題がある。事実、06年比で09年雇用者は140人増加しているが正社員の増加数は81人であった（そのうち、製造業が44人、宿泊業・飲食店が12人）。他方、80人の減少した契約社員、パートなど1年以上の雇用契約である非正規雇用者にとって替って、1年未満の雇用契約である臨時従業者の増加数は著しく、139人の増加となっている^{*30}。つまり、確かに正規社員の増加もみられるが、より雇用に不安定な臨時的従業員の増加が多いのである。

また、玉野市や高松市からの通勤が可能で、必ずしも直島町の住民として定着するとは限らない。事実、2005年のデータ（国勢調査）ではあるが、直島町を従業地としている者の2割近くの者（398人、19.2%）が玉名市や高松市を中心に町外から通勤している。

ともあれ、現段階では、ベネッセのアート観光事業および直島での産廃処理事業（三菱マテリアル、香川県直島環境センター・中間処理施設）の進出は地域経済、雇用に一定の効果をも

たらしている。

一言付け加えておくと、香川県の属する瀬戸内海諸島は、四国本島の市町と合併して本島市町の属島になっていく中で、小豆島を除いて唯一「独立」自治体（町）であり続けることを可能にしてきたのは、これまで見てきたように、三菱マテリアル直島製錬所の存在が島の経済と住民の雇用を支えとなっていたからである。直島町が今後も発展していくには、離島の独立自治体として、これまでのよう存続し続けていかれるであろうが、衰退を招くようになると、再び、高松市ではなく、玉野市との合併問題^{*31}が生じる可能性がある。

それは、地理的距離・時間的距離において玉野市の方が近いこと、三菱マテリアルの自動車専用フェリー（住民も利用できる）が玉名港と接続していること、玉野市からの海底水道が通っていること、電気は中部電力であること、岡山県との協定で直島の高校生が岡山県立高校に進学できること（05年の国勢調査のデータによれば、島外通学者の61%が岡山県<64人、うち玉野市が47人>で、高松市は41人である）、通勤者も岡山県の方が多いこと（岡山県への通勤者59人、うち玉野市47人）、高松市へは16人、岡山県からの通勤者369人（うち玉野市266人）、香川県へのそれは29人）、加えて、島には大型スーパーがなく、また商店も少なく、医療機関も診療所レベルで、町民は玉野市の病院やスーパーに行く者が多い等々、生活が高松よりも岡山県・玉野市とのつながりの方が強いという実態があるからである。

注

- *1 住民のほとんどが直島に居住しており、属島では、向島<むかしま>に9世帯20人、屏風島<びょうぶじま>に13世帯31人、牛ヶ首島<うしがくびじま>2世帯2人である。他の島は井島を除いて無人島である。なお井島<いしま>は岡山県との県境がある島で（岡山県側・玉野市石島<いしま>）で、103人の住民（11年3月末現在）がいるが、全て玉野市石島地域に居住しており、直島町地域には居住者はいない。
- *2 四国汽船㈱と㈱豊島フェリー 2011年4月1日ダイヤ、なお、宇野港との便数には直島町風戸港間の危険物車両優先便、車両専用便を含む。
- *3 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島（7）」
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/7>
- *4 廃棄物等から熱エネルギーを回収するリサイクル手法で、蒸気、電力等に転換する。
- *5 1920年代には5,500人の、60年頃でも4000人の人口を抱えていた四阪島は、1976年に精錬所が廃止され、再び無人島になった。77年に住友金属鉱山は酸化亜鉛製造工場を設置、現在は同社の従業員が新居浜港から船で通勤している。
- *6 同社は1934年に昭和鉱業に買収され、40年に銅の製錬を中止、鉛の製錬に転換、50年に東邦亜鉛㈱が買収、全島を東邦亜鉛㈱が所有し、同社契島精錬所として、現在も鉛生産の主力工場となっている。（東邦亜鉛契島HP）
- *7 この犬島の製錬所跡も「ベネッセアートサイト」事業の一環に組み込まれている。
- *8 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」（1）
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/1>
- *9 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」（4）
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/4>

- *10 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」(4)
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/4>
- *11 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」(2)
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/2>
- *12 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」(3)
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/3>
- *13 直島製錬所の製錬設備の変化を示しておこう。
 1917年 反射炉 粗銅産出月産300t、39年 炉更新 1,000t、45年 銅製錬操業一時中止、 47年 銅製錬再開 300t、57年 3,000t、60年 錫電解開始、64年 銅 5,000t、68年 6,000t、 69年 第二反射炉(生産能力 7,500t)設置、73年 第一反射炉廃止、74年 連続製銅炉(生産能力 4,000t)操業開始、74年 第二電鍊工事用操業開始 13,000t、89年 貴金属製錬開始、91年 反射炉、連続製銅炉操業停止、新連続製銅炉(生産能力 17,000t)新設、92年 鉛電解工場新設(生産能力 3,000t)、銅電鍊生産能力 15,800t、94年 鉛製錬事業休止、2000年 精銅生産能力 22,500t、電気銅生産能力 18,500t
 03年2月 溶融飛灰再資源化施設稼働、04年7月 有価金属リサイクル施設稼働、06年 電気銅生産能力 19,500t www.mmc.co.jp/naoshima/corporate/index.html より
- *14 『四国新聞』「島びと 20世紀 第3部 豊島と直島」(3)
<http://www.shikoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/3>
- *15 住民基本台帳のデータでは転入者よりも転出者の方が多い社会減であったが、国勢調査のデータは転入者の方が多い。この違いの理由については
- *16 年齢コードによって年齢層別の出入りを見ても同様の傾向が読み取れる。2000年から05年の間に、05年時年齢で25~49歳層で101人、とくに25~29歳層(40人)と35~44歳層(59人)に多くの転入超がみられた。また05年から10年にかけでは、10年時年齢で男性の20~44歳層で64人、とくに25~34歳層で54人、女性の50~59歳層で40人の転入超がみられた。
- *17 香川県健康福祉経済課「100の指標からみた市町(平成23年度版)」(香川県HP)
- *18 本稿で、「男性社会」、「男性優位」という言葉を使っているが、本文を読めば解るように、この言葉には価値的意味はなく、「量的に女性より男性が多い」ことを示しているにすぎない。誤解されないよう、一言ことわっておく。
- *19 三菱マテリアル「2011年度有価証券報告書」(www.mmc.co.jp/corporate/ja/03/04/pdf/yuka/2011-03/pdf)
- *20 直島福武美術館財団「事業報告及び決算報告の届出」(各年度)より
- *21 同上
- *22 http://www.fukutake.or.jp/naoshimaart/saiyou_arbeit.shtml
- *23 リクナビ <http://www.isize.com/shushoku/rn824>
- *24 以下の募集内容・条件等に就いては、文化村が出した募集要項に基づいてネット上に掲載された次のものに基づいている。
 「直島で働きたい—Work in Naoshima—を知る <http://naoshima.cyapo.com/work.html>
 リクナビ <http://www.isize.com/shushoku/rn824>
- *25 「三菱マテリアルの環境リサイクル事業」 <http://www.mmc.co.jp/env/04/02-f.html>
- *26 関係会社・協力会社は以下の企業である。三菱マテリアルテクノ㈱、マテリアル・エコ・リサイクル㈱、直島吉野石膏㈱、菱光産業㈱、直島運送㈱、直島産業㈱、協栄産業(有)、三好運送(有)、(有)スザキ、川西運送(有)、等
 マテリアル直島製錬所「会社情報」<http://www.mmc.co.jp/naoshima/corporate/index.html>
 及びマテリアル・エコ・リサイクル(㈱)パンフレットより
- *27 直島吉野石膏㈱が高松ハローワークに出した求人情報(<http://job.j-sen.jp/hellowork/job>)
- *28 職業構成の変容については、2010年の国勢調査の職業に関するデータがまだ出でていないため、統計的には実証できていないが、産業構成の変容、従業員募集の職種・職務内容から、十分想定できることである。
- *29 ある旅行社(Htel.Jp)のプランによると、ツイン・朝・夕食つきで34,000~92,000円である(2010/5/23現在)。

*30 2006 年「事業所・企業統計調査」と 09 年「経済センサス」で比較した。

*31 1979 年頃、玉野市は盛んに合併話を直島に持ち掛けている 「新瀬戸内海論 島びと 20 世紀 第 3 部 豊島と直島(7)」 (<http://www.shkoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/7>)

付記

本稿の「2. 三菱マテリアル㈱直島製錬所の進出と直島町」の作成に当たっては、『四国新聞』に 2000 年 7 月 10 日から 13 回にわたって連載された「新瀬戸内海論 島びと 20 世紀 第 3 部 豊島と直島」 (<http://www.shkoku-np.co.jp/feature/shimabito/3/1-13>) に多く負っている。記して謝意を表しておく。

直島と豊島をつなぐ産業廃棄物処理問題のこれまでとこれから

福島 利夫

はじめに

今回訪れた香川県の直島は、島全体がエコアイランドとして位置づけられている。正確には、「自然・文化・環境の調和したまちづくり」として、「エコアイランドなおしまプラン」を掲げている。これは、直島を全国の循環型社会のモデル地域にしようとする計画であり、2002年3月に国（経済産業省、環境省）から、先進性、独創性のあるプランだとして、全国15番目、島しょ部では初めてエコタウンプランの承認を受けたものである。

このプランに基づいて、ハード事業として新たな環境事業を創出するとともに、ソフト事業として環境と調和したまちづくりを行われている。ここで取り上げるのは、そのうちのハード事業としての産業づくりの面である。私たち一行が訪れたのは、香川県直島環境センター（豊島廃棄物等中間処理施設）と、三菱マテリアル株式会社・直島精錬所にある有価金属リサイクル施設ならびに溶融飛灰再資源化施設である。

そもそも「直島（なおしま）」という地名は、保元の乱（1156年）で破れた崇徳上皇が讃岐へ配流される途中、この島に立ち寄ったとき、島民の純真素朴さを賞して命名したと伝えられている。町営バスの名前も「すなおくん」である。直島の面積は約8km²である。

また、直島に産業廃棄物を運び込み、処理する元になっている「豊島（てしま）」は、昔から稻作を中心とする農業が盛んで、非常に豊かな土地柄であることから名づけられたといわれている。豊島の面積は約14km²である。なお、同じ漢字で、広島県には「豊島（とよしま）」という小さな島があるし、東京の池袋は「豊島（としま）」区にある。そして、瀬戸内海の小さな島である豊島が一躍有名になったのは、「豊かさ」とは正反対に、大量のゴミ（産業廃棄物）の不法投棄の現場としてのことである。

この問題を取り上げるにあたって、まず疑問が生じるのは、なぜ豊島のゴミを直島で処理することになっているのかということである。

これについては、現地で配布された環境センターのパンフ『香川県直島環境センター 中間処理施設』に挟み込まれているA4一枚の説明書きでは次のように述べられている。

- 「なぜ豊島に処理施設をつくらなかったのか
- 処理が終われば全部取り壊す
- 大きな工場を動かすための電気や水道がない

直島では

大きな工場があるので電気や水道の施設を利用できる
大きな船（タンカー）がつく港がある
直島町のゴミも一緒に処理できる
町の人が施設で働くなど地域の活性化につながる
溶融飛灰の処理ができる高い技術を持つ大きな工場がある
処理がおわっても施設の有効利用ができる」

I 豊島問題の主な経緯

上記の環境センターのパンフでも、簡単に紹介されているが、より詳しくは『豊島廃棄物等処理事業』（香川県）のパンフに掲載されている。このパンフは、香川県のホームページからたどっていく、「豊島問題ホームページ」（香川県 環境森林部 廃棄物対策課 資源化・処理事業推進課）からダウンロードできるが、現地で配布されたパンフに挟み込まれているA4一枚の補足版では、さらに最新の情報として、「平成23（2011）年9月 処理対象量を見直し（66万8千トン→90万5千トン）」が付け加えられている。後述するが、実はこれが大問題を引き起こしているのである。

以下に『豊島廃棄物等処理事業』のパンフから、主な経緯を記しておきたい。

- 1978年 2月 豊島の処理業者（豊島総合観光開発（株））に対して産業廃棄物処理業の許可（汚泥、木くず、家畜のふんを取り扱い、みみずによる土壌改良剤化処分業に限る）
1983年 1月 処理業者が金属くず商の許可を取得
1980年代前半～1990年 処理業者がシュレッダーダストや廃油、汚泥等の産業廃棄物を搬入し、野焼きや不法投棄
1990年 11月 兵庫県警察が処理業者の事業場を強制捜査
12月 県が処理業者に対して産業廃棄物処理業の許可を取り消すとともに、廃棄物の撤去を命令
1993年 11月 豊島住民が公害紛争処理法に基づく公害調停を申請
県が処理業者に対して処分地の環境保全措置を命令
1994年 5月 県が処理業者及びその経営者を告発
1995年 10月 公害等調整委員会が現地調査結果及び7つの対策案を提示
1997年 1月 県が廃棄物を溶融処理する方針を表明
7月 豊島住民と県との中間合意が成立

- 香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会を設置
- 1998年 8月 技術検討委員会が「暫定的な環境保全措置に関する事項」報告書及び「中間処理施設の整備に関する事項」報告書を提出
- 1999年 5月 技術検討委員会が「第2次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会最終報告書」を提出
- 8月 県が直島町議会で直島処理案を提案
- 11月 技術検討委員会が「第3次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会最終報告書」を提出
- 2000年 3月 直島町長が県の提案受入れを表明
- 6月 臨時県議会において、調停条項案議決
豊島住民と県との公害調停が成立
豊島廃棄物等技術委員会を設置(豊島廃棄物等処理技術検討委員会に引き続き、技術的検討を継続)
- 8月 豊島廃棄物処理協議会が発足
- 2002年 3月 豊島における暫定的な環境保全措置工事完了
- 4月 豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会が安全対策とりまとめ
- 2003年 3月 中間保管・梱包施設／特殊前処理物処理施設完成
- 4月 高度排水処理施設完成
豊島廃棄物等の直島への輸送開始
- 9月 中間処理施設完成
豊島廃棄物等処理事業稼動式
- 2004年 1月 中間処理施設二号溶融炉で小爆発事故発生
- 3月 豊島廃棄物等技術委員会が豊島廃棄物等管理委員会に移行
- 4月 中間処理施設運転再開
- 2009年 2月 仮置土の高温熱処理を開始
- 2010年 8月 直下汚染土壤の水洗浄処理の導入について豊島住民と県との合意が成立
- 2011年 9月 処理対象量を見直し(66万8千トン→90万5千トン)

II 循環型社会の進行

直島は豊島の産業廃棄物の処理を受け、「エコアイランドなおしま」として、循環型社会のモデル地域を目指している。ここでは、その背景として、日本全体の循環型社会への取り組

みについてみておこう。

環境保全に関する法的枠組みは以下のようになっている。環境基本法(1994年8月完全施行)に続き、循環型社会形成推進基本法(2001年1月完全施行・略称「循環型社会基本法」)が確立し、その下にさらに、個別物品の特性に応じた規制法が次々と制定されてきた。それらは、容器包装リサイクル法(2000年4月完全施行)、家電リサイクル法(2001年4月完全施行)、食品リサイクル法(2001年5月完全施行)、建設リサイクル法(2002年5月完全施行)、自動車リサイクル法(2005年1月完全施行)である。

そして、循環型社会基本法は、廃棄物・リサイクル対策について、その優先順位を次のように法定化している。第1に発生抑制、第2に再使用、第3に再生利用、第4に熱回収、最後に適正処分である。このうちで、第1のReduce(リデュース)、第2のReuse(リユース)、第3のRecycle(リサイクル)の3つの頭文字を取って、3Rの遂行が強調されている。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル(例:びんを碎いてカレットにした上で再度びんを製造する等)、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクルという(例:ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等)。また、第4の「熱回収」(サーマルリサイクル)とは、廃棄物等から熱エネルギーを回収することで、廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、廃棄物発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用している例がある。

さらに、直島と豊島をつなぐ産業廃棄物処理問題に直接関係する分野としては、使用済自動車の問題がある。根拠法は「自動車リサイクル法」(使用済自動車の再資源化等に関する法律)である。環境省の2011年版『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』によれば、2008年度の自動車のリサイクル率は95%程度にまで向上している(229頁)。その詳しい手順は、次のようにになっている。使用済みとなる自動車は、最初に自動車販売業者等の引取業者からフロン類回収業者に渡り、カーエアコンで使用されているフロン類が回収される。その後、自動車解体業者に渡り、そこでエンジン、ボディー部品、電装品、タイヤ等の有用な部品、部材が回収される。さらに残った廃車ガラは、破碎業者に渡り、そこで鉄等の有用な金属が回収され、その後発生する自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)が、主に廃棄物として処理される。自動車については、1台当たりの重量比で、20~30%程度が解体業者によって有用部品として回収(部品リユース)され、50~55%程度が素材としてリサイクル(マテリアルリサイクル)されている。残りのシュレッダーダスト分17%程度はさらに二分されて、リサイクル12%程度と埋立て等5%程度となる。その結果、リサイクル率は95%程度になっている。

この2011年版白書で見逃せないのは、「語句説明」という用語集である。そこでは、「シュレッダーダスト」について、こう説明している(406頁)。

「廃自動車、廃家電製品等を破碎した後、比重の大きい鉄スクラップと非鉄金属スクラップを選別回収した後の、プラスチックやガラス、ゴムなど比重の小さいものからなる廃棄物。年間発生量は約 100 万 t 前後で推移している。深刻化する埋立処分場不足、有害物質の混入のほか、鉄スクラップ相場などの経済影響を受けやすく、不法投棄や不適正処理につながりやすい。香川県豊島の不適正処理はその代表的なもの。」

このように、「豊島」は位置づけられていることがわかる。

なお、この「語句説明」は五十音順なので、「シュレッダーダスト」の次に、およそ対照的な「循環型社会」が来ている。

III 豊島廃棄物等処理事業の全容

1. 直島に搬入されるまで

豊島については、直接現地を見たわけでもないし、説明を受けたということでもない。しかし、前述の『豊島廃棄物等処理事業』のパンフによれば、豊島においてもいろいろな施策が行われてきた。暫定的な環境保全措置として、海域への汚染の拡大を防止するために、豊島処分地の北海岸に遮水壁の設置、高度排水処理施設による地下水・浸出水の浄化などである。さらに、廃棄物等の掘削・混合から、特殊前処理物処理施設を併設した中間保管・梱包施設への運搬と続く工程がある。

その次に、海上輸送がある。豊島一直島間約 8 km を約 40 分間で航行しているが、周辺海域の漁期及び漁場を考慮し、4 月～9 月と 10 月～3 月で異なった輸送経路を選定している。1 回の輸送で、コンテナダンプトラック 18 台により、廃棄物等約 150 トンを輸送であるが、豊島一直島間を 1 日 2 往復することにより、1 日約 300 トンを輸送している。年間で 220 日程度の運航である。

2. 直島での工程

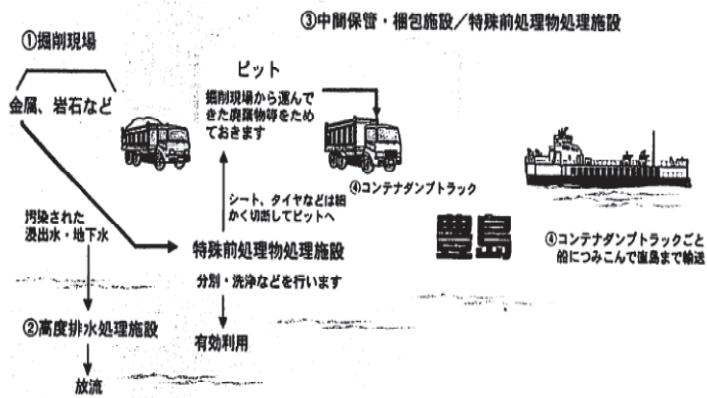
まず、中間処理施設では、回転式表面溶融炉（1300 度）2 基で 1 日 210 トン処理、ロータリーキルン炉（900 度）1 基で 1 日 20 トン処理が行われる。1 年間では 6～7 万トンの処理である。処理方法は、埋め立てずに高温で無害化し、再利用するということである。スラグ（鉱滓：非金属物質のかす）はコンクリートの材料に、鉄・アルミニウム・銅は専門業者に販売して、有効利用する。そして溶融飛灰は三菱マテリアル（株）直島製錬所のリサイクル施設で金属を回収する。

次に、三菱マテリアル（株）直島製錬所では、自動車・廃家電シュレッダーダストなどを焼

却溶融し、スラグ・メタルなどの有価物と熱を発電用蒸気として回収する有価金属リサイクル施設と、島外施設や製錬所内の有価金属リサイクル施設から発生する飛灰、また豊島廃棄物等中間処理施設から発生する飛灰スラリー（懸濁液）を再資源化する溶融飛灰再資源化施設がある。

以上の「1. 直島に搬入されるまで」と「2. 直島での工程」については、以下の図「豊島廃棄物等処理事業の概要」（香川県・香川県教育委員会『環境学習プログラム 豊島・直島から環境を考える』25 頁）で示されている。

豊島廃棄物等処理事業の概要



3. 情報公開

香川県・豊島問題ホームページから、『豊島廃棄物等処理事業』のパンフレットデータをダウンロードできる。また、同じく「豊島廃棄物等処理事業情報」では、日常的に直島情報（一般情報、作業・稼動情報、自動測定情報、定期測定環境情報）、豊島情報（一般情報、作業・稼動情報、自動測定情報、定期測定環境情報、水洗浄処理情報）、海上輸送情報（一般情報、作業・稼動情報、定期測定環境情報）、その他情報（溶融スラグ検査結果表、溶融スラグ P R 資料、周辺モニタリング／環境計測結果）を詳細に提供している。

それとともに、環境教育・環境学習のフィールドづくり事業にも取り組んでいる。環境を学ぶというのは、学校教育に限るものではなく、町民や観光客にもその場が提供されている。

IV 豊島廃棄物問題の新たな展開

上記の環境センターのパンフに挟み込まれている A4一枚の説明書きの最後は、次の言葉でしめくくられている。

「平成 15 年 9 月から始めて平成 28 年 9 月までかかる予定ですができるだけ早く終わるよういろいろな方法を考えています。」

実は、この「いろいろな方法」が新たな問題を生み出している。それは、1991 年に発覚した当時、国内最大規模の産廃不法投棄とされた豊島事件の汚染土壌 7 万トンを、2012 年に滋賀県大津市の山崎砂利商店に搬入する計画が進められてきたことである（以下は、畠 明郎「汚染土壌の搬入やめよ！」自治体問題研究所『住民と自治』2012 年 5 月号による）。

豊島事件は、2003 年に産廃特措法の対象となり、2004 年から 10 年計画で約 50 万トンの産廃の全量撤去と、直島での焼却・溶融処理が行われてきた。2011 年 3 月までに約 45 万トンが処理されたが、その後の調査で産廃の量が推計で約 90 万トンとなることが判明した。このままでは産廃特措法期限の 2012 年度中の全量処理が困難になることから、安く早く処理できる水洗浄処理に切り替えた。さらに、香川県は、2011 年 7 月に県外の業者 4 社で一般競争入札し、大津市の山崎砂利商店が通常の入札予定価格の約半額という超安価で落札した。

この搬入問題を 7 月にインターネットから一部住民が知ることから始まり、「下流河川や琵琶湖への悪影響」が危惧され、地元自治会主催の説明会などが 12 月、1 月と開かれたが、香川県・大津市・山崎砂利商店は住民の鋭い質問に答えることができなかつた。こうした結果、当初 2 月の搬入予定が豊島汚染土壌掘削工事の遅れを理由に、3 月移行となつた。この後も、住民集会と搬入中止決議、さらに 3 月には公害紛争処理法に基づく公害調停の申請と続いた。そして、市議会で大津市長は、「市長自らが香川県に赴き、搬入中止を要請する」と答弁し、3 月 23 日

に訪れた。

最新の結果は、5月10日に香川県などが搬入を正式に断念を発表したことであえずの收拾はついた。なお、四国新聞社（インターネット「ShikokuNews」5月11日）の報道記事では、環境省産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室の以下の見解を紹介している。

「産廃特措法の補助対象となる事業が住民の反対で中止になったのは聞いたことがない。適正な契約だったが、結果的に処理が実施できなかつたことは残念だ。」

おわりに

「直島と豊島」の問題は、さらに「大津市と豊島」の問題にまで広がった。環境センターで担当者から伺ったお話の中で、豊島問題がこれまでの「経済優先社会」のあり方を問うことになったということが出されてきたことを思い出す。このことは、前掲『環境学習プログラム 豊島・直島から環境を考える』でも触れられている。また、香川県・直島町のパンフ『エコアイランドなおしまプラン』や三菱マテリアル株式会社・直島製錬所のパンフ『有価金属リサイクル施設・溶融飛灰再資源化施設のご案内』では、「大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動」について言及している。

しかし、最後に紹介した「大津市と豊島」の問題にみるように、廃棄物問題の前途はまだまだ長いように思えるのも事実である。とりわけ昨年3月の東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故は、放射性廃棄物の処理という問題を避けて通るわけにはいかないことを突きつけている。核兵器と原子力発電所に共通する重大な危険性を無視して、環境問題の根本的な解決は望めないことに思いをきたすべきであろう。

＜参考文献＞

1. 環境省編『環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』2011年版、日経印刷、2011年
2. 寺西俊一編『新しい環境経済政策』東洋経済新報社、2003年
3. 中地重治 環境監視研究所編『市民のための環境監視』アットワークス、2008年
4. 畑 明郎「汚染土壤の搬入やめよ！」自治体問題研究所『住民と自治』（特集「廃棄物政策見直しの時」）2012年5月号
5. 舩橋晴俊編『環境社会学』弘文堂、2011年
6. 除本理史・大島堅一・上園昌武『環境の政治経済学』ミネルヴァ書房、2010年
7. 吉田文和『循環型社会』中公新書、2004年

アートの島：直島アートプロジェクトを検証する

前田 和實

平成 23 年度社会科学研究所主催の春季実態調査行程の中に、以前から関心を持っていた「直島」が含まれていたため、参加することにした。「直島」については、私個人は産業廃棄問題で有名な豊島の中間処理施設としての直島、アートの島、ベネッセハウス、芸術による島おこしなど断片的な情報としてその存在に注目していたが、その実態についてはよく分からぬといふレベルでした。ただ、バブル時期に全国的なテーマパークの開発、町おこしの一端に関係した者として少なからず興味があり、この機会にその本質を探ってみたい。



1. 従来型の開発プロジェクト要因として「直島」

本来、町おこしや開発プロジェクトを立ち上げるにあたり、そのターゲットのステュエーショング（場所・地域など）などから開発コンセプトを設定するのですが、その前提に歴史的背景、名所遺跡、特産物、行事・祭事、地域経済概況、交通アクセスなどあらゆる要因を精査したうえで作業に入ります。但し、「アート」の側面については後述する。

今回の直島を「島」という面からとらえた場合、直島は香川県と岡山県の県境の瀬戸内海に浮かぶ人口約 3,300 人（2010 年現在、1970 年約 6,000 人）面積 8.3 m²、周囲 16km の小島である。

る。日本には 6852 の離島が存在するが、なかでも女人禁制の海の正倉院といわれる沖ノ島（福岡県、当時人口密度が世界一であった端島、別名軍艦島（長崎県）、神の島と呼ばれる屋久島（鹿児島県）、島流しの流民が築いた八丈島（東京都）、NHK 放映のひょっこりひょうたん島のモデルといわれている瓢箪島（愛媛県）、254ヶ所の古墳のある相島（福岡県）、キリストンが流刑された鶴島（岡山県）、埋める墓と参り墓からなる佐柳島（香川県）、神様ボゼが存在する悪石島（鹿児島県）、ガジュマルという水の精霊が住むヤガンナ島（沖縄県）など禁断の島であり、歴史的な島、神にかかわる島など数多くある。

さて、「直島」の歴史・遺跡・文化財をみると、品陀和氣命大王が吉備国に向かう時に直島の「宮ノ浦」に立ち寄ったと日本書紀にでてくる。宮浦港の住吉神社には応神天皇が腰かけたといわれる御腰懸岩が現存している。また、崇徳上皇（保元の乱）が隠岐国に流刑される際 3 年間直島の泊浦に過ごしたといわれ、現在では崇徳上皇神社として名残りが山上に移設されている。戦国時代には、水軍の将であり、キリストン大名の高原次利が直島の八幡山に直島城（1781年の大火で焼失？）を築き、丸山城、八日山城、風戸城を作り、豊臣秀吉の備中高松城水攻めにおいて水先案内の功績で、男木島、女木島、直島 3 島の 600 石の領主となる。関ヶ原の戦いに東軍に味方し、1619 年までは所領を収めたが 1671 年に天領となる。江戸時代には、徳川幕府の直轄天領として、倉敷代官所の支配下にあり、歌舞伎や人形浄瑠璃が伝わったとされる。近世においては、幕末期は高松藩の預かり地であったが、1871 年丸亀県の管轄から香川県の一部となり、1890 年に町村施行により香川郡直嶋村となる。1954 年、直嶋村は香川県の市町村合併をせず、単独で直島町となった。

なお、喜兵衛島には古くから製塩遺跡があり、1977 年に国の史跡に指定されている。

文化財としては、明治以降途絶えた人形浄瑠璃を戦後女性だけで復活し、「直島女文楽」として県の無形民俗文化財に指定されている。他に八幡山極楽寺は高野山真言宗の寺院で阿弥陀如来座像が本尊として祭られている。

交通アクセスでは必ずしも便宜があるとはいはず、直島日帰り圏外の住民にとっては厳しいものがある。直島へのアクセスは海上航路だけであり、以下の通りである。

* 四国汽船

①フェリー（宮浦港—高松港）1 日 5 往復、片道 510 円

フェリー（宮浦港—宇部港）1 日 13 往復、片道 280 円

②旅客船（宮浦港—宇部港）1 日 3 往復、片道 280 円

③フェリー（風戸港—宇部港）1 日 6 往復、日・祭日運休

④旅客船（本村港—宇部港）1 日 5 往復、片道 280 円

⑤高速船（宮浦港—豊島—犬島）1 日 3 往復、月・火運休

*津国汽船

①フェリー（風戸一宇部港）1日8往復、日・祝日運休

直島内の交通については、町営バスが運行しており、三菱マテリアル一宮浦港—農協前一本村港—積浦一つじ荘間で1日20便程度である。ただし、ベネッセハウス、李兎爛美術館、地中美術館には行かない。もしくはベネッセハウスが運行する無料シャトルバスを利用する。2008年度には町営バスの利用者は600人／日程度である。

産業面では、島の北部で1917年から三菱合資会社の銅精錬所が創業し、現在の三菱マテリアルが稼働して地金の日本一の生産を誇る。周辺海域ではハマチ、海苔の養殖が盛んで、特産品はハマチ、タイ、カンパチ、海苔である。

観光（アートを除き）としては島内の南端に直島つり公園があり、季節により新春メバル釣り大会。ファミリーチャレンジ釣り大会、チヌ釣り大会などが開催されている。その他海用のシーカヤッキングによるツーリングが利用されている。

2. アートによる地域の再生創造の「直島」

近年、慢性的な不況と格差社会の進行により、社会経済環境が大きく変容して、都市と地方の格差が拡大している。これまでの従来型の箱モノによる開発プロジェクトの頓挫により、さまざまな新しい開発プロジェクトの方向性が模索されている。こうした中で、1990年代頃からのアートを活用した地域再生の取組みもその一例として注目されている。

例えば、アートキャンプ白州の「白州・夏・フェステバル」（山梨県）、イズミカワプロジェクト（東京都和泉）、「アートプログラム時の蘇生、柿木プロジェクト（長崎県）、灰塚アースワークプロジェクト（広島県）、取手アートプログラム（茨城県）、佐久島一色町のアートによる村おこし（愛知県）、直島アートプロジェクト（香川県）、みやざき文化村の子ども・アート・まちづくり（宮崎県）、龍神村の芸術家の村づくり（和歌山県）、越後妻有地域の「大地の芸術祭・越後妻有アートトリニナル」（新潟県）など、国内でアートによる地域文化の振興、地域の活性化が展開されている。そこで直島のケースを検討してみたい。

a. 直島「アートの島」としての時代背景

歴史的に直島は城下町の足跡を残す本村地区、漁港としての積浦地区、西部の宮浦地区からなり、北西部には戦前からの銅精錬所である三菱マテリア精錬所が稼働していたが、それにより、島の北西部は工業地域として大きく発展してきた。しかしながら、一方で銅の精錬による煙害が直島および周辺の島々まで被害を及ぼしていた。1970年代から銅価格の下落により精錬

業そのものが低迷し、直島は過疎化の問題にも直面していた。

しかも、1975年から生じた豊島の産業廃棄物の不法投棄による中間処理施設の建設により、長年の煙害による自然破壊と産業処理施設建設の風評被害を払拭する新たな方向性を探るものとして、観光産業の見直しがなされた。

1985年直島文化村構想の第一歩として、三宅親連町長・福武哲彦（福武書店創業者）との会談により、南側一帯の文化エリアとしての開発を願う三宅町長と瀬戸内海の島に世界の子供が集う場を作りたいとする福武氏の考えが直島再開発として「直島文化村構想」の芽が生れるきっかけとなる。

翌年、福武哲彦氏の急死により息子福武總一郎氏がその遺志を引き継ぎ、1989年直島国際キャンプ場として営業を開始する。モンゴルのテント「パオ」を宿泊施設として、2006年からふるさと海の家「つつじ荘」と名所変更して現在に至る。さらに、2004年 Benesse Island「直島文化村」構想から「ベネッセアートサイト直島」に改称し、本格的な直島独自のサイトスペシフィックな「アートの島」として展開する。

b. 直島「アートの島」としてのふたつの柱

現在のアートの島として直島を検討するにあたり、「直島建築群」（公共施設竣工）とベネッセハウスの活動のふたつが大きな意味をもったといえる。

まず、「直島建築群」については、三宅元町長の「自立する町づくり」の一端として「文教地区計画」（将来の直島に必要な教育文化施設を中心部に集める）により直島小学校をはじめとする学校施設・社会教育施設が整備されていった。特に、この構想は推進の中心となった建築家・石井和紘氏の設計が大きく貢献している。

これは「直島建築群」として、時系列にみると以下のように竣工している。

+1971年：直島小学校（石井氏設計）竣工

+1974年：直島幼稚園（直島幼稚園、設計：石井和紘・難波和彦）竣工

+1976年：直島町民体育館・武道館（設計：石井和紘）竣工

+1983年：直島町役場竣工・直島保育園竣工（設計：石井和紘）

+1989年：（直島国際キャンプ場竣工）

+1990年：（ベネッセハウス）着工

+1991年：（ふるさと海の家「つつじ荘」）竣工（設計：石井建築研究所）

+1992年：（ベネッセハウス竣工）

+1993年：直島総合福祉センター竣工

+1995年：（ベネッセハウス別館竣工）

+2004年：海の家「なおしま」竣工（設計：妹島和世・西沢立衛氏の（有）SANAA）

注）（ ）はベネッセハウス関連

このような一連の「直島建築群」は、アートの島「直島」としての方向性に貢献した要因のひとつである。例えば、直島小学校にしても既成の小学校の概念から脱皮したデザインで現代でも斬新的であり、また安土・桃山時代の飛雲閣をモデルとするモダンな町役場など町民に関心を持たせる建築物として、町民が受け入れやすい下地となった。

もう一方のベネッセハウスは、2004年から島内のアート活動をベネッセアートサイト直島に改称し、新しいアート活動を展開する。それまでの経過をみると、

+1966年：藤田観光が島の南部に「フジタ無人島パラダイス」をオープンするも、その後オイルショックで撤退する。

+1985年：三宅町長・福武書店創業者福武氏会談により、文化的地域の開発に合意

+1986年：福武哲彦氏急死、息子總一郎氏引き継ぐ

+1987年：福武書店、藤田観光から土地の一括購入

+1989年：直島国際キャンプ場（監修：安藤忠雄氏）オープン

+1992年：美術館と宿泊施設の一体化したベネッセハウスのオープン（設計：安藤忠雄氏）
「直島コンテンポラリー・アートミュージアム」としてアート活動開始

+1996年：サイトペシフィック・ワークスの制作を展開・コミュニケーション・ワーク形式の本格化

+1997年：「家プロジェクト」開始

+2001年：スタンダード展（直島コンテンポラリー・アートミュージアム10周年記念企画）開催
+地中美術館（設計：安藤忠雄氏）オープン

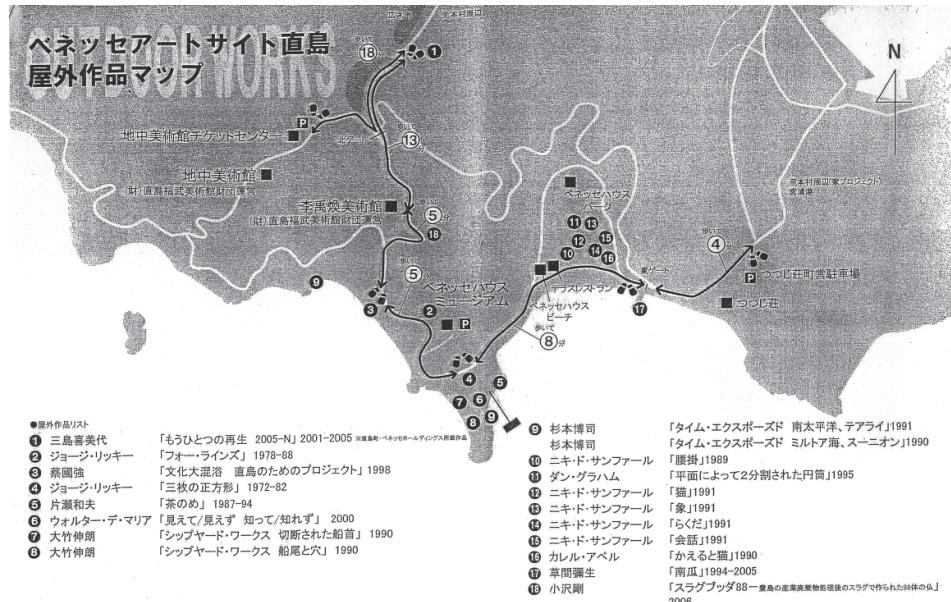
そのベネッセハウスの活動は次の通りである。^{注1)}

1. ベネッセハウス（ホテル宿泊施設・ベネッセ美術館（旧直島コンテンポラリー・アートミュージアム・テラスレストラン・スパ、安藤忠雄氏設計）
2. シーサイドパーク
3. 「家プロジェクト」（島内の古民家の保存・修復に現代美術のインсталレーションを組み合わせたアート作品群 1997～2007）
 - ・角屋（修復監修：山本忠司・「Sea of Time '98」宮島達男作品）・南寺（設計：安藤忠雄・「Backside of the Moon」ジェームス・タレル作品）・ぎんざ（基本設計：内藤礼・「このことを」内藤礼作品）・護王神社（設計：「アプロブリエイト・プローション」杉本博司）・石橋（「The Falls」先住博作品）・碁会所（「椿」須田悦弘作品）・はいしや（「舌上夢・ボッコン覗」大竹伸朗作品）

4. 本村ラウンジ&アーカイブ（西沢立衛空間設計）
5. 本村のれんプロジェクト（2001年）染色家・加納容子氏による本村14軒のオリジナルのれんを制作、2004年本村のれんプロジェクト実行委員会発足
6. 直島コメづくりプロジェクト（2006年）1970年代に途絶えてしまった直島のコメづくりの復活（ヒノヒカリ、モチミノリ）
7. 007「赤い刺青の男」記念館（小説『007 / 赤い刺青の男』に直島が登場するのを記念して007資料展示ルーム、7月「007 BOND NIGHT PARTY」開催
このほかに、ベネッセハウスとは別に、安藤忠雄氏設計による地中美術館（クロード・モネ、ウェルター・デ・マリア、ジェームス・タレルの作品、山の上の塩田跡の地下に建設）さらに、直島銭湯「I♥湯」（大竹伸朗作品銭湯）

このような活動の基本は、「自然・建築・アートの共生」にあり。瀬戸内海国立公園の遵守条件を守り、自然環境と共生する建設を行ったのである。特に、画期的なことは「サイトスペシフィック・ワーク」作品を導入し、直島の自然環境に合わせた作品で、アーティスト自ら直島に来て制作してもらう手法で、その作品は直島に永久保存されるというものであった。こうした『直島アートプロジェクト』が直島の自然とアート作品・建築物との融合を可能にしたものは、一体何であったのか？アート作品だけで完結するものだろうか？と、私は問いたい。

ベネッセハウスの屋外作品



(参考) ベネッセハウスパンフレットより引用

3. おわりに

従来型の資源要因から検討すると、直島の再開発には、アクセスの不便さ、歴史的遺跡で人を呼び込むほどの目玉を見出すことはできない。現に藤田観光も撤退を余儀なくされた。そのなかで、観光資源としてのアートの島「直島」が脚光を浴びた要因は何であろうか。この点について次のことが指摘できる。

1. 三宅元町長と福武總一郎氏の強いリーダーシップがあったこと。
2. 直島独特のサイトスペシフィック・ワークによる作品制作を行ったこと。
3. 直島建築群により島民の認識を受けやすい下地があつたこと。
4. 作品制作に島民の参加を求めたことで、アートへの接近を身近なものにしたこと。
 1. については、三宅元町長は昭和34年から9期36年にわたり町長を務め、芸術文化に理解があり、直島建築群の推進者であった。また、福武總一郎氏も芸術文化に独特の個性あるビジョンをもち、実現に努力した。両氏とも直島の名誉町民でもある。
 2. については、サイトスペシフィック・ワークという手法で、作家を島に招いて島の自然や景観にあつた作品作りをしているため、単に作品を設置したのではなく作品の持つ意味づけがある。
 3. については、「直島建築群」は50年も前の建築でありながら、当時でもモダンで現在でも斬新な建築として通用するデザインである。こうした建築群により島民は感覚的に受け入れる下地ができていたと考えられる。
 4. については、特に、家プロジェクトの中で「角屋」は象徴的で瀬戸内海に見立てた部屋一面に125個のデジタルカウンターが違った速度で点滅する作品である。これは作家自らが島民に呼びかけ4歳から90歳の125人の島民の持つ時間を表し、瀬戸内海の島々のようにも表現している。また、本村のれんプロジェクトのように玄関先にのれんをかけたり、屋号を設置したりしている。このように作家と島民が地域の中で共生し、制作過程で共有することでアートを身近なものにしたといえる。

こうしたアートの島としての島おこしの展開は、イタリアのジェノバやフランスのナントなど珍しいものではないが、日本では先端的なやり方として注目に値する。

ただ、忘れてはならないことは、負の遺産である三菱マレリアルによる煙害などを対極として認識しておく必要がある。つまり、エコアイランドなおしまプラン（エコツアー）と三菱マテリアルPLANツアーなどのリサクル・工場見学を今後どのようにアートの島と関連づけることで「直島」全体をアピールすべきである。

今後の展開としての課題を指摘しておくと、

- 現在のアクセスでは宇部港、高松港が主体であるが、利便性のあるアクセスルートの開発（宮島一尾道・瀬戸田経由）や交通機関（観光船によるツーリングなど）など検討すべきである。現実問題として船会社にとって継続的な利用客が確保できるのか。
- ベネッセ美術館、地中美術館、家プロジェクトなどのチケットの連動性がなく、しかも単独に購入すると4千円以上になり、共通した1日利用券、2日間利用券などの価格設定に工夫が必要である。高額のままでいくならば付加価値を付けることもよいのではないか。^{注2)}
- 家プロジェクトではベネッセハウスによって運営がなされているが、例えば、語り部ガイドや観光ガイドなど有料の形で案内があってもよいのではないか。^{注3)}また、海の駅「なおしま」は観光振興のシンボルとして建設されたが、観光案内所としての機能、土産品についてもまだまだ改善の余地がある。各美術館の開店・閉店時間も早いのでミュージアムグッズも海の駅「なおしま」で購入できるとよいのではないか。
- ベネッセハウスや地中美術館の来館者は2004年から急速に増加し、2008年には20万人を超えるまでになっている。直島への来訪者をみても、2004年から増加し、2008年には34万人を超えている。しかもその9割はアートに関心を持って来た来訪者だといわれている。その中で宿泊施設としてのベネッセハウス、民宿などは価格面でもかなりの差があり、差別化は悪くはないが、今後、収容人数の許容範囲など事業規模の適正化や地域との共存を考慮しなければならない。^{注4)}
- 家プロジェクトの実験的成果により、今後のアート作品の制作をどのように展開するかという将来的ビジョンを提示する時期にきている。

以上



ベネッセビーチにて草間彌生の南瓜 筆者・画

注1) ベネッセの由来は、1995年福武書店を（株）ベネッセコーポレーションに変更。

「ベネッセ」(Benesse) はラテン語の *bene* (よい) と *esse* (生きる) を組み合わせた造語である。

注2) ベネッセハウス入館料一般 1,000円、小学生 500円、家プロジェクト鑑賞料共通チケット 1,000円 (15歳以下無料) ワンサイトチケット 400円 (ぎんざを除く)、ぎんざ (事前予約制) 鑑賞料 500円、地中美術館入館料 2,000円 (15歳以下無料)

注3) 観光協会では実働5名のボランティアガイドによる案内が用意されている。約1時間半程度、参加人数1～3名の場合各500円、16名以上の場合各100円

注4) ベネッセハウス宿泊料 (ミュージアム棟平時ツイン 35,000～70,000円、オバール棟平時 40,000～70,000円、パーク棟 30,000～50,000円、ビーチ棟 62,000円、民宿。旅館は20軒位 2,000～ i 6,000円位平均 4,000円位)

「平成の大合併」後の地方財政－香川県さぬき市を事例として－

町田 俊彦

はじめに

「市町村合併特例改正法（旧合併特例法）」の施行（1999年4月）前と比較すると、同法の実質的期限である2006年3月前までに市町村数は3,231から1,821へ43.7%、うち人口1万人未満の市町村数は1,537から483へ68.6%減少した。人口段階別にみると、町村の減少率は5,000人未満68%、5,000人～1万人69%で小規模町村の激減により市町村数は大幅に減少しており、「平成の大合併」と呼ばれるゆえんである。

市町村合併が必要な理由としては「分権の受け皿」づくりが強調され、合併の方法としては分権時代にふさわしい「自主的合併」の原則がうたわれた。『「平成大合併」の財政学』で明らかにしたように、実態は財務省の財政再建路線と「競争的」分権主義が一体的に進めている政府間財政関係の再編の中で、財政的誘導措置を有力な政策手段としつつ、「半強制的」に行われたものである¹⁾。

「競争的」分権主義は、「小さな政府」指向をベースに、国庫支出金や地方交付税を中心とする国から地方への財政移転の縮小を主張する。「受益と負担のリンク」の名の下に、地方の行政サービスは「自主課税」の強化により賄うべきであるとする考え方であり、自治体間の税率格差と行政サービス水準の格差の拡大を通じて、「東京一極集中」を加速化する。国から地方への税源移譲を重視し、一定規模以上の基礎的自治体が自主財源により財政運営ができるシステムに転換するとともに、それ以外の基礎自治体に対する地方交付税による「財源保障」を強化すべしとする「協調的」分権主義の対極にある²⁾。

同書では、事例研究として全国の市町村に先行して合併を行った香川県さぬき市と兵庫県篠山市をとりあげた。拙稿では香川県さぬき市を事例として、「平成の大合併」後の地方財政を分析した。分析は2005年度決算までを対象として行ったが、この年は財政レベルの分権化を標榜した「三位一体の改革」（2004～2006年度）の真っただ中であった³⁾。

税源移譲を柱とし、その財源を捻出するために国庫支出金を削減するとされたが、国庫支出金が約5兆円削減されたのに対して、税源移譲額は約3兆円にとどめられた。さらに地方交付税改革で地方交付税と臨時財政対策債が約5.1兆円削減された。「三位一体の改革」は明らかに国の財政再建に従属して行われたのであり、地方交付税改革はその財源保障機能と財政調整機能を決定的に低下させた。「分権の受け皿」とされた合併市町村は、こうした地方財政を危機に

陥れる政府間財政関係の再編の中での財政運営を余儀なくされたのである。

本稿では、香川県さぬき市を対象として、「平成の大合併」後の地方財政の動向を分析する。

I さぬき市の概要と人口・所得の動向

1 さぬき市の概要

さぬき市は2002年4月に、香川県大川郡5町の合併・市政施行により誕生した市である。香川県の東部に位置し、県都高松市の東方10km～20km圏に位置している。面積は158.81km²、香川県内で高松市に次いで2番目の広さの市である。

さぬき市の誕生は、全国の市町村合併と比較して次の点が特徴的である⁴⁾。第1に旧合併特例法下で早い時期に合併を行っている。旧合併特例法の施行後では全国で7番目、旧合併特例法の適用を受ける合併自治体としては全国6番目の合併である。第2に「平成の大合併」は町村合併と都市闘争型合併に大別され、町村合併では5万人未満の小都市と新たな町がつくられるケースが大半である。人口5万7,000人を超える新市が誕生したさぬき市は、比較的人口規模が大きな新市を誕生させたといえる。

2 合併後の人口減少の加速化

さぬき市の国勢調査人口の推移をみると、旧5町では1985年の57,152人から1995年の58,390人へ増加した後、2000年の57,772人へ786人減少していた(表1-1参照)。新市誕生後の2005年には2000年比で2,018人減の55,754人、2010年には2005年比で2,754人減の53,000人に減少している。世帯数は2005年までは増加したが、2010年にかけては減少に転じている。四国では、人口減少や高齢化が全国に先行して進行しているが、さぬき市もその例に漏れない。

表1-1 さぬき市の国勢調査人口・世帯数の推移

	人口(人)			世帯数 (世帯)	一世帯 当たり 世帯員(人)
	総数	男	女		
1985年	57,152	27,419	29,733	15,607	3.66
1990年	57,604	27,606	29,998	16,887	3.41
1995年	58,390	28,350	30,040	19,159	3.05
2000年	57,772	28,132	29,640	19,728	2.93
2005年	55,754	26,718	29,036	20,046	2.78
2010年	53,000	25,358	27,642	19,698	2.69

出所：さぬき市資料（「さぬき市統計データ：人口、世帯数の推移」）。

小都市や町村の合併では、合併後、本庁舎が置かれた地区で人口が増加する反面、本庁舎がなくなった地区では過疎化が進むのが一般的である。さぬき市では、本庁舎が置かれ、新市の中心となる志度町が北端に位置していることから、教育委員会、保健福祉事務所、水道局、ケーブル局などをその他の旧4町の役場建物に分散配置した。それにもかかわらず2005～2010年の地区別人口動向をみると、志度地区を含めて5地区全てにおいて人口が減少している（表1－2参照）。世帯数は寒川地区と長尾地区で増加し、津田地区、大川地区、志度地区で減少している。

表1－2 地区別の人口・世帯数の推移

			さぬき市 総数	津田地区	大川地区	志度地区	寒川地区	長尾地区
世帯	総数	2010年	19,698	2,643	2,096	8,715	1,855	4,389
		2005年	20,046	2,745	2,106	9,016	1,832	4,347
人口	2010年	増減数	△348	△102	△10	△301	23	42
		増減率(%)	△1.74	△3.72	△0.47	△3.34	1.26	0.97
		総数	53,000	6,976	6,228	21,298	5,742	12,756
	2005年	男	25,358	3,241	2,912	10,411	2,718	6,076
		女	27,642	3,735	3,316	10,887	3,024	6,680
		総数	55,754	7,573	6,522	22,517	6,022	13,120
	2005～2010	男	26,718	3,543	3,016	11,024	2,835	6,300
		女	29,036	4,030	3,506	11,493	3,187	6,820
	増減数	△2,754	△597	△294	△1,219	△280	△364	
	増減率(%)	△4.94	△7.88	△4.51	△5.41	△4.65	△2.77	

出所：さぬき市資料（「平成22年国勢調査報告（確定値）について」）。

人口増減は、自然増減（出生者数マイナス死亡者数）と社会増減（転入者数マイナス転出者数）から成る。町村合併が行われた2002年度には、自然増減は早くも141人のマイナスであったが、社会増減が91人のプラス（転入超過）であったために、人口減少は50人にとどまった（表1－3参照）。合併2年目の2003年度には、自然減は148人で前年度とほぼ同規模であったが、社会増減が58人のマイナス（転出超過）に転じたために、人口減は一挙に200人台に高まつた。

社会増減の転出超過は2003年度以降、さぬき市の人口動態の基調となった。転出超過数は、2005年度には141人、2007年度には192人、2008年度には309人と急速に拡大した。2008年度まで転出者数は1,600人台であり横ばいで推移したが、転入者が2002年度の1,714人から2008年度の1,268人に減少したことによる。リーマン・ショック後の不況の影響で転入者数と転出者数がともに減少して人口移動の規模が縮小し、社会減は2009年度に224人に減少した。一方

表1－3 人口増減と内訳

		人口総数	人口 増減数	自然 増加数		出生者数	死亡者数	社会 増減数		
実数 (人)	増減率 (%)			増加数	減少数			増加数	減少数	転入者数
	2002	56,713	△50	△141	427	568	91	1,714	1,627	
	2003	56,507	△206	△148	433	581	△58	1,556	1,643	
	2004	56,275	△232	△162	431	593	△70	1,587	1,682	
	2005	55,865	△410	△269	366	635	△141	1,523	1,680	
	2006	55,426	△439	△289	347	636	△150	1,448	1,643	
	2007	54,949	△477	△285	358	643	△192	1,447	1,665	
	2008	54,412	△537	△228	368	596	△309	1,268	1,615	
	2009	53,865	△547	△323	324	647	△224	1,275	1,515	
	2010	53,226	△639	△382	340	722	△257	1,135	1,410	

注：1) 人口総数は年度末の住民基本台帳登載人口。

2) 人口総数の増減には、自然増減と社会増減の他に「不明」分の増減が影響している。

出所：「住民基本台帳人口総覧」（財）国土地理協会、2003年版～2011年版。

で、死亡者数の増加により自然減が340人台に拡大したため、人口減少数は2009年度547人、2010年度639人と増加し続けている。

新市誕生後さぬき市では、日本経済の輸出主導型成長の下で活発化した人口移動で社会減が拡大し、リーマン・ショック以降には社会減は縮小したものの、自然減が拡大したため、人口減少の加速化にブレーキがかかっていない。

3 個人所得の相対的水準の低下

町村合併によりさぬき市が誕生した2002年度以降リーマン・ショックに見舞われた2008年度までの時期に、日本経済はバブル崩壊後初めて、長期にわたる景気上昇局面を経過した。景気上昇を主導したのは輸出拡大であった。産業では、乗用車、家電製品など輸出拡大を支えた製造業、技術革新に支えられた情報産業、アメリカにおける不動産バブルに先導された国際経済の一層の「投機化」により肥大化した金融部門が成長産業になった。

そこで地域経済に眼を転じると、こうした成長産業が集積している地域とその他の地域との間での格差が顕著に拡大した。小泉「構造改革」の下で進められた、①公共投資の削減、②「三

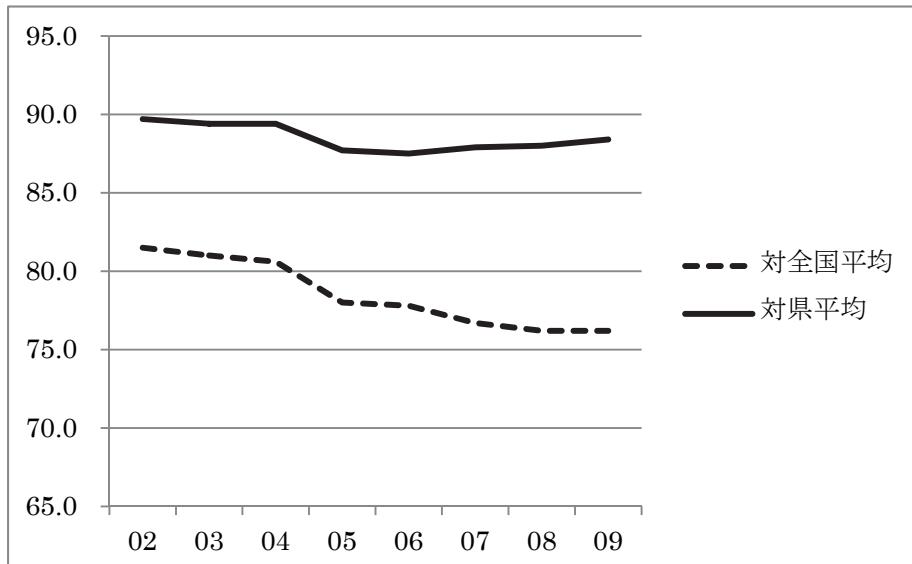
位一体改革」の一環としての地方財政調整機能を担う地方交付税の大幅削減、③米の需給操作や価格決定における政府の撤退による米価の下落等が、地方圏、とりわけ工業集積が乏しい遠隔地域に不利に働いた。

地域格差の拡大は個人所得水準の面にも現れている。個人所得は各年度の市町村民税所得割の対象となった所得金額（退職所得に係る分離課税分を除く）である。個人所得水準は、課税対象所得額を人口（年度末住民基本台帳登載人口）で除した値である。市町村民税所得割は前年度所得を課税ベースとしているので、この指標は前年度の個人所得を反映している。

リーマン・ショックに見舞われるまで、個人所得の面でみても、「東京一極集中」、とりわけ都心4区（港区、千代田区、中央区、渋谷区）の所得水準の上昇は急速であった。東京都は2002年度の139.1から2005年度146.9、2008年度150.8と対全国格差指数（全国平均を100とする指数）を高め、リーマン・ショックの影響で2009年度に149.2と小幅な低下を示した。全国で個人所得水準が最も高い東京都港区の対全国格差指数は、2000年度の289.2から2005年度361.9、2008年度444.9と際立った上昇を示し、2009年度に426.8へ低下した。

一方、地方圏の所得水準は停滞した。香川県の個人所得水準の対全国格差指数は、2002年度の90.9から2004年度の90.1まで横ばいで推移した後、2005年度に88.9に下落し、2007年度87.3、2008年度86.7、2009年度86.2と下落を続けており、本格的な景気上昇下で、相対的所得水準を低下させたことがわかる。2002年度に香川県内で所得水準が全国平均を上回っていた

図1-1 さぬき市の人口一人当たり個人所得の対全国格差指数および対県格差指数



出所：『個人所得指標』2004年版～2011年版、日本マーケティング教育センター。

のは、高松市（指数 104.2）、牟礼町（101.7）、直島町（110.0）の 2 市 1 町のみであった。2000 年度までに高松市（指数 94.9）は全国平均を下回るようになった。牟礼町の町村合併の結果誕生した新市の水準は全国平均を大幅に下回った。指数が 108.2 で、個人所得水準が全国平均を上回るのは、住友マテリアルと豊島の産業廃棄物を処理する県の施設が立地し、リサイクル基地としての地位を高めている直島町のみである。

さぬき市の個人所得水準の対全国格差指数は、2002 年度以降ほぼ一貫して低下している（図 1－1 参照）。対県格差指数は、2006 年度以降小幅な上昇を示しているが、2009 年度の指数は 88.4 であり、県内 8 市のうちで東かがわ市（83.1）、三豊市（75.5）に次いで低い。

II 普通会計の歳入・歳出

1 市税・地方交付税の減少と歳入規模の縮小

普通会計の歳入総額は、新市誕生の 2002 年度には 211.9 億円であったが、2003 年度の 255.2 億円に急減した後、2004～2005 年度には 260 億円台、2006～2007 年度には 220～230 億円へと縮小した（表 2－1 参照）。

人口の社会増減や個人所得の動向に示されるような地域経済の停滞を反映して、市税が伸び悩んだ。2006 年度の 2002 年度を 100 とした指数は、市税計 95.7、個人市民税 92.8、法人市民税 153.8、固定資産税 89.4 と法人市民税を除いては新市誕生時点の水準を下回っていた。

市税は 2006 年度の 52.5 億円から 2007 年度 59.2 億円、2008 年度 60.2 億円と増加に転じ、歳入における構成比は 22.6% から 26～27% へ高まった。その主な要因は、「三位一体の改革」による所得税から個人住民税への税源移譲である。個人市民税は 2006 年度の 21.9 億円から税源移譲が実施された 2007 年度の 27.9 億円へ 32.1% も増加した。リーマン・ショック後の不況の影響で、市税は 2009 年度 54.4 億円、2010 年度 53.7 億円と再び減少に向かい、歳入における構成比は 2009 年度 22.0%、2010 年度 19.6% と低下した。

2003 年度に市税が減少したにもかかわらず、地方交付税も前年度の 95.3 億円から 87.1 億円に 8.6% 削減された。2005 年度には 88.9 億円に回復したが、2002 年度の 93.3% にとどまっていた。2006 年度には再び減少に転じ、2007 年度には 86.2 億円（2002 年度の 90.4%）まで縮小した。

2000 年 4 月に施行された旧市町村合併促進法（10 年間の時限立法）に基づく地方交付税上の特例措置について、関係市町村には二つの点で誤解があった⁵⁾。第 1 に合併後 10 カ年度は合併がなかったものとして算定し、その後 5 カ年度は激変緩和措置が採られる「合併算定替」により、地方交付税は削減されないと判断した市町村が多い。市町村合併を促進しようとする総務

表2-1 普通会計歳入の推移

	百万円/%								
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
市税	5,488	4,959	5,032	5,213	5,254	5,916	6,020	5,438	5,366
	(17.0)	(19.4)	(18.9)	(19.5)	(22.6)	(27.0)	(26.2)	(22.0)	(19.6)
市民税	2,138	1,836	1,879	2,009	2,190	2,792	2,900	2,417	2,352
個人市民税	1,800	1,596	1,551	1,546	1,670	2,206	2,201	2,159	1,982
法人市民税	338	240	328	463	520	586	699	258	370
固定資産税	2,954	2,717	2,737	2,788	2,641	2,700	2,722	2,639	2,630
地方譲与税	251	273	386	487	696	290	280	262	254
税交付金	749	777	858	803	814	811	725	680	665
地方交付税	9,528	8,709	8,780	8,892	8,750	8,617	9,098	9,456	10,328
	(29.5)	(34.1)	(33.0)	(33.2)	(37.7)	(39.3)	(39.6)	(38.3)	(37.8)
国県支出金	6,276	3,513	3,373	4,959	2,452	2,161	2,442	3,881	4,450
	(19.4)	(13.8)	(12.6)	(18.5)	(10.6)	(9.8)	(10.6)	(15.7)	(16.3)
地方債	6,258	3,419	3,937	3,285	2,381	1,662	1,771	2,184	1,774
	(19.4)	(13.4)	(14.8)	(12.3)	(10.2)	(7.6)	(7.7)	(8.8)	(6.5)
うち臨時財政対策債	853	1,731	1,230	952	850	771	722	800	700
その他	22,120	16,111	17,029	17,136	13,752	12,600	13,240	14,651	16,401
使用料・手数料	913	1,008	1,052	996	1,007	995	971	972	945
繰入金	985	254	1,142	44	52	58	68	155	771
合 計	32,312	25,516	26,588	26,747	23,235	21,944	22,979	24,702	27,314
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
一般財源総額	21,187	17,497	18,661	17,429	17,321	16,928	17,833	18,123	19,598
経常一般財源総額	15,851	15,569	15,338	15,594	15,622	15,578	16,014	15,825	16,458
地方交付税+臨財債	10,381	10,440	10,010	9,844	9,600	9,388	9,820	10,256	11,028

注：1) () 内は歳入総額に対する比率。

2) 税交付金は、県税の一定割合が交付される利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、配当割・株式譲渡割交付金、自動車取得税交付金の合計。

出所：さぬき市資料（「さぬき市普通会計決算状況」2010年度）、「全国都市財政年報」より算出。

省もそのような説明をしてきた。第2に「合併特例債」は起債充当率（建設事業費から国県支出金を控除した地方負担額のうち地方債の充当が許可ないしは同意される比率）が95%と著しく高い上に、元利償還金は普通交付税の基準財政需要額「公債費」に70%算入されるために、地方自治体の後年度負担は少ないという理解である。

地方交付税の国税原資が豊富であるか、国税原資の不足分に対する上乗せが十分で、地方交付税が順調に拡大している局面では特例措置は機能したであろう。地方交付税法で規定されている国税五税の原資では、地方財政の基準財政需要額から基準財政収入額を控除した財源不足額をカバーできない。そこで地方交付税の原資上積みが行われたが、その中心となるのが交付

税特別会計の借入であった。しかし市町村合併が行われた時期は、「小さな政府」指向、国の財政再建最優先の政策基調の下で、地方財政計画と地方交付税の削減が強行され、それが合併へ市町村を駆り立てた局面である。

2000 年度末に交付税特別会計の借入残高は 38 兆円、うち後年度の国税原資から償還することになる地方負担分は 26 兆円に膨らむと見込まれたが、個々の地方自治体では地方債とは違つて債務とは意識しない「隠れ地方債」であった。そこで 2001 年度地方財政対策では、地方財政計画上の財源不足額のうち恒久的減税の影響による財源不足を除いた通常収支分については、2001～2003 年度に 3 年度間かけて交付税特別会計借入方式を廃止することにした。従来の国負担分については一般会計の原資上積みにより、地方負担分については赤字地方債（「臨時財政対策債」）により補填する方式へ転換した。臨時財政対策債の元利償還金は基準財政需要額「公債費」に 100% 算入されるため、総務省は地方交付税に準じた財源として位置づけた。

2001 年度には、1954 年度に地方交付税制度発足に伴い策定を開始した地方財政計画が初めて前年度比で削減され、削減は 2007 年度まで続いた。それに対応して地方交付税総額は、横ばいの 2005 年度を除き、2001～2007 年度にほぼ一貫して縮小した⁶⁾。地方交付税と臨時財政対策債の合計は 2003 年度までは増加したが、2004～2007 年度には「三位一体改革」の一環として 5.1 兆円削減された。地方交付税の縮小は、需要面では単独事業を中心とする投資的経費の基準財政需要額の削減を通じて行われた。

2000 年代には、「合併算定替」が適用されるとしても、合併前の市町村ごとに算定される基準財政需要額の削減は逃れられなかつた。従つて「合併算定替」による地方交付税の削減を回避できるというのは、楽観的な見通しであった。また合併特例事業債や臨時財政対策債の交付税措置において、元利償還金は基準財政需要額に算入されるとしても、地方交付税が縮小する局面では、その効果は投資単独事業のような他の経費の基準財政需要額の削減により打ち消されるのである。市町村合併に対する地方交付税上の措置は、合併市町村が期待するような効果を発揮できない「疑似餌」であった⁷⁾。

さぬき市の合併初年度の 2002 年度予算は基本的には旧 5 町予算の合成という政策をもつており、新市が実質的に予算を編成したのは 2003 年度予算からである。実質的に初年度の 2003 年度予算に歳入は激変した。前年度比で市税が減少したにもかかわらず、地方交付税が 8.6% も削減され、一般財源等総額が 17.4% も減少している。基準財政需要額（合併算定替）と臨時財政対策債の合計を分母とし、臨時財政対策債を分子とする比率を臨財債振替率として算出すると、2002 年度の 6.3% から 2003 年度の 12.3% へ急上昇している。国の地方財政対策の転換の影響が、さぬき市では実質的に初年度の 2003 年度財政に強く現れたのである。

市町村合併に対する財政上の促進措置への期待と現実のズレは、さぬき市では合併協議会が

策定した「新市建設計画」における 10 年（2002～2011 年度）の財政計画と実績の乖離として現れた。財政計画では地方交付税は 2002～2004 年度に 100 億円台と横ばいで推移するとしたが、決算額の財政計画に対する比率は 2002 年度に 94.3%、2003 年度に 86.7%、2004 年度に 87.3% にとどまった。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた「実質的」な地方交付税は 2004 年度までは 100 億円台と横ばいで推移したが、2005 年度以降は 2007 年度の 939 億円まで減少しており、「三位一体の改革」の一環としての地方交付税削減の影響が現れている。それに加えて財政計画では市税は 2002～2004 年度に 55.4 億円と横ばいで推移するとしたが、決算額の財政計画に対する比率は、2002 年度の 99.1% と 100% に近い水準から、2003 年度 89.6%、2004 年度 90.9% と低下した。

地方税と地方交付税という基幹的な一般財源が財政計画を大幅に下回ったことから、後述する通り町村合併をバラ色に描いた投資計画は合併 2 年度目の 2003 年度以降、大幅な手直しを余儀なくされ、それに対応して財政計画で 2003～2004 年度に 600 億円台を見込んだ地方債は 2002 年度の 62.6 億円から 2002～2004 年度の 300 億円台に半減し、2006 年度 23.8 億円、2007 年度 16.6 億円と減少を続けた。

「三位一体の改革」による税源移譲額を大幅に上回る国庫支出金と地方交付税の削減により、地方自治体の医療・福祉・教育を中心とする行政サービスが劣化し、大都市圏と地方圏の自治体間格差、地域格差が拡大し、小泉「構造改革」の弊害が露呈すると、自民党政権末期の 2008 年度地方財政対策から政策の手直しを余儀なくされた。地方財政計画ベースで前年度比増減率をみると、地方交付税総額は 1.3%、総務省が「実質的」な地方交付税と呼ぶ地方交付税と臨時財政特例債の合計は 2.3% 増加した。リーマン・ショック後の不況で地方財政計画ベースの財源不足額が前年度比で倍増した 2009 年度地方財政対策では、地方交付税の既定の加算とは別枠で「1 兆円増額」が掲げられたが、地方交付税総額は 4,000 億円、2.6% の増加にとどまった。

「実質的」な地方交付税は 2.7 兆円、14.7% 増加したが、主に臨時財政対策債が倍増したことによる。

政権交代後の最初の 2010 年度地方財政対策では、地方交付税総額は前年度比で 1 兆 733 億円、7.0% 増加しており、民主党の「地域主権」の政策が反映した。臨時財政対策債も 2 兆 5,583 億円、49.7% 増額されており、巨大な財源不足への赤字地方債増発による対応という自公政権末期の政策が継承されている。2011 年度地方財政対策では、地方交付税総額は 4,799 億円、2.8% の増加にとどまった。臨時財政対策債が 1 兆 5,476 億円、20.1% 削減されたため、「実質的」な地方交付税は約 1 兆円、4.3% 削減された。2012 年度地方財政対策では、地方交付税総額は 811 億円、0.5% の増加に抑えられている。臨時財政対策債は 260 億円削減されたから、「実質的」な地方交付税はほぼ横ばいとなっている。結局、民主党政権の下での地方交付税総額の回

復措置は初年度に行われただけで、2年度目からは抑制基調に戻っている。

国の地方財政対策の転換により、さぬき市の地方交付税は2008年度91兆円、2009年度946兆円、2010年度103億円と増加に転じた。2009年度から市税は減少に転じたが、地方交付税の増額により、一般財源総額は2008～2010年度に増加を続けた。「実質的」な地方交付税は2009年度には100億円台に回復し、2010年度には新市誕生後始めて110億円台に達した。一般財源総額の増加に支えられて、歳出総額は2009年度から増加に転じたものの、2010年度には273.1億円で新市誕生時点の84.5%にとどまっている。地方債が2002年度の3割未満に減額されていることによる。

2 投資的経費と人件費の削減、公債費の膨張

性質別歳出は義務的経費、投資的経費、「その他の経費」に大別される。義務的経費は特に硬直性が高い経費であり、人件費、扶助費（児童手当・子ども手当、生活保護費のような個人に対する福祉給付と社会福祉法人立の認可保育所など民間福祉施設への運営費補助から成る）、公債費から成る。投資的経費は公共施設の整備費と民間への投資補助金であり、災害復旧事業費と失業対策費を除く普通建設事業費が大半を占める。「その他の経費」の中心は物件費、補助費等、繰出金である。

旧5町の決算額合計では、投資的経費が2001年度に30.2%、2002年度に13.7%もの高い伸びを示した。旧5町が合併を前に「合併特例事業債」を活用しつつ「駆け込み投資」を行ったことによる。2003年度以降、市税と地方交付税が減少すると、投資的経費は早くも縮小の局面に入った。投資的経費は2002年度の91.9億円から2003年度の42.3億円へ1/2以上削減され、2005年度には災害復旧事業費の急増により一時増加したもの、2007年度の6.7億円（2002年度の14.8%の規模）まで急激に縮小した（表2－2参照）。

財政計画に対する決算額の比率をみると、2002年度には106.2%に達していたが、2003年度42.1%、2004年度43.0%と1/2以下に落ち込んだ。町村合併をバラ色に描いた投資計画は、新市の実施的な初年度予算で早々と崩壊した点が注目される。地方交付税の増加による一般財源総額の回復に支えられて、2008年度から投資的経費は増加に転じたものの、2010年度に27.2億円で2002年度の1/3の規模にとどまっている。

義務的経費は2003年度に減少したものの、2004年度以降は増加を続けた。義務的経費のうちでは、人件費は2002年度の44.6億円から2010年度の35.6億円まで毎年度削減された。普通会計ベースの一般職員数は2002年度の470人から2006年度の392人に年平均19.5人減少し、以後2010年度の344人へ年平均12.0人減少している。人件費の削減は財政計画よりも大幅である。職員数の削減による人件費の縮減は、町村合併の行政効率引き上げ効果の反映というよ

表2－2 普通会計性質別歳出の推移

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	百万円/%
歳出合計	30,861 (100.0)	24,567 (100.0)	25,726 (100.0)	26,071 (100.0)	22,908 (100.0)	21,477 (100.0)	22,486 (100.0)	24,087 (100.0)	26,847 (100.0)	
義務的経費	9,322 (30.2)	9,081 (37.0)	9,551 (37.1)	9,583 (36.8)	9,716 (42.4)	9,726 (45.3)	9,847 (43.8)	10,124 (42.0)	10,322 (38.4)	
人件費	4,458 (14.4)	4,157 (16.9)	4,313 (16.8)	4,170 (16.0)	3,993 (17.4)	3,872 (18.0)	3,669 (16.3)	3,581 (14.9)	3,555 (13.2)	
扶助費	1,920 (6.2)	2,087 (8.5)	2,245 (8.7)	2,209 (8.5)	2,257 (9.9)	2,312 (10.8)	2,351 (10.5)	2,489 (10.3)	3,043 (11.3)	
公債費	2,944 (9.5)	2,837 (9.7)	2,993 (11.6)	3,204 (12.3)	3,466 (15.1)	3,542 (16.5)	3,827 (17.0)	4,054 (16.8)	3,724 (13.9)	
投資的経費	9,191 (29.8)	4,229 (17.2)	5,171 (20.1)	6,070 (23.3)	2,718 (11.9)	1,356 (6.3)	1,665 (7.4)	2,184 (9.1)	2,718 (10.1)	
うち普通建設事業費	9,191 (29.8)	4,071 (16.6)	4,315 (16.8)	3,024 (11.6)	2,350 (10.3)	1,342 (6.2)	1,665 (7.4)	2,095 (8.7)	2,704 (10.1)	
その他の経費	12,351 (40.0)	11,257 (45.8)	11,004 (42.7)	10,418 (37.1)	10,474 (45.7)	10,395 (48.4)	10,974 (48.8)	11,779 (48.9)	13,807 (51.4)	
物件費	4,197 110	3,469 120	3,147 113	2,651 89	2,512 79	2,587 83	2,479 67	2,664 64	2,690 77	
維持補修費	5,204 2	3,906 880	3,808 831	3,723 832	3,828 905	3,831 616	3,933 936	4,763 936	3,883 2,554	
補助費等	1	10	1	0	0	0	89	65	215	
積立金	227	198	292	211	186	184	184	195	1,195	
投資・出資金	2,610	2,674	2,812	2,912	2,964	3,094	3,286	3,092	3,193	
貸付金										
繰出金										

注：() 内は歳出総額に対する比率。

出所：さぬき市資料（「さぬき市普通会計決算状況」2010年度）より算出。

りも、一般財源総額の減少への対応の結果であり、行政サービスの劣化を伴っていたと考えられる。人件費の削減にもかかわらず義務的経費の増加が続いたのは、主に公債費が膨張したことによる。扶助費も増加傾向を示している。

「その他の経費」も物件費と補助費を中心に抑制された。例外は繰出金であり、2002年度の26.1億円から2008年度の32.9億円まで増加した。

3 民生費、公債費を除く目的別歳出の削減

2007年度までの歳出削減期に、民生費と公債費を除く目的別歳出は縮小した（表2－3参照）。2002年度を100とする指数で2007年度の歳出をみると、主要経費は総務費（39.2）、土木費（58.1）、教育費（64.8）となっており、民生費（104.8）と公債費（120.3）を除いて、大幅に減少している。総務費の減少は庁舎建設の完了による。土木費では、道路橋りょう費と住宅費の減少が大

表2-3 普通会計目的別歳出の推移

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	百万円/%
歳出合計	30,861 (100.0)	24,567 (100.0)	25,726 (100.0)	26,071 (100.0)	22,908 (100.0)	21,477 (100.0)	22,486 (100.0)	24,087 (100.0)	26,847 (100.0)	
総務費	7,928 (25.7)	4,187 (17.0)	4,463 (17.3)	3,383 (13.0)	3,306 (14.4)	3,107 (14.5)	3,460 (15.4)	3,941 (16.4)	3,727 (13.9)	
民生費	5,078 (16.5)	5,113 (20.8)	5,470 (21.3)	5,320 (20.4)	5,528 (24.1)	5,322 (24.8)	5,416 比率	5,586 (23.2)	6,599 (24.6)	
社会福祉費	1,480	1,567	1,589	1,566	1,804	1,540	1,485	1,609		
老人福祉費	1,478	1,436	1,525	1,545	1,471	1,523	1,661	1,629		
児童福祉費	1,815	1,764	1,831	1,821	1,863	1,902	1,885	1,950		
生活保護費	305	346	364	389	389	356	385	398		
衛生費	2,901 (9.4)	2,688 (10.9)	2,789 (10.8)	2,533 (9.7)	2,431 (10.6)	2,394 (11.1)	2,658 (11.8)	2,453 (10.2)	2,492 (9.3)	
農林水産業費	2,167 (7.0)	1,787 (7.3)	1,599 (6.2)	1,296 (5.0)	1,158 (5.1)	1,150 (5.4)	1,138 (5.1)	1,147 (4.8)	1,261 (4.7)	
商工費	1,447 (4.7)	555 (2.3)	544 (2.1)	422 (1.6)	533 (2.3)	506 (2.4)	531 (2.4)	657 (2.7)	727 (2.7)	
土木費	3,855 (12.5)	3,572 (14.5)	3,048 (11.8)	2,072 (7.9)	2,314 (10.1)	2,240 (10.4)	2,338 (10.4)	2,199 (9.1)	3,311 (12.3)	
道路橋りょう費	1,417	1,026	726	313	419	349	362	589		
都市計画費	1,420	1,541	1,590	1,497	1,380	1,368	1,413	1,241		
街路費	64	303	352	183	103	99	121	—		
公園費	134	55	14	42	39	37	31	35		
下水道費	1,201	1,183	1,224	1,265	1,232	1,225	1,254	1,193		
住宅費	595	483	198	50	44	40	33	30		
消防費	795 (2.6)	789 (3.2)	1,020 (4.0)	958 (3.7)	787 (3.4)	775 (3.6)	759 (3.6)	753 (3.4)	709 (3.1)	
教育費	3,264 (10.6)	2,519 (10.3)	2,636 (10.2)	3,539 (13.6)	2,712 (11.8)	2,115 (9.8)	2,057 (9.1)	2,654 (11.0)	3,873 (14.4)	
小学校費	719	407	675	1,076	429	267	257	332		
中学校費	400	210	177	154	160	170	144	554		
幼稚園費	464	508	475	1,006	821	417	403	394		
社会教育費	650	412	381	377	400	342	354	387		
保健体育費	678	706	634	619	595	597	578	634		
災害復旧費	0 0.0	158 (0.6)	856 (3.3)	3,046 (11.7)	368 (1.6)	14 (0.1)	— (—)	89 (0.4)	14 (0.1)	
公債費	2,944 (9.5)	2,837 (11.5)	2,993 (11.6)	3,204 (12.3)	3,467 (15.1)	3,542 (16.5)	3,827 (17.0)	4,054 (16.8)	3,724 (13.9)	

注：1) () 内は歳出総額に対する比率。

2) 歳出合計、民生費小計、土木費小計、教育費小計には上記以外の費目が含まれる。

出所：総務省「市町村別決算状況調」、「市町村決算カード」より算出。

幅であり、公営企業に繰り出される下水道費が大半を占める都市計画費は横ばいで推移した。その他の費目では、農林水産業費（53.1）と商工費（35.0）の減少は大幅で、衛生費（82.5）と消防費（97.5）の減少は小幅である。民生費のうちでは、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費はおむね横ばいであり、老人福祉費が増加した。

2008～2010 年度の歳出膨張期には教育費（83.1%増）、土木費（47.8%増）、総務費（20.0%増）が大幅に増加している。教育費の急増は、大型事業としての学校施設再編整備事業の実施によるものであり、町村合併に伴う投資膨張はこの時期に再び顕在化したのである。

III 「合併特例事業債」の公債費負担の重圧と「公債費負担適正化計画」

1 著しく高い実質公債費比率

2010 年度の普通会計の財政諸指標をみると、普通交付税算定上の基準財政収入額（中心は地方税収入の 75%）を国が定めた標準的行政を実施するのに必要な一般財源で除した財政力指数は、3 カ年度（2008～2010 年度）平均指標で 0.44%、単年度指標で 0.40 である（表 3-1 参照）。全国 120 都市の中での順位は 629 位で、中位に位置している。総務省の「市町村類似団体財政指数表」の都市類型区分で、さぬき市は II-1 型（人口 5 万人～10 万人、国勢調査の就業人口の第 1 次産業比率 5 %以上・第 3 次産業比率 55%以上）に属する。同類型の 120 都市の中での順位は 63 位で、ここでも中位に位置している。

表 3-1 財政諸指標の全国順位、類似都市順位－2010 年度－

	指標	全国順位	類似都市順位
財政力指数（3 カ年度平均）	0.44		
財政力指数（単年度）	0.40	629	99
経常収支比率 I (%)	88.4	407	63
経常収支比率 II (%)	92.3		
実質公債費比率（単年度、%）	20.8	20	3

注：1) 全国順位は全国 782 都市の中での順位。類似都市順位は II-1 型 120 都市の中での順位。

2) 財政力指数は高い順、経常収支比率は低い順、実質公債費比率は高い順に順位付けしている。

3) 分母の経常一般財源等に臨時財政対策債と減収補てん債（特例分）を加算して算出したのが経常収支比率 I、加算しないで算出したのが経常収支比率 II。

出所：「全国都市財政年報」

地方財政の硬直度を示す指標が経常収支比率である。分子は年々持続して固定的に支出される経常的経費（人件費、扶助費、公債費から成る義務的経費と物件費、維持補修費、補助費等のうち経常的部分）に充当された一般財源である。分母には経常一般財源等が使われる。ただし最近では、地方財政対策において地方交付税で計上すべきであるが、その財源が不足しているため代替財源として例外的に「赤字地方債」（地方債は原則として建設事業に充当される建設地方債しか認められない）として発行されている臨時財政特例債、減収補てん債（特例分）も分母に加算されているので注意が必要である（表3-1の経常収支比率I）。さぬき市の経常収支比率は92.3%で財政の硬直度は著しく高い。経常収支比率Iは88.4%で、全国120都市の中では407位であり、上位1/3に位置している。類似都市の中では63位で中位に位置している。

さぬき市の際立った特徴は、実質公債費比率に現れている。20.8%で全国都市の中では高い方から20位、類似都市の中では3番目に高い。1977年度以降、地方債許可制の下で「公債費比率」に代わって「起債制限比率」（3ヵ年度算術平均）が記載制限指標として使われてきた。起債制限比率の算式の基本は、公債費充当一般財源額を標準財政規模で除した値であるが、分母と分子から基準財政需要額に算入された元利償還金を控除する。元利償還金の基準財政需要額への算入方式としては、①臨時財政対策債、減税補てん債、財源対策債、過疎地域対策事業債、災害復旧対策事業債のように需要項目「公債費」にされるものと②特定の一般単独事業債、下水道債、学校債のように「事業費補正」で該当する需要項目に算入されるものがある。起債制限比率の前に使われていた「公債費比率」は分母・分子から①のみを控除していた。交付税措置を伴う起債による地方公共投資の増大を通じて内需拡大を図るために、制限指標を引き下げる算式を用いてきた。起債制限比率が18%を超えると、起債制限を受けてきた。

地方債許可制度は、2000年4月1日に施行された「地方分権一括法」により廃止され、2006年度から事前協議制度へ移行している。許可制度が残っているので、正確には地方債事前協議・許可制度に移行したと表現した方がいいのかもしれない。地方債を発行する場合、都道府県・政令指定都市は総務大臣に、市区町村は都道府県知事に協議しなければならないが、その同意をえない場合でも、議会への報告の上、地方債を発行することができる。事前協議制度へ移行した後も、例外的に国の関与の特例として許可が必要なケースがあり、その一つとして「実質公債費比率」が「起債制限比率」に代わる指標として使われることになった。

「実質公債費比率」の算式は基本的には起債制限比率と同一であるが、分子に元利償還金（繰上償還分、借換債を財源に償還した分、満期一括償還地方債の元金償還分などを除く）に準元利償還金を加算する点で差異がある。準元利償還金は、一般会計が繰出金等で負担する公営企業債の償還金、一部事務組合等への負担金・補助金のうち地方債の償還に充当されたもの、債

務負担行為に基づく支出のうち適債性のある経費の支出及び利子補給費の支出、一時借入金利子などが含まれる。それに伴い分母と分子から差し引かれる基準財政需要額に算入された元利償還金にも、準公債費分が加算されることになった。実質公債費比率は一般会計の公債費負担を公営企業、一部事務組合、PFI事業に係る負担や一時借入金負担まで含めて広くとることにより、真の負担を明らかにしようとする指標である。起債制限は、事前協議団体から「一般的許可団体」への移行と呼ばれ、「地方財政健全化法」（2007年6月成立）に基づく「起債制限団体」（「実質公債費比率25%以上」）とは区別される。実質公債費比率（3カ年度の算術平均）が18%を超えると、一般的許可団体に移行し、「公債費負担適正化計画」を策定して始めて一般的基準により地方債の発行が許可される。

地方債事前協議制に移行した2006年度に「実質公債費比率」は22.2%で18%を超えていた。その後、2007年度23.2%、2008年度23.4%と推移し、2006～2008年度の3カ年度平均は22.9%であり、起債制限指標を大幅に上回った。2009年度には一般許可団体へ移行し、「公債費負担適正化計画」の策定を余儀なくされた。

2 「合併特例事業債」と臨時財政対策債が普通会計・地方債残高の大半

2003年度から投資的経費の大幅な削減に対応して地方債発行額は急減したにもかかわらず、普通会計の地方債残高は2002年度末の289億円から2005年度末の323億円まで増加を続けた（表3－2参照）。公営企業会計における地方債（企業債残高）は、2002末年度の254億円（うち公共下水道事業特別会計154億円、水道事業会計58億円）から2004年度末の257億円まで微増した後、2005年度末の253億円に微減した。その結果、普通会計と公営企業会計を合わせた地方債残高は、2002年度末の542億円から2005年度末の576億円まで増加した。地方債残高増加が顕著であった普通会計についてみると、地方債発行額に対する公債費のうちの元金償還費の割合は、2002年度の35.9%から2005年度の80.1%へ急上昇したものの、100%を下回つており、地方債残高は増加し続けたのである。

地方債発行額に対する公債費のうちの元金償還費の割合は、2006年度に121.8%と初めて100%を超え、地方債残高は減少に転じた。この比率は2007年度180.0%、2008年度187.0%、2009年度163.9%、2010年度185.4%と高い水準で推移している。公債費の拡大と地方債の新規発行の縮小により、普通会計の地方債残高は2005年度末の323億円から2010年度末の260億円へ約20%縮小している。公営企業における地方債残高は、2005年度末の253億円から2010年度末の221億円へ12.4%縮小している。その結果、普通会計と公営企業会計を合わせた地方債残高は、2005年度末の576億円から2010年度末の481億円まで16.4%縮小している。

注目されるのは、地方債残高の拡大局面においても、縮小局面においても合併特例事業債と

表3-2 普通会計の主な事業債区分別地方債残高の推移

		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
実数 (百万円)	一般公共事業債	1,227	1,161	1,103	1,015	931	831	806	714
	公営住宅建設事業債	2,340	2,291	2,175	2,060	1,924	1,756	1,464	1,342
	教育・福祉施設等整備事業債	1,711	1,574	1,430	1,306	1,187	1,082	969	934
	一般単独事業債	15,224	16,067	16,428	16,021	15,084	14,023	13,192	12,212
	うち地域総合整備事業債	1,311	963	627	363	246	160	95	50
	うち合併特例事業債	1,846	4,048	5,909	6,994	7,307	7,502	7,861	7,879
	うち臨時地方道整備事業債	4,591	4,297	3,978	3,590	3,294	2,825	2,493	2,162
	厚生福祉施設整備事業債	1,626	1,472	1,322	1,167	1,009	859	716	570
	財源対策債	766	788	731	666	598	557	487	420
	減税補てん債	1,544	1,516	1,473	1,410	1,290	1,166	1,037	904
	臨時財政対策債	2,988	4,218	5,148	5,929	6,518	6,975	7,453	7,771
	その他	2,672	2,565	2,496	2,214	1,917	1,667	1,396	1,137
合 計		30,099	31,652	32,307	31,787	30,457	28,916	27,519	26,003
構成比 (%)	一般公共事業債	4.1	3.7	3.4	3.2	3.1	2.9	2.9	2.7
	公営住宅建設事業債	7.8	7.2	6.7	6.5	6.3	6.1	5.3	5.2
	教育・福祉施設等整備事業債	5.7	5.0	4.4	4.1	3.9	3.7	3.5	3.6
	一般単独事業債	50.6	50.8	50.9	50.4	49.5	48.5	47.9	47.0
	うち地域総合整備事業債	4.4	3.0	1.9	1.1	0.8	0.6	0.3	0.2
	うち合併特例事業債	6.1	12.8	18.3	22.0	24.0	25.9	28.6	30.3
	うち臨時地方道整備事業債	15.3	13.6	12.3	11.3	10.6	9.8	9.1	8.3
	厚生福祉施設整備事業債	5.4	4.6	4.4	3.7	3.3	3.0	2.6	2.2
	財源対策債	2.5	2.5	2.3	2.1	2.0	1.9	1.8	1.6
	減税補てん債	5.1	4.8	4.6	4.4	4.2	4.0	3.8	3.5
	臨時財政対策債	9.9	13.3	15.9	18.7	21.4	24.1	27.1	29.9
	その他	8.9	8.1	7.4	6.9	6.3	5.8	5.1	4.3
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：さぬき市「公債費負担適正化計画」2011年9月策定。

臨時財政対策債の残高が増加を続け、普通会計の地方債残高に占めるシェアを急速に高めてきたことである。合併特例事業債残高は、2003年度末には185億円、構成比6.1%であったが、2005年度末には591億円、構成比12.8%に拡大し、さらに2010年度末までに788億円、30.3%に拡大した。臨時財政対策債残高は、2003年度末には299億円、構成比9.9%であったが、2005年度末には515億円、構成比15.9%に拡大し、さらに2010年度末までに771億円、29.9%に拡大した。2010年度末には合併特例事業債と臨時財政対策債という二つの地方債だけで、普通会計の地方債残高の大半を占めている。

3 「公債費負担適正化計画」の策定

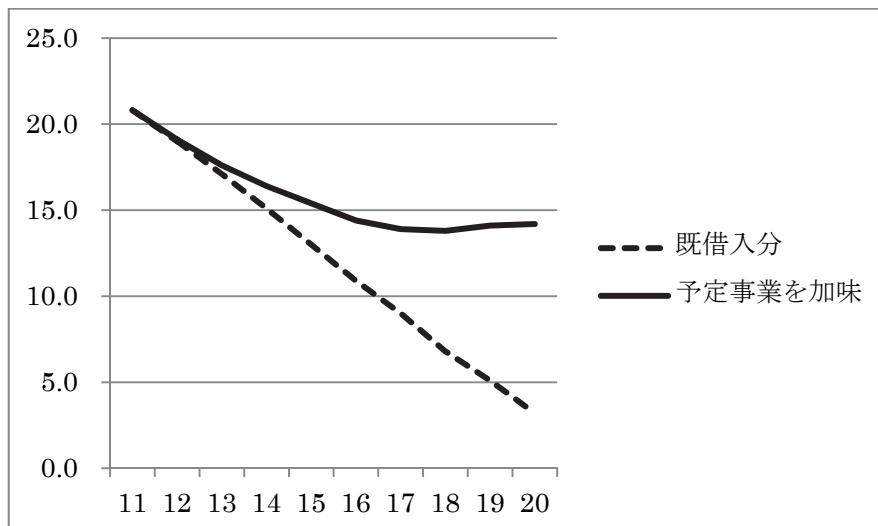
さぬき市は2011年9月に「公債費負担適正化計画」を策定した。実質公債費比率の目標については、「将来着実に協議団体へ移行できるよう、少なくとも現状から遜減させることとし、第

3年度（2013年度）までには18%を下回って、その後も遞減傾向を継続させること」とした。2013年度は「合併算定替」が、合併後10年間経過して段階的に縮小する時期である。「合併算定替」の縮小により、実質公債費比率の分母を構成する標準財政規模が縮小するので、協議団体への移行には公債費負担の着実な引下げが必要になる。

そこで公債費負担適正化にむけた基本方針の中で、地方債発行等に係る基本方針として下記の6点が掲げられた。

- ① 市債の発行額は当該年度の元利償還金以下とする。
- ② 投資的経費の縮減により市債の発行を抑制する…特に計画期間中の大型事業である学校施設再編整備事業等については事業費の縮減に努める。合併特例事業債の発行可能期間においても、安易にこれに頼ることのないよう施策の重点化を図る。
- ③ 公営企業会計及び一部事務組合における地方債の発行を抑制する…特に下水道事業においては市民生活への影響と財政負担のバランスを考慮しながら、事業の凍結や計画期間の延伸など思い切った事業費の削減を図る。
- ④ 財政上有利な市債を活用する…地方交付税措置を含めた将来負担を試算するなどの方法により、財政的に有利な市債を活用するよう努める。
- ⑤ 有利な条件での借入に努める。
- ⑥ 公債費負担の平準化を図る。

図3-1 「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率（%、3ヶ年度平均）の推移



注：2013年度以降については、標準財政規模の算定では、「合併算定替」の段階的縮小を考慮している。
出所：さぬき市「公債費負担適正化計画」2011年9月策定。

以上の方針に基づく公債費負担適正化により、既往債に係る実質公債費比率(3カ年度平均)は、計画年度の20.8%から第2年度(2011年度)19.0%、第3年度(2012年度)17.1%と低下し、2年度目には起債許可団体の基準である18%ラインを下回ると推計される(図3-1参照)。今後の予定事業を加えた実質公債費比率をみても、第3年度(2013年度)には18%ラインを下回って17.6%まで下降し、計画最終年度(2020年度)には14.2%まで低下すると見込まれ、実質公債費比率の目標は実現することになる。

さぬき市では合併2年度目の2003年度から早くも投資削減の局面に入り、新市財政計画に盛り込まれたバラ色の公共施設整備計画は画餅に帰したが、一般的起債許可団体への移行と「公債費負担適正化計画」の義務づけにより、投資的支出・新規起債の抑制は短くとも2020年度まで続くことになった。

むすび

「平成の大合併」では、初期の段階で合併を実現した自治体には合併特例事業債を最大限活用したケースが多くみられ、その中で「合併バブル」としてマスコミにも取り上げられたケースとして、兵庫県篠山市がある⁸⁾。篠山市ほど極端ではないが、初期の段階で合併を実現し、合併の前後に大規模な駆け込み投資を行ったケースが香川県さぬき市である。

この二つの市に共通しているのは実質公債費比率が起債許可団体の基準である18%ラインを上回り、「公債費負担適正化計画」の策定を義務付けられていることである。2010年度の実質公債費負担比率(単年度指標)をみると、篠山市は22.5%となっており、全国784都市の中で5番目の高さを示している。さぬき市は20.8%で全国20位の高さである。

総務省が「半強制的」に駆り立てた「平成の大合併」に積極的に呼応し、「合併特例事業債」を大量に発行して投資を行った自治体が、地方交付税の削減・抑制政策の下で、その「疑似餌」としての実態に直面せざるをえなかった過程がこの二つの市には典型的に示されている。

注

- 1) 町田俊彦編著『『平成大合併』の財政学』公人社、2006年。
- 2) 「協調的」分権主義と「競争的」分権主義の対抗関係については、町田俊彦『歳入からみる自治体の姿』イマジン出版、2012年、121-124頁を参照のこと。
- 3) 「三位一体の改革」については、拙稿「〈三位一体改革〉の到達点」『とうきょうの自治』第60号、2006年3月、2-7頁を参照のこと。
- 4) 町村合併によるさぬき市の誕生については、拙稿「人口規模の大きな新市・さぬき市」町田俊彦編著、前掲書[2006]、119-161頁で論述している。
- 5) 旧市町村合併促進法による財政上の特例措置の仕組みと利用状況については、拙稿「地方交付税削減下の〈平成大合併〉」町田俊彦編著、前掲書[2006]、27-32頁を参照のこと。

- 6) 1990年代末以降の地方交付税の大幅削減と地方財政調整機能の脆弱化については、拙稿「地域格差是正と地方交付税改革」『生活経済政策』第131号、2007年12月、3-7頁を参照のこと。
- 7) 地方交付税上の市町村合併促進措置、特に合併特例事業債の「疑似餌」としての実態については、高木健二「合併特例債は〈疑似餌〉」前掲書[2006]、57-72頁で詳述されている。
- 8) 兼村高文「合併特例債に踊った篠山市」町田俊彦編著、前掲書[2006]、99-117頁。

小豆島伝統産業

一小豆島手延素麺協同組合と有限会社井上誠耕園を事例に—

宮崎 晃臣

問題の所在

2月14日午後高松港発のフェリーに乗船し、初めて小豆島を訪れた。着岸した池田港の桟橋にて井上誠耕園の八十定樹氏に出迎えていただき、そのまま井上誠耕園の園地を案内していただいた。園地から瀬戸内が望まれたが、生憎そば降るなか、イメージしていた光り輝く小豆島は実感できなかった。その後井上誠耕園工場、ショップ、コールセンターを見学し、井上誠耕園三代目園主井上智博氏から説明を受け、ショップにて土産を購入し、帰りのフェリーに間に合わせるべくあわただしく池田港に急いだ。ショップから池田港まで車で数分の距離であったが、途中「島の光」の看板が目に入り、八十氏から協同組合で運営されていることをうかがつた。長年よく食す素麺であったものの、協同組合で運営していることには全く気付いていなかった。

周知のように小豆島は日本のオリーブ発祥地である。小豆島素麺も三輪からその製法が持ち帰られて400年の歴史を有する。「島の光」ブランドの小豆島手延素麺協同組合の創設は1890年の「小豆島池田素麺商営業組合」の結成にさかのぼる。一方、井上誠耕園は現在3代目であるが、法人化して15年を迎え、企業としては新しい。実は小豆島のオリーブ栽培と収穫量は長い間低迷状態を続けていた。その最大の要因は1964年のオリーブ輸入自由化にある。香川県のオリーブ栽培面積は1964年にピークの130haを記録したものの、1972年には40haに減少し、その水準は1998年まで続く。その後次第に拡大し、ことに2007年以降拡大し、2010年に120haに回復している。ただし、井上誠耕園のスペインのオリーブ調達先のルケ農園は1軒でその倍以上の250haを有している。グローバル競争の時代にオリーブ事業は厳しいことが容易に想像される。また素麺もバブル崩壊後の「ギフト」需要の激減のなか、厳しい状態にあると教わった。

加えて、小豆島自体が、観光客も多く、光り輝く「日本の地中海」なるイメージからなかなか想像できなかったが、高齢化が顕著に進展している地域である。人口に占める65歳以上の割合は小豆島町で36.8%、土庄町で33.7%で、同26%の香川県の中でも高齢化が進んでいる地域である。

つまり、小豆島の伝統産業はグローバル化のなかで、また高齢化のなかで、さらにバブル崩

壊後の厳しい環境の下で運営されているのである。こうしたトレンマの環境の下で小豆島の伝統産業がいかに運営され、地域の雇用を担う重要な役割がいかに実現されているか、この課題を調べておきたいとの思いが2月の調査終了後から次第に募り、ガイダンス授業期間の4月9-11日に単独で小豆島、高松を訪れ、再度井上誠耕園、さらに小豆島手延素麺協同組合、池田町商工観光課、土庄町商工観光課も訪問しお話を伺い、また香川県農政課からも貴重な資料をいただいた。2月にうかがった際に四国産業局でいただいた資料、レクチャーも加えて、2月、4月の調査を整理し、上記の課題を解き明かしていきたい。その前に小豆島について公表されている統計をもとに概観しておきたい。

I. 小豆島の概要

小豆島はその帰属をめぐって、明治期に津山県、香川県、名東県、愛媛県、香川県と糸余曲折を繰り返し、諸村の合併で町に、更に町の合併も繰り返され、『平成の大合併』によって内海町と池田町が合併し小豆島町が誕生し、現在、土庄町と2町によって構成されている。

小豆島においては2町とも高齢化の進展が顕著にみられる。

表-1 年齢3区分別人口の割合

	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合
全国	13.1	63.6	23.3
四国	12.6	60.1	27.3
香川県	13.4	60.6	26.0
市部	13.6	60.9	25.6
郡部	12.6	59.1	28.3
小豆郡	10.1	54.6	35.3
土庄町	10.3	55.9	33.7
小豆島町	9.9	53.3	36.8

資料；総務省『人口統計』(2012年4月)、香川県統計調査課『香川県の年齢別推計人口』(2011年12月)より作成

町が1位、土庄町が4位、老人人口比率の高さでは小豆島町が1位、土庄町が4位と、小豆島では少子高齢化が顕著に示されている。

さらに、図-1、図-2で各々小豆島町、土庄町の年齢別人口構成をみると、それぞれの少子高齢化の状況が判別される。小豆島町の20代の人口は1,085人、80代の人口1,393人を下回っている。同様に土庄町でも20代が1,230人で、80代が1,382人となっている。

この少子高齢化に歯止めをかけるためには若年層の地元での就労機会を増やしていく策を大

表-1に示されるように四国においては高齢者の割合が高い。その中にあって香川県は四国平均より低いものの、全国平均を上回っている。やはり郡部の方が高齢化が進んでいる。しかしその中でも小豆島の少子高齢化は突出している。

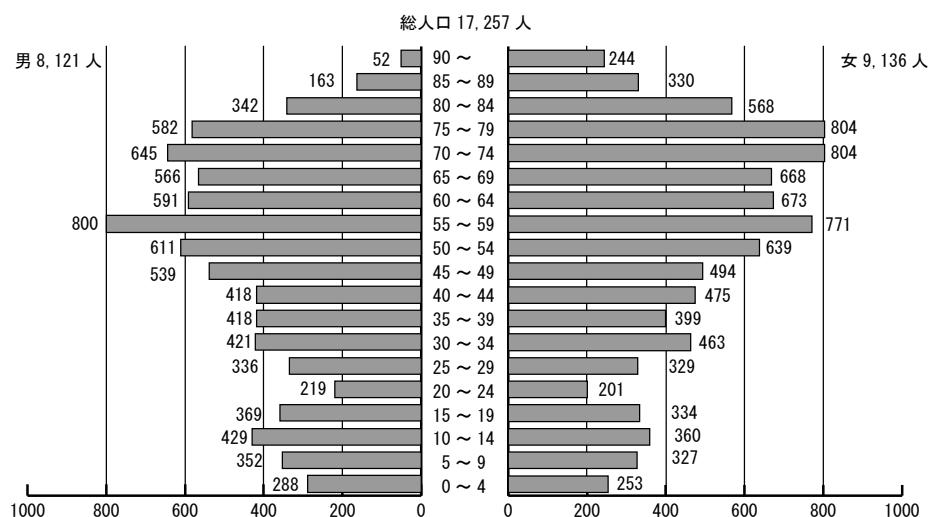
表-2で確認できるように、香川県にあって、年少人口比率の低さでは小豆島町が1位、土庄町が2位、生産年齢人口比率の低さでは小豆島

表－2 市町別年齢（3区分）別人口の割合（平成23年10月1日現在）

年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老人人口 (65歳以上)	
高い市町	割合(%)	高い市町	割合(%)	高い市町	割合(%)
宇多津町	17.2	宇多津町	65.7	小豆島町	36.8
丸亀市	14.9	高松市	62.6	東かがわ市	34.3
高松市	14.3	三木町	62.1	琴平町	33.9
三木町	13.5	丸亀市	61.6	土庄町	33.7
多度津町	13.2	善通寺市	61.5	まんのう町	31.6
低い市町	割合(%)	低い市町	割合(%)	低い市町	割合(%)
小豆島町	9.9	小豆島町	53.3	宇多津町	17.1
土庄町	10.3	琴平町	55.1	高松市	23.2
東かがわ市	10.4	東かがわ市	55.2	丸亀市	23.5
直島町	10.7	土庄町	55.9	三木町	24.4
琴平町	11.0	まんのう町	56.5	善通寺市	25.4

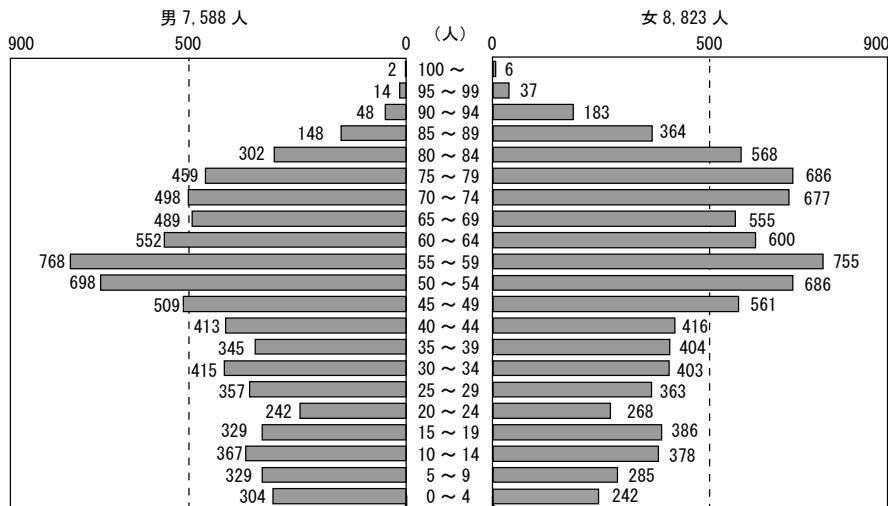
香川県統計調査課『香川県の年齢別推計人口』(2011年12月)より作成

図－1 小豆島町年齢別人口構成（2005年）



資料：平成17年国税調査

図-2 土庄町年齢別人口構成（2005年）



資料：平成17年国税調査

胆に描く必要が認められる。

小豆島の工業は大きく食料品に依存しており、工業基盤が伝統食品産業にある。以下、そのいくつかの指標をあげておきたい。

表-3 2010年産業中分類別集計表一製造品出荷額等(単位：万円、従業者4人以上の事業所)

	産業計	食料品	繊維	木材	パルプ・紙	印刷	化学	窯業・土石	金属	はん用機械	生産機械	電気機械	輸送機械	その他
小豆郡計	6,432,632	4,810,137	131,246	-	-	80,659	-	100,584	380,011	235,036	66,957	-	117,154	-
土庄町	2,851,620	2,447,627	117,636	-	-	-	-	31,163	-	-	-	-	-	-
小豆島町	3,581,012	2,362,510	13,610	-	-	-	-	69,421	-	-	66,957	-	-	-

資料；平成22年香川県の工業 より作成

表-4 2010年産業中分類別集計表一従業者数（従業者4人以上の事業所）

	産業計	食料品	繊維	木材	パルプ・紙	印刷	化学	窯業・土石	金属	はん用機械	生産機械	電気機械	輸送機械	その他
小豆郡計	2,736	1,827	272	9	6	68	113	76	115	43	62	76	58	11
土庄町	949	512	231	9	-	64	-	23	29	16	-	27	27	11
小豆島町	1,787	1,315	41	-	6	4	113	53	86	27	62	49	31	-

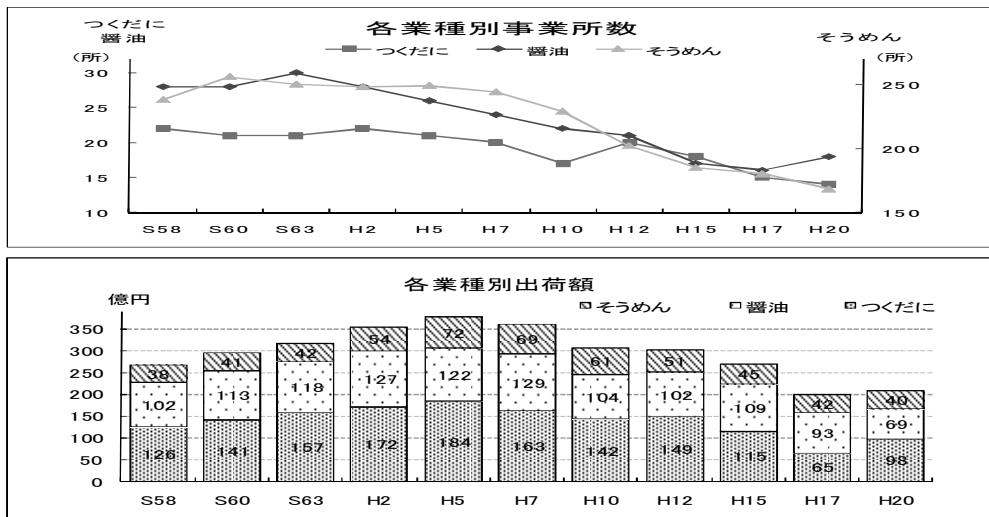
資料；平成22年香川県の工業 より作成

表－5 2010年産業中分類別集計表－事業所数（従業者4人以上の事業所）

	産業計	食料品	繊維	木材	パルプ・紙	印刷	化学	窯業・土石	金属	はん用機械	生産機械	電気機械	輸送機械	その他
小豆郡計	156	110	14	1	1	3	2	8	3	3	3	3	4	1
土庄町	70	47	10	1	-	2	-	3	1	1	-	1	3	1
小豆島町	86	63	4	-	1	1	2	5	2	2	3	2	1	-

資料：平成22年香川県の工業 より作成

図－3 小豆島における主要産業の推移



(出典)：香川県特産地場産品調査

また、農業についてはここでも高齢化の好ましくない状況を認めざるをえない。

表－6 土庄町農家数と経営耕地面積の推移

	農 家 数(戸)			経 営 耕 地 面 積(ha)		
	総数	専業	兼業	計	田	畠
1970年	2,021	288	1,733	976	274	412
1975年	1,665	188	1,477	736	220	251
1980年	1,508	201	1,307	630	198	209
1985年	1,308	225	1,083	490	169	163
1990年	978	206	772	388	146	127
1995年	817	153	664	306	127	81
2000年	692	69	513	254	106	67
2005年	629	74	174	152	62	35
2005年 /1970年	31.1%	25.7%	10.0%	15.6%	22.6%	8.5%
						19.1%

資料：土庄町『まちの指標－町勢要覧資料編2010』より作成

表-7 小豆島町農家数と経営耕地面積の推移

	農 家 数(戸)			経 営 耕 地 面 積(ha)				
	総数	自給農家	専業	兼業	計	田	畠	樹園地
1970年	2,403	-	337	2066	799	207	349	242
1975年	1,899	-	289	1610	615	149	237	224
1980年	1,663	-	302	1361	493	113	184	197
1985年	1,477	-	344	1133	409	107	158	144
1990年	832	-	216	616	266	78	106	82
1995年	671	-	178	493	212	73	77	62
2000年	555	319	79	157	181	56	72	53
2005年	633	428	81	124	104	42	34	28
2005年 /1970年	26.3%	-	24.0%	6.0%	13.0%	20.3%	9.7%	11.6%

資料；小豆島町『町勢要覧 2010 資料編』より作成

表-6、表-7にみられるように農家数はこの35年間で土庄町では70%強、小豆島町では75%弱減少し、耕地面積に至っては土庄町で85%弱、小豆島町では87%もの減少を示しているのである。農業活性化の手立て、その妙案の策定が急がれるところと考えられる。

表-8 香川県地域別所得(2009年)

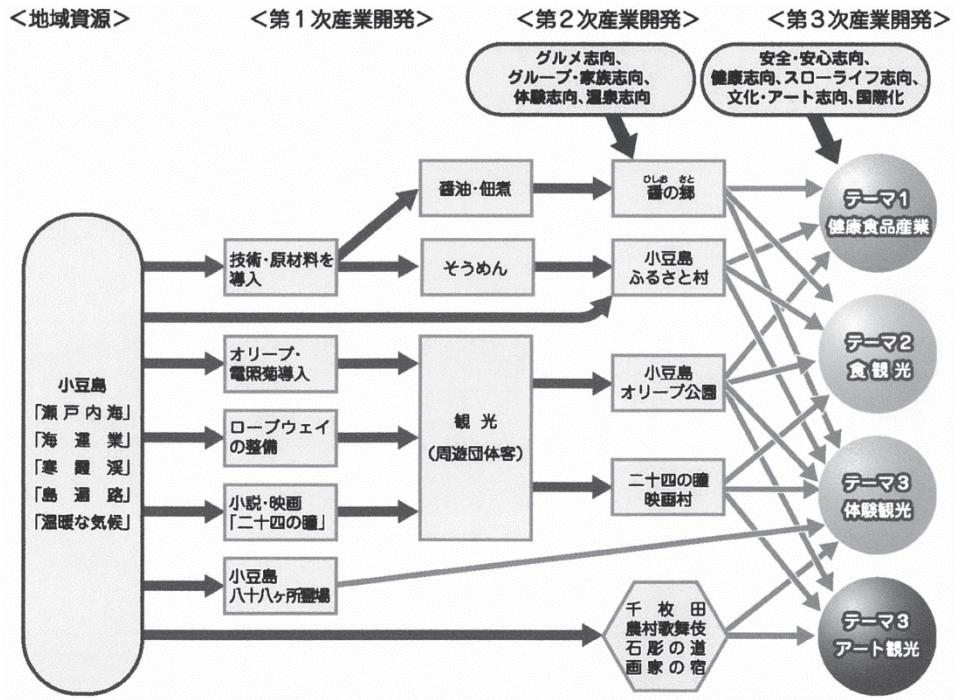
	1人当たり 所得(千円)	全国平均 =100	県内平均 =100
香川県	1,277	86.2	100
市部	1,298	87.6	101.6
小豆郡	994	67.1	77.8
土庄町	988	66.7	77.4
小豆島町	999	67.5	78.2

資料；2011年版 個人所得指標(株式会社JPS)より作成

産業の発展戦略」を以下のように描いている。

高齢化の進展が規定要因になっているのであろう。小豆島は所得水準もかなり低いものとなつてゐる。表-8から明らかなように、小豆島の個人所得指標では全国平均の67%、香川県平均でもその78%でしかない。こうしたことを受け、小豆島町では「オリーブライフ小豆島」なる「基本構想」を打ち立て、その中で「小豆島町

図－4 小豆島町産業の発展戦略



II. 小豆島素麺と小豆島手延素麺協同組合

II-1 沿革

小豆島の素麺の歴史は400年を有する。パンフレット「小豆島手延素麺協同組合 島の光」には以下のように記されている。

「小豆島手延素麺の創業は慶長3年(1598年)に池田村の村民がお伊勢参りの道中に大和国・三輪に立ち寄り、素麺作りの技術を持ち帰り伝えたとされています。その理由は、材料が島で揃うこと、冬の農閑期に家族だけで製造できることなどがあげられます」。

島で揃う材料とは小麦、塩、水に油で、小豆島の特徴は良質な塩が精製され、また「油返し」に使う材料も通例の綿実油ではなくごま油が使用されていました。また降雨の少ない小豆島は天日干しに向いており、こうした気候も小豆島が素麺の産地になった条件の一つである。

素麺の3大生産地は三輪、播州、小豆島で、三輪伝来の小豆島の製法は島原・天草一揆後の移民政策により、小豆島から長崎に伝えられたという。手延素麺の産地は日本手延素麺協同組合連合会員を例にとり、生産量の順に列挙すると兵庫県、長崎県、奈良県、香川県、徳島県、

岡山県、三重県となる¹。素麺の産地は関西以西に限られている。その中にあって小豆島は伝承の中継となっており、それは小麦、塩、油が揃った産地の特徴だけでなく、小豆島が瀬戸内の海運業のなかでも要衝の地として重要な役割を果たしてきたことに由来していると考えられる。

さて、小豆島手延素麺協同組合の沿革を以下 HP から転載しておきたい。

- 明治 24(1891) 「小豆島池田素麺商営業組合」を結成。加入者 286 名 頭取に福崎清助がなる。
- 明治 27(1894) 生産高 4 万 3800 箱になる。
- 明治 38(1905) 素麺生産、4 万 6243 箱、小麦粉 1 万 3505 倉、業者 537 人になる。
- 明治 40(1907) 「小豆島素麺同業組合」ができる。組合長に森遷氏。素麺、7 万 9177 箱、素麺箱、9 万 3411、業者 619 人となる。
- 明治 44(1911) 手延素麺 3 万 9199 箱、機械・餾飪 5 万 1923 箱を生産する。
- 大正 3(1914) 手製 61,119 箱、機械 61,002 箱の生産製造者 345 人、仲買 43 人、製粉業者 46 人。
- 大正 6(1917) 立張り式製法を始める。
- 大正 10(1921) 手製 87,227 箱、機械 67,085 箱の生産。製造者 390 人、仲買 45 人、製粉業者 47 人。
- 大正 11(1922) 同業組合長に、八代田勝次郎を選任。はじめて台湾、朝鮮等へ販売した。
- 大正 12(1923) 「検査員事務心得」を規定、極寒製を除く、寒製と春製を廃止した。
- 大正 13(1924) 手延 3 万 2174 箱、機械 4 万 3564 箱を生産。素麺製造者 425 人、製粉業者 50 人、合計 513 人。
- 昭和 2(1927) カケバの機械(川端式)、五徳式カケバが考案され、組合で公開された。
- 昭和 7(1932) 協同作業場が建設され、落成式があった。
- 昭和 8(1933) 「小豆島製粉製麺工業組合」ができる。
- 昭和 10(1935) 「小豆島手延素麺工業組合」ができる。
- 昭和 11(1936) 香川県乾麺統制組合小豆郡支部ができる。
ママ
- 昭和 12(1937) 組合員 338 人、(製麺者 273 人、機会 12 人、製粉 38 人、入器箱 15 人)
北地 70 人、迎地 30 人、大鐸 29 人。
- 昭和 18(1943) 1 月 25 日「小豆島素麺同業組合」が「香川県手延素麺工業組合」になる。
- 昭和 19 (1944) 「香川県乾麺統制組合」が 5 月 22 日設立された。
- 昭和 26(1951) 10 月 6 日「小豆島手延素麺製粉協同組合」を結成(理事長、八木金造、組合員 185 名) 生産量 2 万 6,000 箱をこえる。
- 昭和 43(1968) 専業化が進み、別製部をもうけて、冷麦・別製素麺の製造に努力した。

¹ この順位は、同組員代表理事三木義忠氏からのご指摘による。

	(寒製 5%、別製 20%の上昇となる)寒製、別製が 10 万箱に近づく。 (9 万 6600 余箱)
昭和 45(1970)	土庄、大木戸、肥土山、四海方面の新規組合加入者が増える。組合員 194 人、生産が 10 万箱をこえた。
昭和 54(1979)	生産が 34 万箱をこえ、販売価格は 30 億円となる。別製（春製、夏製素麺）が 5 万箱をこえる。組合員 268 人。
昭和 56(1981)	生産が 246,900 箱、組合員 268 人になる。東京への販売に力を入れる、テレビで広告するようになる。
昭和 59(1984)	全国のデパートで、「小豆島の素麺」が中元商品として定着した。 生産 29 万 6 千余箱、組合員 249 人。小豆島手延素麺製粉協同組合青年部設立総会開催。
昭和 60(1985)	11 月 1 日「小豆島手延素麺製粉協同組合」の規約が施行された。
昭和 63(1988)	「島の光」「島の月」の製造、販売だけでなく、特注麺にも力を入れ、製造、販売のバランスをとり安定経営をはかるようになった。
平成 3(1991)	生産 30 万 9883 箱となり、寒製、春製、夏製で 1 万 4 千箱増産して 30 万箱をこえた。「小豆島手延素麺協同組合」になる。組合員 242 名。4 月、小豆島ふるさと村に手延そうめん館オープン。素麺の製造工程が見学できる観光施設ができる。組合設立 100 周年。
平成 4(1992)	「素麺技能士」の制度をもうける。青年部の 61 名がこれに参加した。 生産 31 万 3194 箱となる。百貨店やスーパーの売上が低下する。
平成 5(1993)	組合員 240 名。直営の「製品加工場」「移動ラック倉庫」が完成し、4 月 1 日より自動包装、箱詰、センコ巻をはじめめる。 8 月、池田町ふるさと村で、555M の世界最長の素麺流しをする。
平成 6(1994)	寒製生産過去最高。23 万 818 箱を生産する。(約 3,500 箱増加)
平成 7(1995)	組合員 238 名、うち池田町 107 名（池田 43 名、蒲生 36 名など）、土庄町 111 名（伊喜末 20 名、肥土山 24 名など）内海町 18 名（神懸通及び安田 6 名ずつなど）
平成 18(2006)	当組合所在地の池田町が内海町と合併。住所が「香川県小豆郡小豆島町池田 1031 番地」となる。現時点 組合員名 154 名（操業者 132 名、休業者 22 名）
平成 23(2011)	高齢化が進み、組合員 137 名（操業者 118 名、休業者 19 名） ²

² 注 1 と同じ。

II-2. 手延素麺の製造方法と「島の光」の特徴

小豆島手延素麺 400 年の歴史の中、小豆島手延素麺協同組合も現在の原型が作られて 120 年の歴史を有する³。同組合のパンフレットによると、「文久 2 年(1862 年)に一種の組合が作られた記録が残されています」とあり、組合の起源はさらに幕末にまでさかのぼる。資本主義的な経営が開始される前に協同組合として素麺製造が運営されていた。その理由は素麺が家族を基盤とした家内工業によって、手延べで製造されてきた点にある。また素麺が手延べで製造されるから美味しさが実現される点で、家内工業として存続してきたとも考えられる⁴。

その手延素麺の品質表示基準については 2000 年 3 月 31 日農林水産省告示第 513 号に定められ、5 度の改正が重ねられ 2011 年 4 月 1 日消費者庁告示第 4 号に「手延干しめん」として、以下のように記されている。

「干しめんのうち、食用植物油、でん粉または小麦粉を塗付してよりをかけながら順次ひきのばしてめんとし、乾燥したものであって、製めんの工程において熟成が行われたものであり、かつ、小引き工程又は門干し工程においてめん線を引き延ばす作業を手作業によって行ったものをいう。」

また叙上の日本手延素麺協同組合連合会の「手延べ干しめん製造自主基準に関する規約」には以下のように記されている。

(目的)

第 1 条 本規約は、定款第 6 条に基づき、手延べ干しめんについての製造工程に自主基準を定め、手延べ干しめんの製品品質特性の維持を図るために制定する。

(製造工程基準)

第 2 条 手延べ干しめんについての製造工程は、次を基準とする。

1) 手延べそうめん

製造工程名	内容	製造工程詳細
捏前工程	混捏	小麦粉と塩水(その他の原材料があるときは、その他の原材料を含む)を練り合わせる。
板切工程	圧延・複合	麵生地を加圧したのち、麵帶(麵綱)にし、第 3 条の麵繊維の基礎を形成する。
小より工程	より延ばし	熟成を取りつつ、麵帶(麵綱)から麵紐まで、食用植物油等を塗付し、よりを掛けながら、細く延ばす作業を何度も繰り返す。
掛巻工程	管掛け	熟成した麵紐を、より掛けながら平行桿に 8 字型に掛け付ける。

³ ただし、現在の組合の基本は昭和 26(1951)年の「小豆島手延素麺製粉協同組合」に形作られたとのことである。

⁴ とはいって、現在すべて手作業でお行われるわけではない。三木代表理事の説明ではカケバ機械等一家の機械投資に平均 5,000 万円ほどかかるという。

製造工程名	内容	製造工程詳細
小引き工程	小延ばし	熟成の途中、平行桿に掛けた麺を引き延ばし、麺紐とする。
小分け工程	延ばし分け	熟成させた平行桿に掛けた麺を、ハシで上下に分けつつ、麺を引き延ばす。
門干し工程	延ばし分け 乾燥	乾燥用ハタにかけた麺を徐々に手作業で引き延ばし、かつ手作業でハシを入れながら、麺を分けて麺線を整える。 適切な温湿度により、乾燥を行う。
製造工程毎に、作業性と食品衛生を考慮した適正な水和、緩和のための熟成時間を置くこと。 (1)小引き工程の小延ばしを手作業で行うこと。 (2)門干し工程の延ばし分けは、乾燥用ハタを使用し、手作業で行うこと。 (1)又は(2)のどちらかを手作業で行う。		

無論、「島の光」も上記の品質表示・基準ならびに製造工程基準に基づいて品質管理を行っている。そのうえで製品差別化を実現する特徴を有しているという。その作業工程を三木代表理事からいただいた資料、うかがった説明ならびにパンフレット「小豆島手延素麺協同組合 島の光」を総合して整理しながら、「島の光」の特徴をその作業工程に沿って以下記していきたい。

いただいた資料では作業工程は 12 の工程からなっている。

第1工程【捏前】

小麦粉と食塩水を練り合わせ、グルテンがしっかりと形成された麺生地を作る作業である。捏ねるこの作業で品質の良し悪しが決まるところとされる。それだけでなく三木代表理事によると、原材料にもこだわりがあり、「島の光」の規格では中力 1 等粉が用いられている。蛋白質含有 8.8 ~ 9.2%、灰分 0.3% 以内、水分 14% 以内という厳格な規格があり、オーストラリア産エーエスダブリュ (ASW) と内麦（県の指定）のブレンドを使用している。今回の香川調査で訪ねた株式会社宮武讃岐製麺でも使用しているうかがった同じオーストラリア産を使用している。双方からうかがったことではこの小麦粉を工夫を凝らして使用するとコシが出やすくなるということであった。

三木代表理事からいただいた資料によれば、強力粉ではあれば粘りが出やすくなるので熟成作業を重ねる必要もなく、工程を減らして製造することができるという。しかし、逆に粘りのでにくい中力粉は時間をかけ熟成作業を重ねることによって、コシの強さとつるつとしたのど越しの食感が生まれるという。なお、この中力粉は播州でも用いられ、三輪並びに島原では純強力が用いられているという。また、食塩水の塩は昔から瀬戸内で良質な塩が作られており、「島の光」はこの塩を用いているという。

第2工程【圧延・板切り】

おでまえ

捏前で作られた麺生地に圧延・複合・熟成を5度以上繰り返し、円板にして彩桶に巻き取り、渦巻き状(太さ約50ミリ)に切り、太い紐状にする。

第3工程【油返し】

前行程で太さ50ミリにされた麺紐を丸棒状の麺紐(直径20ミリ)とし、食用ごま油を塗布しながら、彩桶に巻き取る。

ここで使用されているのは、小豆島手延素麺とともに島ではぐくまれてきたかど屋の純正ごま油で、他の産地で用いられてきた綿実油に比べ酸化しにくく、製品の劣化を抑える効果を有するという。

第4工程【細め】

油返し作業後、成熟させて、食用ごま油を塗布しつつ撚りをかけながら麺を直径約12ミリに細め、この麺紐を彩桶に巻き取る。

第5工程【小撚】

細め作業後、熟成させ、撚りをかけながら麺を直径約7ミリに細め、この麺紐を彩桶に巻き取る。

第6工程【掛けば】

小撚作業後、熟成時間を取り、撚りをかけながら細め、2本の掛管に8の字に掛け、室箱に入れて熟成させる。

第7工程【こびき】

室箱に入れて熟成させたものを、手作業で麺紐が無理なく延びる熟成度合いを確認後、50cmほどに延ばし、二つ折りにし再び室箱に戻し熟成させる。

第8工程【門干し】

手作業により乾燥用ハタに付けた麺線を、上抜きを上げながら再び180cm以上に延ばす。



〈写真-1〉

はしほけ作業後天日干しされた
素麺

注: 4月 10日に撮影したものなので、この素麺は春製。

第9工程【乾燥】

天日乾燥後、屋内乾燥に移る。麺割れ、曲がり、ざらつきが生じない様に時間をかけて乾燥し、水分 13%以下に均一乾燥する。

第10工程【小割】

乾燥した麺を規格の 19 cm に切断する。

第11工程【箱詰め】

小割された麺を、規格の 50 グラムに計量結束し、金属検出機に通して箱詰めする。

第12工程【製品検査】

組合検査員が組合員自宅に出向き、毎箱検査（色調、太さ=32 番線=0.8 ミリ、長さ=19 センチ、曲がり、水分、異物等）し、合格するとその場で封紙を貼り、検査印を押印する。

以上小豆島手延素麺の特徴は 3 層から成り立っていると考えられる。まずは材料で、中力粉、瀬戸内の塩、さらには小豆島かど屋の純正ごま油を使用している点である。第 2 には製造方法であり、熟成を 5 工程、9 回以上の作業で重ね、また延ばし作業も計 6 回行っている。「島の光」を顕微鏡で見ると、微細な気泡が均質に形成されているという。成熟と延ばしを繰り返すことで、蛋白質から生成されたグルテンがでんぶん粒を包み込むように麺が伸びていくという。ま



たこれがコシの強さを生むとのことであった。こうした2日工程の中でコシの強さとつるとしたのど越しの良さを生み出している。第3には自然環境である。素麺は寒製が主力で期間は10月～3月である。現在、室内乾燥が主流になりつつあるなか、自然環境の恵まれた小豆島なら

では、天日干しを行っており、瀬戸内からの寒風が吹く中で暖かい陽光を浴びて出来上がる自然の恩恵を受けている。

II - 3. 小豆島手延素麺協同組合の概要

次に小豆島手延素麺協同組合を、その目的、事業内容、事業規模の推移をみておきたい。

① 協同組合の目的

同組合の目的は「定款」には以下のように記されている。

「本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。」

② 事業活動

同組合では上記目的を達成するために以下の事業内容を行う旨、「定款」第7条には記されている。

- (1) 組合員の取り扱う製めん用原料副資材の共同購入
- (2) 組合員の取り扱うめん類の共同販売
- (3) 組合員の取り扱うめん類の共同検査
- (4) 組合員の取り扱うめん類の共同保管
- (5) 組合員の取り扱うめん類の共同加工
- (6) 組合員に対する事業資金の貸付（手形割引を含む。）及び組合員のためにするその借入
- (7) 組合員の経済の一意の改善のためにする団体協約の締結
- (8) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上、又は、組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

(1) の原料副資材の共同購入に関しては製造第1工程【捏前】で紹介した「島の光」規格の中力1等粉が購入され、それを組合員に支給することによって、品質の均一性を担保し、かつ支給量による生産調整を可能にしている。

(2) の共同販売についてであるが、販売先はすべて卸売業者に限定してきた。そこでこの慣行上、通信、ネット販売は考えられていない。

(3) の共同検査については製造第12工程の【製品検査】で紹介したように、組合員宅に出向き検査する、その検査員は現在3名である。

(4) の共同保管については、まず組合員による協同組合への製品納品は主に〈写真-2〉の18kg箱で行われる。9kg箱もある。全製品は製品倉庫に保管される。



〈写真-3〉 製品倉庫



〈写真-4〉 大古物（おおひねもの）

〈写真-2〉は「平成二三年度産」と押印されており、これは「新物」と呼ばれ、2年ねかせたものを古物（ひねもの）といい、3年以上を大古物（おおひねもの）と呼ぶという。〈写真-4〉のラベルには「平成二一年度産」と押印されており、この箱の中身の製品となった素麺も純正ごま油を用いて、空気の澄んだ小豆島であるからこそ保管中にも熟成が重ねられ、ことにチャンブル用に需要される沖縄では古物が重宝されるという。なお、検査済証が〈写真-2〉と異なっているが、この〈写真-4〉のものまで白地の紙の検査済証が用いられていた。

(8) の組合員のための技術・経営改善活動、教育・情報提供活動については、三木代表理事からうかがったところでは、講習会を組合主催で開いているが、製造以外のテーマで行っているという。組合員の技術については家族相伝、ご近所同士の付き合いの中で形成されているという。何せ、日本資本主義の歴史を超えて400年の中で、しかも「島」という閉ざされた中ではぐくまれてきた技能である。マーシャルのいう「地域化した産業の利益」である。「その職種の秘密はもはや秘密ではなくなり、いわば空気のようなものとなり、子供たちは無意識のうちにそれらの多くのものを学ぶ」(マーシャル『経済学原理』、永澤越郎訳第2分冊 岩波ブックセンター刊、201頁)。産地特有の技術形成・伝播が「島」という限定的地域において典型的

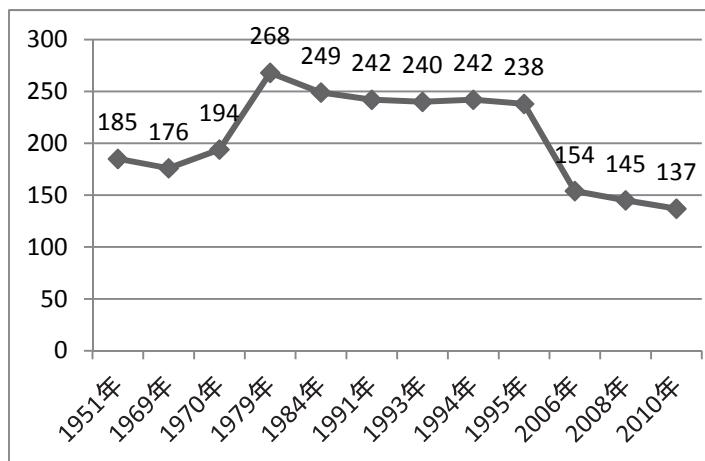
に示されている事例と考えられよう。

③ 組合員数の推移

組合員は一口 2,000 円の出資金を 150 口納めることになっている。さてその推移をたどっておくと、図-3 のようになる。

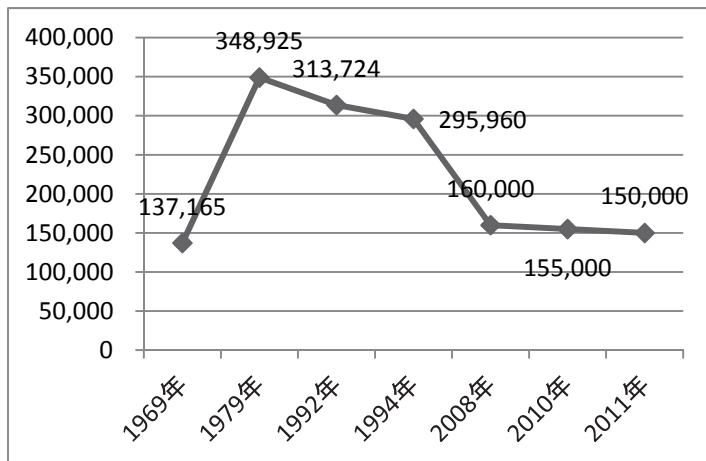
この図は同組合 HP 並びにヒアリング当日いただいた資料から作成したものである。当日三木代表理事よりうかがったことでは、2011 年の 137 名の組合員数のうち実際に稼働しているのは 118 名で、ピーク時 1979 年の 268 名の半分の水準にいたっている。バブル崩壊後の「ギフト」需要の減少により、協同組合も生産調整を余儀なくされ、その中で後継者育成という重要課題をこなすことも難しく、高齢化とともに組合員数が減少していったのである。

図-3 小豆島手延素麺協同組合員数の推移



この図-4 も訪問時いただいた資料より作成したものである。三木代表理事によると、1979 年のピーク時は「造っても造っても足りない」状況で、そのような状況はバブル崩壊が広く認識されるまで続いたという。1979 年というと、第 2 次石油危機のさなかでありながら、日本企業がスタグフレーションの要因、エネルギーコストの上昇、労働コストの上昇、量産品の一巡を省エネ投資、省力化投資、多品種少量生産によって除去し、その後「ジャパン アズ ナンバーワン」(エズラ・フォーゲル)と形容されるまでに輸出大国化し、企業収益も増大する中、ギフト、素麺に関しては、中元需要が増大したのである。三木代表理事によると、バブル期の同協同組合の出荷割合はギフト向けが 7 割、量販向けが 3 割であったという。現在はその割合が逆転以上の傾向を示し、ギフト向けが 2 割、量販向けが 8 割になっているという。バブル崩壊後の虚礼見直し、系列の解体が小豆島手延素麺を厳しい位置に置くことになったのである。

図-4 組合生産量の推移 (18 kg箱数)



II-4. 小豆島手延素麺協同組合の現状

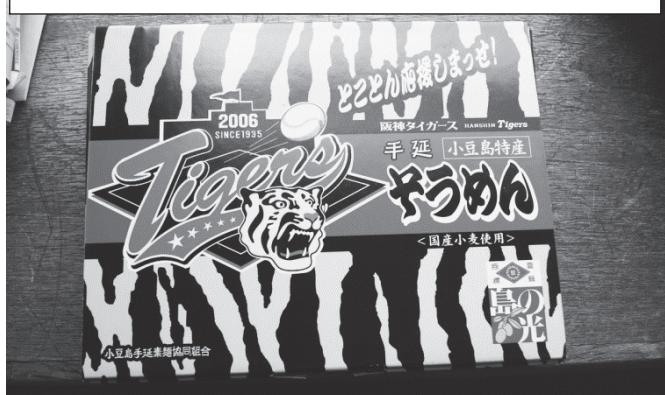
さて、小豆島手延素麺の現状をいくつかの観点から捉えておきたい。

まず、市場競争の観点から。図-4 から明らかなように、手延素麺の生産量はピーク時の 1979-1994 年の 35-30 万箱水準に比べ半減している。しかし考えようによれば、このピーク時が特殊な時期で、この時期前の水準に落ち着いたとも考えられなくもない。素麺の産地は三重県以西にあり、市場シェアでは播州産（代表ブランド揖保乃糸）がトップで、三輪素麺はギフトに特化し、島原産はプライベートブランド等の低価格帯で売り上げを伸ばしている。こうした競合関係のなか、様々な工夫がなされてきた。〈写真-5〉は三木代表理事からお話をうかがった執務室に置かれていたパッケージに思わず釘付けになり、写させてもらったものである。岡

田タイガースの連覇がかかって 2006 年、タイガースの勢いも失速して打ち切りになってしまったという。

冷たい素麺だけでなく、温かい素麺（湯めん=にゅうめん）としても食し年間を通しての需要という点では関西、四国での素麺の需要が多い。その関西、四国ではまたタイ

〈写真-5〉とことん応援でけなんだタイガースそうめん



ガースの人気も尋常ではない。しかも播州より根拠地に遠い小豆島でタイガースブランドを立ち上げたのは画期的だったと考えられる。タイガースの失速に沿う形で打ち切りになったというのが残念である。タイガースに失速はつきもの。きっとタイガースファンはその失速にはもう、すでに、だからいつでも慣れっこになってしまっており、やはりうたい文句のように「とことん応援しまっせ」という方針が堅持されていれば、状況はまた変わっていたかもしれないようと思われる⁵。

次に、グローバル資本主義の変容に伴う影響である。リーマンショック後、グローバル資本主義は各中央銀行による異常な信用緩和、量的緩和によって維持され、かつ実体的には新興国の中間層市場に大きく依存するようになった。信用緩和、量的緩和によってもたらされた大量の資金は商品先物市場に流れ、石油、穀物各価格を高騰させ、中国等の新興国の中間層の購買力増大と相まって、インフレ要因を作り出した。三木代表理事によれば、昨年小麦価格が 260 円/25 kg アップした。素麺卸価格、10,320 円/18 kg は値上げできないので、組合がこの原料価格高騰部分を被ることになった。とはいえ、その分組合員への配当が抑えられることになったという。歴史的円高の下でも輸入原料小麦の価格が上昇したのである。この趨勢は昨年度限りとは考えられず、今後小麦価格の上昇は覚悟しておかなければならない。

こうした厳しい産地間競争、原料価格上昇の下で協同組合として生産調整も辞さない状況が想定される。その中で最も懸念されるのは組合員数の減少傾向である。先にも触れたが、その最大の要因は高齢化である。現在組合員の平均年齢は 60 歳代後半だとお答えいただいた。世代交代を図るにも、生産調整が桎梏になり、親御さんがお子さんへのバトンタッチに躊躇せざるを得ない状況にある。積極的に 1 ターン青年を受け入れることも検討すべき課題であろう。しかし、小豆島手延素麺の製法で触れたとおり、2 日間の素麺作りにはまず品質を決定づける捏ねる熟練から始まり 5 工程 9 回の熟成、6 回の延ばしの熟練技を欠かすことができず、一朝一夕にこうした熟練が身につかず、さらに家族 2 人経営でも最低 5,000 万円の設備投資が必要で、こうした制約要因をいかに軽減させることができるかこの点を解決しなければならない。組合員の経営の安定を図って、以て組合員の世代交代を担保できるものとして新たな市場開拓が有力であると考えられる。長崎県漁連が上海に鮮魚を直送するルートを開拓したように、卸売業者と連携して海外市場に活路を見出すことも一考の甲斐があるようと考えられる。叙上の熟練、小豆島の自然環境があって、2 分ほど茹でてコシのある、のど越しの良い麺を食べることができ、この潜在需要は大きいと思われる。日本の関東では、にゅうめんを食す習慣はあまりな

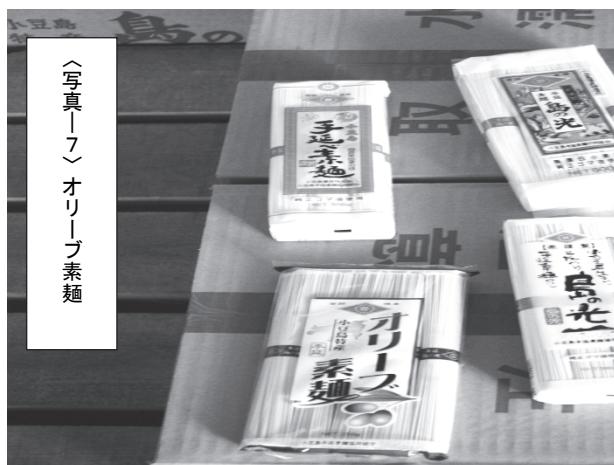
⁵ 「島の光」の特徴は 9 回もの熟成を重ねる点にある。しかしタイガースは熟成という点ではさらに輪を掛けている。何せ優勝までの熟成期間を 21 年もかけたのであるから。タイガースファンは辛抱強い。だから小豆島手延素麺協同組合にも「とことん応援しまっせ」の方針を貫徹されることが望まれた。

い。素麺は夏の食材というイメージがあるのであろう。ところが、関東の韓国料理店ではチゲ鍋のオプショナル食材として素麺が用意されているところもある。また、一昨年筆者が昼食時に入ったソウルの料理店ではメニューに「ソミョン」(素麺)があり、唐辛子入りの温かい出汁で、お店の方に聞いたところ、「いりこ出汁」を使っているということであった。元の三輪素麺の起源もおそらく渡来にあり、東アジア全体ではこの素麺の類の食文化は広く根付いており、そうした点でも新たな需要開拓は大いに望めるところであるように思えてならない。熟成を重ね、コシとつるっとしたのどごしを作り出した小豆島素麺の特徴は「湯面=ニュウメン」にこそ生かされるように考えられる。

ともあれ、香川県のなかでも高齢化が進み、20歳代の人口より80歳代の人口の多い小豆島の今後もこの伝統産業の行方に大きくかかっており、生産者協同組合というもっぱら生産に従事するという制約はあっても、400年続いた伝統に支えられた小豆島素麺の特色を生かした販売戦略を考えてもよいであろう。熟成を重ねコシのある、のどごしの良い麺の特性は湯めん=ゆうめんにこそ生かされると考えられる。事実、〈写真-6〉のように「あったかそうめん」



〈写真-6〉 カップにゅうめん



〈写真-7〉 オリーブ素麺

としてにゅうめんがカップめんで販売されている。三木代表理事によれば、この商品はもうからないという。またもうけようとも考えられていない。にゅうめんとしての食べ方が普及できればというコンセプトで作られたのである。また、〈写真-7〉のように小豆島オリーブ入り素麺も考案され、生産、販売されている。また冷や素麺も麺つゆとともに輸出されれば、日本食ブームにさらに掉さすことも可能ではないかと考えられる。ごま油を塗布し、天候の良い小豆島で天日干しされた素麺にその分があるように考えられる。

III. 小豆島オリーブと有限会社井上誠耕園

小豆島の今後を握るもう一つの伝統産業、オリーブについてみておこう。400 年の素麺に比べオリーブは伝統といつても 100 年とまだ伝統というには語弊があるかもしれない。しかし、小豆島がオリーブの発祥の地であり、唯一定植、開花、結実に成功した功績は大きい。数々の工夫、労苦と辛労があつて成功に導かれたといえよう。有限会社井上誠耕園に関して記述する前に小豆島のオリーブについて簡単に触れておきたい。

III-1. 小豆島のオリーブ

① 歴史⁶

- 明治 41(1908) 小豆郡西村(後内海町、現小豆島町)に、農商務省指定オリーブ試験地 (1.2ha) を創設、4 月 22 日オリーブ苗木 519 本を定植。他に三重県、鹿児島県にも植樹したが、成功したのは小豆島のみ。
- 昭和 22(1947) オリーブ指定試験は農林省从生山野農事改良実験所小豆島試験地として引継ぎ
- 昭和 25(1950) オリーブオイルの価格騰貴によりオリーブ栽培熱高まる
- 昭和 26(1951) 同小豆島試験地は県に吸収され、香川県農業試験場小豆分場として発足
- 昭和 30(1955) 化粧用オリーブオイルブーム始まる
- 昭和 34(1959) オリーブ製品の輸入自由化始まる
- 昭和 39(1964) 香川県におけるオリーブ栽培面積が 130ha に、果実収穫量が 450 t を超え、いずれも過去最高を記録
- 昭和 40(1965) 続く気象災害と輸入オリーブ製品の市場参入により、栽培面積、生産量の減退が始まる
- 昭和 60(1985) 輸入オリーブオイルの増加が始まる
- 昭和 63(1988) 香川県オリーブ公園開園
- 平成 8 (1996) 食品製造・販売会社による「小豆島オリーブ協会」発足
- 平成 15(2003) 構造改革特区第 1 号に「小豆島内海町オリーブ振興特区」が認定
- 平成 18(2006) 内海町と池田町が合併し、小豆島町に「オリーブ生産組合」を分割し、「小豆島オリーブ振興協会」、「J A 香川県小豆島農業センター・オリーブ班」設立

⁶ 以下の記述は香川県農業試験場「小豆オリーブ研究所 沿革」(<http://www.pref.kagawa.jp/noshi/soshiki/syoushu/2-4-1.html>)、オリーブナビ小豆島館内の掲示文書等を参考とした。

図-5 香川県のオリーブ栽培面積、生産量の推移(1984-2012年)

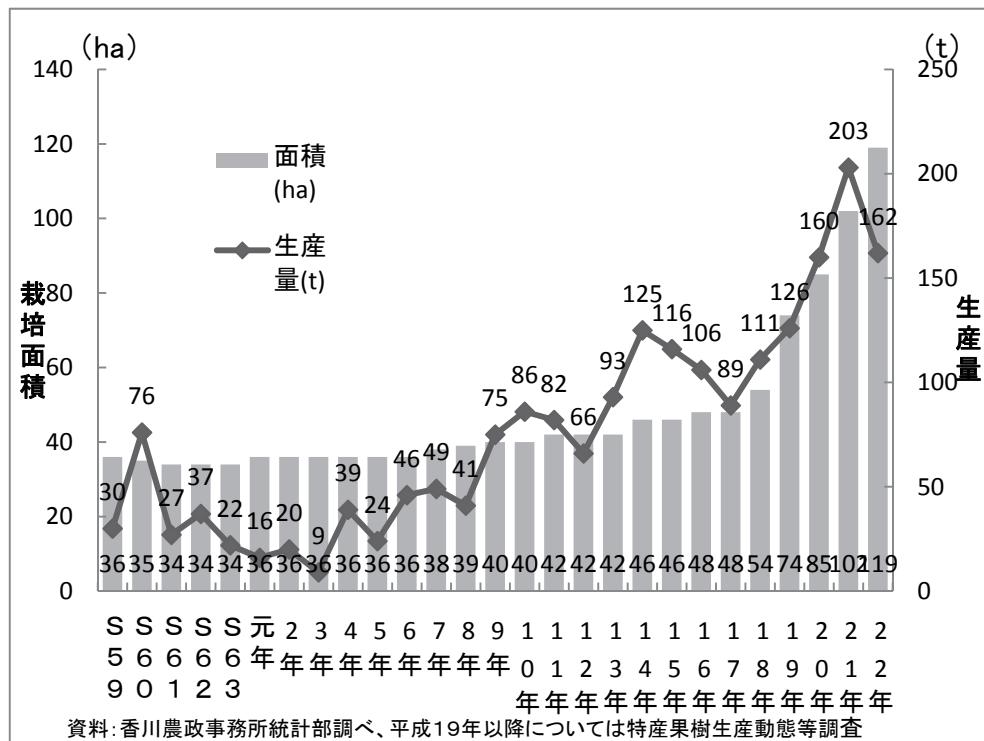


図-5は香川県のオリーブ栽培面積並びに生産量をこの30年間弱にわたってみたものである。長期的には叙上のように1960年代に栽培面積は130haに達した後、以降急減し、1972年には40haに落ち込み、以降1996年まで40haを下回る低迷を四半世紀にわたって経験する。その後「小豆島オリーブ協会」発足、「小豆島内海町オリーブ振興特区」認定を機に助走が始まり、2006年の小豆島町の誕生によってオリーブ課が設置され、オリーブワンプロジェクトが進められ、栽培面積も119haに急増した。しかしまだ往時の水準には達しておらず、生産量にいたっては往時の半分にも満たない水準である。

III-2. 有限会社井上誠耕園

さて訪問した井上誠耕園について記述していきたいが、まず井上誠耕園は叙上の特区からオリーブワンプロジェクトにかけての動向と連動していたわけではないことを記しておきたい。独自な軌道を辿っているのである。まず、簡単に沿革をトレースしておきたい。

① 同社の沿革⁷

昭和 15(1940) 初代園主井上太子治(たすじ)、どんぐり畠の開墾をはじめ、蜜柑を定植
昭和 21(1946) 農業試験場の担当官に勧められ、オリーブを定植(井上誠耕園の開園)
昭和 23(1948) 井上太子治のノートにミツショーン(ミッショーン)44 本、マンガニーロ
(マンザニーロ)10 本、ラツカ(ルッカ)2 本、計 56 本の入植位置を記載
(4月 13 日)
昭和 40 年代 二代目園主井上勝由の代、オリーブの新漬けを考案、蜜柑が成木になり、多くの実をつけるようになり、お遍路さんの要望で蜜柑の配送を始める
平成 10(1998) 三代目園主井上智博、有限会社井上誠耕園設立

② 法人化の契機

井上智博園主は高校卒業後小豆島を離れ、大阪、神戸の中央卸市場に勤務された。氏によれば、音楽や映画に接する機会が少ない小豆島に嫌気し、都会に行かれた。しかし、時間の経過とともに仕事柄、農家が農作物を自分で販売できないことに忸怩たる思いを抱くとともに故郷忘じがたく、帰島して園の仕事に戻ったという。

その後、小豆島観光協会青年部に属していた井上智博氏に、島外の香川県在住の方から寄せられた協会への投書が紹介され、そこに記載されていたことに触発され、その方にお会いし、オリーブ事業の発展を決意されたという。投書の内容はオリーブが繁栄と平和の象徴で、そのオリーブを小豆島で育てていることを称賛するものであったという。氏は島外の方からオリーブが小豆島の誇りであることを教えられ、法人化を決意されたという。オリーブを慈しみ育てていることが小豆島の誇りであるということは、二代にわたってオリーブ栽培を続けてこられた井上誠耕園も同様に称賛されているわけであるから、この称賛によって氏自身の郷土愛と家族愛が強く自己確認されたと想像される。

③ 法人化する以前から家族から相伝された資源

実際に法人化後の事業内容そのもののなかでも家族から相伝された資源の重要性を強調されていた。まずオリーブの成木は法人設立当時でも 1,000 本に達していた。当時 1,000 本のオリーブの成木を有する農家は有数であったという。しかし、実際に強調されたのは以下の二点である。

i) 尊父から受け継いだこと = 「天成りオリーブ」

井上智博園主がイタリア、スペインを訪問した際、オリーブ農園の広大さに圧倒され、帰路の飛行機の中で小豆島オリーブの強みの所在を考えたところ、「天成りオリーブ」の活用に行き

⁷ 以下の記述は井上誠耕園物語 (<http://www.inoueseikouen.co.jp/dayori/index.html>)、パンフレット「OLIVE オリーブの物語 井上誠耕園から」、4月 10 日に井上智博園主からうかがった話を参考とした。

ついたという。「天成りオリーブ」とは太陽の恵みを受けた果実で、通常木のてっぺんで成っている実である。そもそも2代目園主が「新漬けオリーブ」用に収穫したものであった。三代目園主も「天成りオリーブ」の良さを味覚として熟知されていたので、その活用を考えたという。オリーブの実を完熟一歩手前で手摘みで収穫しなければならない。手積みでなければならないのは少しでも疵がつけばそこから酸化が始まるからだという。また「天成りオリーブ」の収穫時を計るために一本一本の木に梯子をかけてそのてっぺんにいつも気を配らねばならず、剪定について多くの「天成りオリーブ」の結実も思い描いて行わなければならない。こうしたことを井上智博園主は尊父から学び受け継いだという。「天成りオリーブ」は三代目園主になって、園の主力商品のエッセンシャルオリーブオイルに結実する。そのことは後でまた触れたい。

ii) 母堂から受け継いだこと＝配送先顧客へのきめ細かい配慮

法人化以前から、母堂が柑橘類の発送先として約280人の顧客を確保しており、発送のたびごとに、また顧客ごとに柑橘類の組み合わせを思案させていたという。通信販売また顧客データベースづくりにこうした配慮が踏襲されているという。

④ 井上誠耕園の製品ラインアップ

法人化した時点で島内を含め販路は島内老舗オリーブ社に把握されており、当初通販柑橘にオリーブ製品を加え、さらに鈴虫化粧品の梅花堂からオリジナル完成品を卸して、これら化粧品もラインに加えた。現在のラインアップは食用オリーブ製品、オリーブ化粧品、オリーブ・柑橘化粧品、柑橘、柑橘加工品（ジュース、ジャム）を柱にしている。その中で化粧品が75%の割合を占めているという。化粧品のラインアップについては「化粧の時間軸（1日分）」を考えて考案されているという。

大まかな商品開発の順をたずねたところ、美容オリーブオイル→ナチュラルスキン・ローション（化粧水）→ナチュラルミルク・ローション（乳液）→エッセンシャルオリーブオイル→釜焚きオリーブ石鹼→誠耕園ハンドクリーム→オリーブ手づくりせっけん→美顔ジェル（柑橘エキス配合）→オリーブシャンプー→うるおい素肌ジェル（柚子セラミド配合）、と回答いただいた。その中で同園にとってエポックメイキングになったのが、既述のエッセンシャルオリーブオイルであるという。同園産100%の「天成りオリーブ」を中心に搾ったオイルで、同園の「冠商品」であるという。「天成りオリーブ」を手で摘み、24時間以内に遠心分離器で搾って自然濾過させたオイルを用いており、「天成りオリーブ」といえども、疵のついたものはこのオイルには使わないこだわりを持っているという。またこのこだわりは、このオイルをつくるため「園地づくり」を考えるほどである。このようなテーマが設定できれば、それを達成するための技術も自ずと形成されることであった。

⑤ 有限会社井上誠耕園の組織構成

同園の組織は〈図－6〉のようになっている。

表－9 有限会社井上誠耕園事業部別従業者数

	経理	総務	製造	営業企画	システム	第二営業	コールセンター	総数
社員	1	9	26	5	3	8	11	63
パート	1	1	23	1	0	1	16	43
総数	2	10	49	6	3	9	27	106

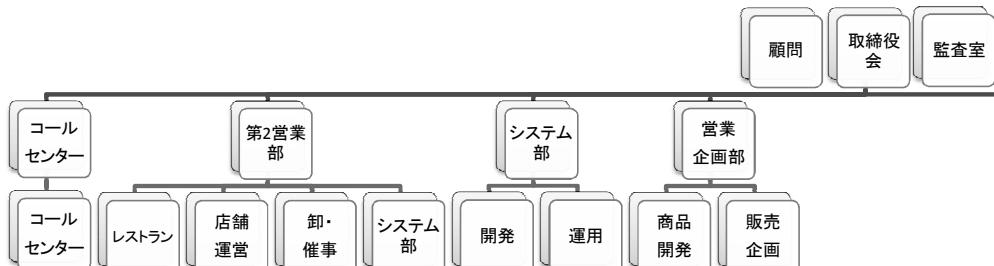
資料；有限会社井上誠耕園内部資料より作成

また、各部ごと正規・非正規人員は〈表－9〉示されている。一見してコールセンター要員の多さに注目される。その理由は同園の売上の98%が通信販売にあることにある。製造部、コールセンター部で67名、さらに総務部の人事・教育の8名も両部の教育に携わっているとすると75名、ちょうど社員総数の70%になる。製造部の従業員は現場で知識・熟練形成が積まれていく。しかしコールセンターの従業員はいかにして製品知識を形成されるのか、たずねたところ、「勉強会」を行っているとのことであった。ただし、それが成功するための前提として井上智博園主は「仕事の意義を腹に落とし込む」ことがないと、「勉強会」での知識は吸収されないと強調されていた。「われわれの仕事は何のためにあるのか」、このことを考えなければ、どのような仕事も成就できないとの考え方である。

また原材料については、自家農園比率は10%で、他の調達先は冒頭に紹介したスペインコルドバ県ルケ農園、さらに化粧品材料として商社を介して調達しているとのことであった。

図－5 にあったように香川県のオリーブ収穫量は1997年以降増大傾向にある。直近の2010年には長期停滞期前の耕作面積のピーク130haに肉薄する119haに達した。しかし収穫量については過去の最高水準の半分の水準でしかない。小豆島オリーブ産業は復活の緒についたところである。

図－6 井上誠耕園 組織図



るといえよう。しかし、オリーブ製品の輸入自由化に抗して小豆島オリーブ産業の復活を成し遂げている点こそ注目される。もちろん2代目園主等が輸入自由化の下でもオリーブ栽培を続けられてきたからこそ、今の復活がある。また、106名の従業員数は小豆島町では事業体として最大規模にあたると池田町商工観光課からうかがった。高齢化が進む町の中で、同園が雇用の受け皿を担っているのである。118軒の稼働組合員を有する小豆島手延素麺協同組合についても同様である。

IV. 結び

グローバル資本主義の進展により国内産業の空洞化、輸入製品の増大等厳しさの度合いを強めてきた。2007年からのサブプライムショック、2008年9月のリーマンショックによってグローバル資本主義は新興国市場の就中中間層市場に依存し、日系企業の現地化戦略が鮮明に打ち出され、今後さらなる空洞化の進展が懸念される。このようなグローバル資本主義の現状の下、地域の再生のあり方を各々の現場で拝見し、そこから学び取れるものは何か、このことが調査の関心ごとであった。小豆島は加えて高齢化の進展、さらにバブル崩壊の影響も重なっており、この3重苦にどのように対処しているかを見ておきたかったのである。

グローバル資本主義に地域が対処するための要訣は、同じ土俵に上がらないことにあると考えられる。現在の日本エレクトロニクス企業が苦戦を強いられているのは、デジタル化、ITの進展により、モジュラー型オープンアーキテクチャーがグローバルに普及したことがその基底にある。これまでのように技術力さらには垂直統合によってでは世界市場で一定のシェアを確保することができなくなったのである。アップル社が典型である。汎用デバイス・汎用部品を用いて、独自のソフトウェア、CPUの力で製品の機能を維持し、そのことによってファブレスで国際水辺分業を編成することで可能となり、ファブレス企業でありながら、グローバルなメガヒット商品でシェアを確保する時代となった。そうなれば、技術力で、垂直統合で

図－6 井上誠耕園 組織図続き



価格競争力に対抗することが難しくなるのである。グローバル資本主義と同じ土俵に上がると価格競争に巻き込まれ、「最小のコストで最大の利益を得る」競争に追い立てられてしまう。グローバル資本主義と同じ土俵に上がらないためには、ひとまず叙上の資本の論理とは逆の発想が必要になるのではなかろうか。

小豆島素麺が400年続いてきた理由はどこにあるのであろうか。ヘーゲルのように「理性的なものは現実的であり、現実的なものは理性的である」とまではいいきれない。しかし、400年続いているからには、その存在の合理的根拠があるはずである。単純に考えても、日本が資本主義の歩みを始める前から存続していたのであるから、資本の論理で、少なくとも資本の論理だけで存続してきたわけではない。端緒に立ち返ると、これまで述べてきたように小麦、水、塩、ゴマ油等の原材料が島に揃っていた、また気候風土が素麺づくりに適していたことがあげられよう。こうした「もの」的要素だけでなく、「ひと」的要素としては農家の農閑期の作業として始まり、そうした意味ではフェルミエであった。つまり農家の家内工業として始まり、現在でも家内工業として「島の光」は生産されている。また、製法は三輪から持ち帰られたものでありながら、当然小豆島の気候風土に合わせて捏ね方、熟成の回数・方法、ごま油の塗布、他さまざまな点で「改良」が重ねられたと想像される。さらにこうした技術が「地域」に空気のように伝播していった点が重要である。三木代表理事にうかがったことでは小豆島手延素麺協同組合では製造技術にかかる講習は行っておらず、技術は家族内で相伝あるいは「ご近所同士の付き合い」で形成されているという。したがって、小豆島素麺は「地域化した産業」の賜物といえよう。地域の産業は特産品、気候風土だけで成り立っているのではなく、家族、地域という「互酬・互恵原則」を不可欠にしているのである。この「互酬・互恵原則」はもちろん生活全般にかかるもので、当然「仕事」も本来この原則が貫徹すべきものである。井上智博誠耕園園主が自社の経営資源の中で祖父、尊父、母堂から受け継いだことを大切にされているのも、社内の人才培养で「仕事の意義を腹の中に落とし込む」必要を強調されていたのも家族、地域、「互酬・互恵」の重要性に慮ってのことと想像される。

グローバル化が進めば、グローバルシティの「繁栄」以上に地域が疲弊する。またすでに高齢化が都市部より郡部の方で進んでいるというなかで、地域の再生はその地域がこれまで嘗々に存続してきた要因をあらゆる部面で探し出し、その資源を生かす方法を知恵を出しあって考えしていくことが肝心要となるであろう。そのことを小豆島から学んだ。

経済産業省四国経済産業局

町田 俊彦

I 四国地域の経済と企業

「四国地域の経済と企業」と題するレジメに基づき、説明がなされた。

1 全国に占める四国の地位

四国の対全国シェアは、総面積では 5.0%、総人口と就業人口では 3 %強である。県内総生産は 2.6%（2008 年度）であり、産業別では第一次産業で 5.6%と高く、第二次産業で 2.5%、第三次産業で 2.6%と低い。第一次産業関連では、木材生産量が 6.5%と特に高く、農業産出額と海面漁業漁獲量は 5 %弱となっている。製造品出荷額と小売販売額では 3 %前後のシェアである。多くの指標の対全国シェアが 3 %であることから、四国は「3 %経済」と呼ばれる。

製造品出荷額等の業種別対構成比（2009 年度）をみると、化学工業が 12.4%で第 1 位、輸送用機械器具製造業が 11.6%で第 2 位、石油製品・石炭製品製造業が 10.9%で第 3 位、パルプ・紙・紙加工品製造業 10.1%で第 4 位、食料品製造業が 9.6%で第 5 位である。

製造品出荷額等の業種別対全国シェア（2009 年度）では、パルプ・紙・紙加工品製造業 11.6%、非鉄金属製造業 10.0%、石油製品・石炭製品製造業が 8.5%と特に高い。木材・木製品製造業（家具を除く）6.0%と繊維工業 5.6%も高い。一方、業種構成で第 1 位の化学工業は 4.2%、輸送用機械器具製造業は 2.0%と低い。輸送用機械器具製造業では、造船業のシェアは高いが、裾野が広い自動車製造業の集積度が低いために、全体としての対全国シェアは低くなっている。

2 最近の製造業、小売業、企業倒産の動向

四国地域の製造業（従業者 4 人以上の事業所）の推移をみると、事業所数はバブル崩壊後減少を続けている（図 1 参照）。一方、製造業出荷額等は 1997 年度まではバブル期の水準を維持したが、橋本内閣による消費税の増税と公共事業費の削減を契機とする不況下で、2002 年まで急速に縮小した。日本経済の輸出主導型景気上昇の下で、四国の製造業出荷額等も 2003 年から上昇に転じ、特に 2006～2008 年には大幅な増加を示した。2009 年にはリーマン・ショックによる不況の下で、前年度の 9 兆 5,160 億円から 8 兆 1,364 億円へ 14.5%も減少し、ほぼ 1998 年の水準に戻った。

図1 四国地域の製造業の事業所数と製造品出荷額等の推移
—従業者4人以上の事業所—

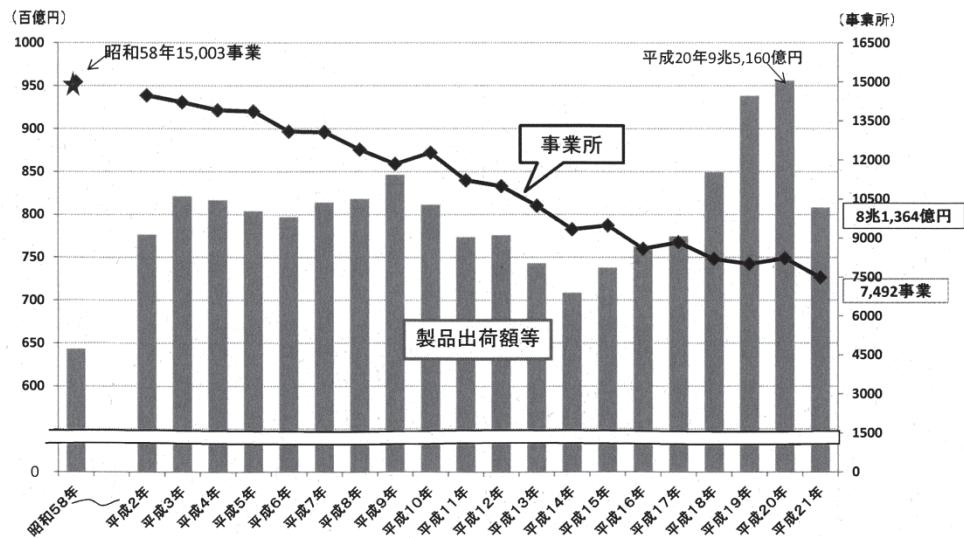
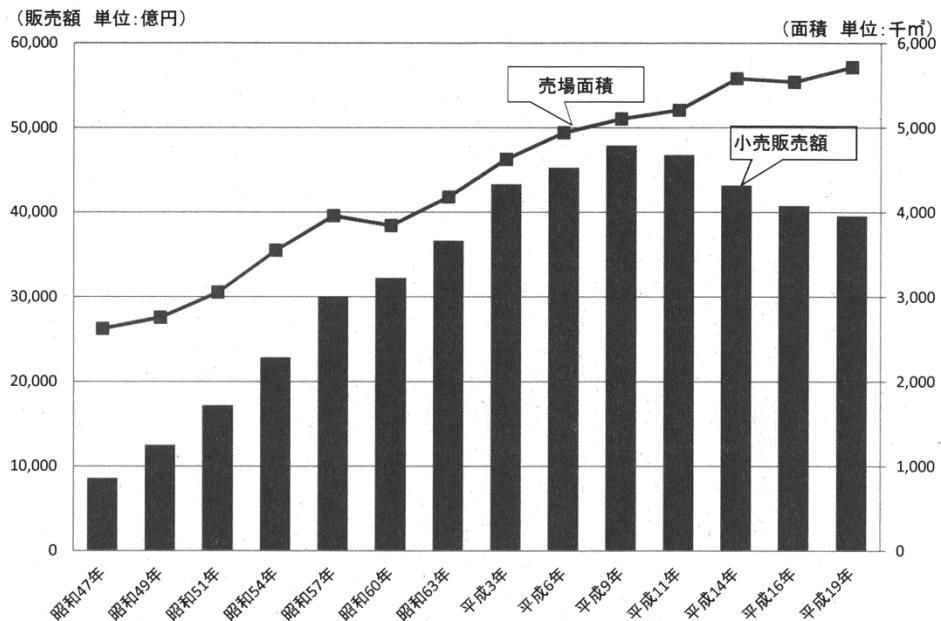


図2 四国地域の小売業の売場面積と年間販売額



四国地域の小売業の売場面積は2002年まで拡大したが、2004年に横ばいとなり、2007年には微増となっている（図2参照）。一方、小売業の年間販売額は1999年の4兆7,864億円であ

り、以後調査年ごとに減少している。2007年には3兆9,541円であり、ピーク時と比較して2割弱減少している。

四国地域の倒産件数をみると、2010年1~12月には313件で、前年比で98件、23.8%減少しており、落ち着いた動きになっている。313件の業種別内訳では、建設業が36.7%で最大の比率を占め、小売業15.3%、サービス業14.1%の順になっている。製造業の比率は11.8%で低い。

3 四国の鉱工業生産指数はリーマン・ショック後と東日本震災後の落ち込みが軽微

2005年を100とした地域別鉱工業生産指数をみると、リーマン・ショック後の落ち込みは全国6地域で最も軽微であった。東日本大震災のマイナス影響も他地域と比較して小幅であり、2012年3月には四国の鉱工業生産指数は全国で唯一上昇した。震災関連製品の一時的な需要増加や被災工場の代替生産によるプラス影響がみられた。一方で、サプライチェーンの途絶によるマイナス影響がみられたものの、産業構造に占める輸送機械（自動車）のウエイトが低いことなどから、影響は限定的であった。

4 東日本大震災によるサプライチェーンの途絶の影響、電力需給への影響

東日本大震災によるサプライチェーンの途絶の影響は、生産・物流、調達先の変更、生産シフトとして現れた。生産拡大というプラス影響は、徳島県の水産加工業（注文が急増。加工業者では在庫ゼロも出るなど、10日で約半年分の商品を出荷）、香川県の石油製品製造業（被災地も工場が操業停止のため、生産能力を引き上げ、被災地に優先的に出荷）、香川県の建設資材製造業（被災地の仮設住宅建設が始まり、建設関連メーカーと工場が休日返上で生産）、愛媛県の飲料品製造業（関東からの注文が急増。生産量は震災前の約3倍に増加）などで現れた。

材料・部品調達の困難は、香川県の化学製品製造業（原料価格が高騰、急遽、国外から調達）、高知県の電子部品製造業（東北からの部品供給が途絶、全国的に大きな影響を与えるシェアの高い製品であることから、国内外の部品調達に奔走）、愛媛県の紙製造業（原材料調達難で製品仕様を簡素化。新製品の販売も延期して安定供給を優先）、高知県の飲食品製造業（通常の約10倍の注文があり梱包資材が不足）などで現れた。

生産のシフトでは、徳島県の精密機械製造業で、東京本社が東北地方の生産の一部を四国に移管した。

2011年11月1日に開催されたエネルギー・環境会議の電力需給に関する検討会議の9電力管内別の予備率（供給力と最大電力需要の差を最大電力需要で除した値は、四国では1月は4.6%（9電力管内平均2.4%）、2月2.1%（同、2.2%）、3月13.0%（同、3.6%）となってお

り、今冬以降の電力需給に不安がある。

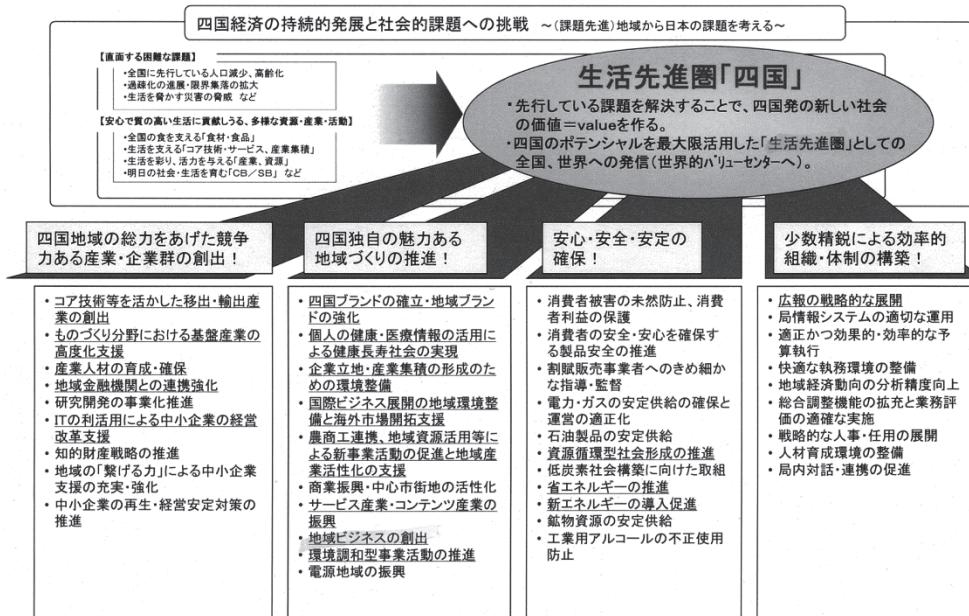
II 四国経済産業局の中期目標と主要施策の体系

1 中期目標：四国から日本の課題を解決する生活先進国「四国」を目指す

四国経済産業局の中期目標と主要施策の体系は表1の通りである。

四国を全国と比較すると、総人口のピークが20年先行して既に減少に転じており、高齢化は10年早いペースで先行している。過疎地域市町村が過半数で、10年以内に消滅する可能性がある集落が90で全国一である（中国73、東北65、中部59、九州53）。崖崩れ・土石流の可能性がある地域で暮らす人の割合は、全国の2倍、関東の4倍である。救命救急では、1施設で東京の40倍をカバーせざるを得ない。こうした先行して直面する課題を解決することで、四国発の新しい社会の価値=valueを作ることが第1の中期目標である。四国には、下記のような安心で質の高い生活に貢献しうる、多様な資源・産業・活動がある。

表1 四国経済産業局の中期目標と主要施策の体系



- 全国の食を支える「食材・食品」…海面養殖、真鯛、しまあじ、裸麦、なす、しょうが、いよかん、すだち、ゆず、業務用調味料、かつお節、めんつゆ、カツオ、サバなど
- 生活を支える「コア技術・サービス・産業集積」…医療用輸液、血糖値センサー、衛生用

- 品、マスク、おむつ、ウェットティッシュなど
- ・新しい社会の創る「コア技術」…LED、炭素繊維、太陽電池保護材、リチウムイオン電池（国内有数の生産拠点）など
 - ・生活を彩り、活力を与える「産業、資源」…水族館大型アクリルパネル、無振動・無騒音建設施行、日本最古の芝居小屋、観光ミシュラン三ツ星公園、砂浜美術館、アートの島、日本三代盆踊り、日本最後の清流など
 - ・明日の社会・生活を育む「S B（ソーシアルビジネス）/C B（コミュニティビジネス）」…子育て（子育てタクシー、周産期電子カルテNW）、防犯、中山間（彩り事業、ゼロ・ウェイスト宣言）、福祉（障害者雇用企業ネットワーク）など
 - ・防災・環境・エネルギーで重要な「森林資源」

四国のポテンシャルの最大限活用した「生活先進圏」としての全国、世界への発信を行う（世界的バリューセンターへ）することが、中期目標の第2である。

（2） 主要施策の体系

以上の中期目標を達成するための主要施策の第1は「四国地域の総力をあげた競争力ある産業・企業群の創出」である。コア技術等を活かした移出・輸出産業の創出、ものづくり分野ビジネスの創出等を行う。第2は「四国独自の魅力ある地域づくりの推進」である。農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業の3事業は「四国を元気にするプロジェクト！」として、四国経済産業局らしい取組みを行っており、Ⅲで報告する。第3は「安心・安全・安定の確保」、第4は「少数精銳による効率的組織・体制の構築」である。

（3） 「CIVIC PRIDE 四国」事業

上記の主要施策とは別に、第1の中期目標とストレートに結びついた「CIVIC PRIDE 四国」事業がスタートしている。全国に先行して諸課題に直面している四国の中に未来の日本のヒントがあるかもしれないという問題意識から、大都市圏の経済指標や豊かさの後ばかりを追うのではなく、より四国らしい地域・産業振興の「新しい道しるべ」を模索し、構成する多様な主体が、自ら気づき、発見し、自分たちの言葉として共有していくものであって欲しいとの考え方から、多様な気づきと協働の「場づくり」が事業の内容である。

具体的には次のような事業を展開している。

① “「四国らしさ」ってなんだろう？ノート” の発行

第一弾として2010年4月発行。統計などに見る、世界の中での四国のポジション、他の国々で生まれ育った人々の暮らしや仕事の話を収集、「四国らしさ」について定義や判断を

行わず、読み手に委ねている。

- ② 合宿フォーラム「四国で“暮らし”と“仕事”を考える」の開催
外と中の人が一緒に、プロセスから始まる、移動大学。
- ③ 「しこく編集学校」の開催
愛着と誇り、編集、メディア、多分野、「出会い」と「気づき」の場づくり。【講座1】小さな会社・小さなまち、【講座2】住民参加、【講座3】食、農、【講座4】科学、技術、【講座5】出版メディアの原点、【講座6】未来につながる考え方。
- ④ WEBマガジン「四国びと」の発信
企業や地域の「四国らしい営み」について、職員が取材し、WEBサイトで紹介。有形・無形のことを「人（四国の人、四国に関わる人）」に語ってまらうことを通して紹介。

III 「四国を元氣にするプロジェクト！」（農商工等連携事業・地域資源活用事業・新連携事業）

1 農商工等連携事業の概要

2008年7月に施行された「農商工等連携促進法（略称）」に基づく政策である。地域を支える中小企業者と農林漁業者が産業の壁を越えた有機的連携により、双方の活力を取り戻し、地域経済を活性化することを狙いとする。中小企業者と農林漁業者が共同で申請した計画を認定した場合、農林水産省と経済産業省の両省が共同で支援する。2011年度は農水省と経産省が、合計約243億円の予算措置により支援している。

支援の枠組みは、事業者への支援と支援機関への支援から成る。事業者への支援では、まず①事業計画策定について、中小企業基盤整備機構支部が新事業創出支援事業として専門家による細かな支援を実施するとともに、農商工等連携支援事業を行うNPOや公益法人が指導・助言を行う。次に②農政局・経済産業局等が計画を認定すると、試作品開発・展示会出展等に対して、中小企業基盤整備機構支部が専門家による細かな支援を実施するとともに、補助金による経費の一部を補助する（上限3,000万円、2/3以内）。さらに③設備投資、生産・販売・需要開拓を行うと、中小企業基盤整備機構支部が専門家による細かな支援を実施するとともに、小規模企業者等設備導入資金・農業改良資金等（無利子資金）による融資、政府系金融機関による低利融資、信用保証の特例の適用等が行われる。

2011年9月30日現在で、事業者の支援に係る農商工等連携事業計画は460件認定されているが、うち四国では29件（全国比6.3%）認定されている。農業関連16件、林業関係2件、漁業関連8件である。代表的事例は次の通りである。

農業…（株）内子フレッシュパーク（愛媛県）の内子産特別栽培農産物等認証の完熟トマト

を利用した加工商品『トマトケチャップ・トマトソース』
林業…（株）つみきハウス・（株）山城もくもく（徳島県）の徳島杉の間伐材を利用したつみ
き型ブロックと同工法による新しい企画住宅『つみきハウス』
漁業…島乃香（株）四海漁業協同組合（香川県）の小豆島産スサビノリを利用した『生海苔
佃煮』

農商工連携は、地域における雇用拡大を目指している。四国は地域にざした産業が集積しているのが特徴的であり、それが経済のグローバル化の下でリーマン・ショックや相次ぐ大幅円高により苦境に陥っている地域が多い中で、比較的「強い」要因である。第一次産業、第二次産業、第三次産業が連携した「第六次産業」化が課題とされるが、第一次産業がしっかりとしないと、他の地域に対する差別化は図れない。四国の耕作放棄地は埼玉県の県土面積分に相当する。

2 中小企業地域資源活用プログラム

2007年6月に施行された「地域資源活用促進法（略称）」に基づく政策である。農林水産物、鉱工業品、観光資源といった地域の特徴ある産業資源を活用した新製品開発や販路開拓等に取り組む中小企業者を支援する。支援のスキームは、国が基本方針を決定→都道府県は基本構想を策定し地域資源を指定（国が認定していたが、地域主権一括法により2012年度以降、国の認定は不要となる）→中小企業が地域産業資源活用事業計画を策定、国の地方支分局が認定→支援措置という流れになる。

支援措置としては、新商品開発・市場調査・試作品開発等に対する補助金（上限3,000万円、2/3以内）、専門家等によるアドバイス等、中小企業基盤整備機構・JETRO・国際観光振興機構による販路拡大支援（以上は予算事項）、政府系金融機関による低利融資、信用保証の特例の適用等がある。

基本構想において特定された地域資源は、2011年5月31日現在、全国で12,391件であり、内訳では観光資源が5,969品目で約1/2を占め、農林水産物3,746品目、鉱工業品2,676品目となっている。四国では648品目が特定され、品目別内訳では農林水産物264品目、観光資源200品目、鉱工業品184品目の順となっている。県別内訳では、高知県が226品目で最も多く、愛媛県160品目、香川県149品目、徳島県113品目の順となっている。4県に共通しているものとして、四国八十八箇所靈場と遍路道がある。

認定された地域産業資源活用計画は、2011年9月30日現在で942件であるが、その約1割にあたる102件が四国である。都道府県別認定件数をみると、北海道が80件で第1位、沖縄県が52件で第2位であるが、徳島県30件・第7位、香川県28件・第8位、愛媛県25件・第11

位、高知県 19 件・第 17 位と四国各県が上位に位置している。

四国の代表的事例は次の通りである。

農林水産物…馬路村農業協同組合（高知県）のゆずを活用したスポーツドリンク『スーパーごっくん』

鉱工業品・その他の生産技術…（有）七海屋（香川県）の療治石を活用したインテリア雑貨『石のあかり』

観光資源…ホテルサンシャイン徳島（徳島県）の四国八十八箇所霊場と遍路道を活用した『初心者認定・歩き遍路お試し宿泊プラン』

3 新連携事業

2005 年 4 月に施行された「中小企業新事業活動促進法（略称）」に基づく政策である。「新連携」とは異なる分野の中小企業が連携し、お互いの経営資源の「強み」を持ち寄って新事業に挑戦し、新たな市場を開拓しようという取組みであり、①異分野の事業者による、②有機的な連携（コア企業、規約等の存在）、③経営資源の有効な組合せによる新事業活動、④これによる新事業分野開拓という要素から成る。具体的な販売活動が計画されているなど、事業として成り立つ蓋然性が高く、その後も継続的に事業として成立することが要件である。新事業分野開拓は、新たな需要が相当程度開拓されるものであり、10 年以内に融資返済、投資回収が可能な持続的なキャッシュフローの確保が支援を受けるにあつたての財務要件である。

2005 年度にはプロジェクト支援チームとしての新連携支援地域戦略会議が設置された。支援等の流れは①連携体の構築段階の支援（市場化を見据えた案件を国・支援機関が発掘）、②事業初期（未熟）段階の支援、③経済局による新連携事業の認定、④事業熟度が低い段階から高い段階の熟度に応じた支援となる。支援措置としては、③の新連携事業の認定後に、新商品開発、マーケティング等の経費の一部の補助（上限 3,000 万円、2/3 以内）、政府系金融機関による低利融資、信用保証の特例の適用等が行われる。

2011 年 9 月 30 日現在の新連携計画の認定件数は、全国では 761 件であり、うち四国は 23 件である。四国で認定された新連携計画の代表事例は次の通りである。

- ・自然免疫応用技研株式会社（香川県）の免疫増強及び自然治癒力強化を特徴とする小麦発酵抽出物を利用した機能性食品
- ・株式会社楠橋（愛媛県）の新素材を使ったパジャマ
- ・菊水酒造株式会社（高知県）の国産初のはちみち発酵酒『ミード』

4 2011年度三事業関連予算と四国の事業の採択状況

新事業活動促進支援補助金の2011年度予算は31.4億円である。その他に2010年度補正予算により19.9億円を前倒しして実施しており、これを合わせると42.5億円になる。農商工等連携型、地域資源活用型、新連携型に交付される。

四国の事業で採択されたのは次の通りである。

- ・徳島県上勝町、(株)かみかいつきゅう、上勝町の薬草を活かした料理教室等の健康づくりプログラムの開発・提供
- ・愛媛県内子町、(株)内子フレッシュパークからり、内子町特別栽培農産物等認証の完熟トマトを活用した加工食品の開発・製造・販売
- ・愛媛県大洲市、(株)アイテック、宇和島産養殖真珠アコヤ貝ヲを活用した化粧品の開発・製造販売

5 三事業の認定事業者、関係機関によるフォーラム「四国サイコー！！」の設立

2009年1月、農商工等連携事業・地域資源活用事業・新連携事業の認定業者とその事業活動を支援する関係機関を参画者とする緩やかな組織体が、中国四国農政局、四国経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構四国支部によって設立された。メンバー相互の交流や支援機関のハンズオン支援を通じて、新たな事業展開の芽を育成し、売れる商品づくりや国内外への事業展開をサポートすることを狙いとしている。

2011年6月16日現在のフォーラム参画機関は、三事業の認定企業群267、支援機関=ハンズオン支援グループ(中国四国農政局、四国経済産業局、中小企業基盤整備機構四国支部、各県、地域金融機関、地域力連携拠点、農林漁業団体など)99、計366機関である。

活動としては①シンポジウム(総会)、②キャラバンによる個別相談・指導(ハンズオン支援グループと大都市圏バイヤーが対応)、③実践セミナー、ワークショップ、④商品評価・相談会(大都市圏バイヤー等を招聘し、売れる商品づくりをサポート)、⑤展示・商談会(Rinを活用した首都圏バイヤーイベント、四国内に大都市圏バイヤーを招聘したイベント)が行われている。

フォーラムに四国サイコー大学を附設している。中小企業基盤整備機構四国支部が、2009年度には食学部、旅学部、ものづくり学部、2010年度には流通学部、コミュニティビジネス学部、観光学部、2011年度には観光学部を開校している。観光資源等の個別テーマを設定し、ゼミナール形式で新商品・新サービスの開発、事業化を目指している。

認定企業群はクラスター企業群と連携している。四国のクラスターは地域資源活用型である。面的に活動し、仲間づくりを重視している。香川大学を早期退職した林業研究者とイセキ農機

の下請けの交流を通じて、シェア 100% の林業機械を開発・商品化している。

ハンズオン支援グループはイノベーション共同体と連携している。四国各県の主な産業支援組織（32 機関）が会員となり、「四国イノベーション創出協議会」を設置されている。事務局は、四国産業・技術振興センター、産業技術総合研究所四国センター、中小企業基盤整備機構四国支部である。32 の産業支援組織の総合力を以て、企業の抱える経営全般に対する課題解決のほか、技術開発、販路開拓、事業化などの支援をワンストップで行っている。

同協議会は、イノベーション四国顕彰事業を実施しており、四国地域の産業技術の発展に顕著な貢献のあった企業等を表彰する「四国産業技術大賞」と他社の模範となる特筆すべき経営を行っている企業等を表彰する「四国でいちばん大切にしたい会社大賞」を設けている。後者は、「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」（審査委員長/法政大学大学院・坂本光司教授）とも連携して、2011 年度に全国初の取り組みとして創設したものである。「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」は、坂本教授の提唱する①社員とその家族を大切にする、②外注先・下請企業の社員を幸せにする、③顧客を幸せにする、④地域社会を幸せにし、活性化させる、⑤自然に生まれる株主の幸せの順番を守る行動を継続している企業を表彰する制度である。

「地域活性化（高松丸亀町商店街計画）にむけた 地域金融機関の役割 — 高松信用金庫ヒアリング」

望月 宏

2012年2月15日

高松信用金庫

薄井 明博 専務理事

臼井 智 常務理事（昭和52年本学経済学部卒）。

吉本 英数 理事、業務推進部長

（なお、当初予定していた伊賀三千廣理事長は体調不良のため欠席となった。）

信金中央金庫

井出 治典 上席調査役

高松丸亀町商店街は丸亀城のふもとにあった商店街で、この地に移ってきたものであるが、この背景には、縮小傾向の商圈の中で、イオン、夢タウンなど県外資本が流入してきたことがある。平らで狭い土地柄、自転車を使う近隣の人々を広く集客し、すべてを網羅した品揃えを揃えた県外資本に対し、伝統的な商店街は対抗する方法を探り、今回のような大規模な再開発を計画したものである。東京の多摩ニュータウンの再開発などのように、多くの再開発が、キーテナントの誘致に失敗し、途中でとん挫している中にあって、我々から見ると丸亀町商店街の再開発は、十分に成功しているように見えるが、地元信用金庫の見方は、少し異なっていた。

1. 開発の過程と現在の課題

丸亀町商店街の開発については、一般的に成功していると言われているが、信用金庫としては資金を提供する面から厳しく見ている。今現在の段階では国地方からの補助金、制度融資を受けてようやく器ができたという段階である。香川県の人口は、100万人を切ってきており、その中で大手のイオン等が進出している中にあって、今後どれだけの商圈が形成できるのか心配である。確かにA街区は最初高松三越が進出し、大手のルイヴィトン、コーチ等がキーテナントとして入っている。物珍しさもあって交通量も増加した。しかし、本来は、県外資本のブランド力との相乗効果を利用して、地元の商店街が売上を増やし、それによってこれまでいただいた補助金、助成金を返し、税金を払うという形で地域が活性化するという流れが望ましいわけだが、実際は賃貸収入に依存する不動産業になっている。また、商店街の中に八百屋さん

魚屋さん銭湯もなくなってしまい、これまで、商店街の中には千人は住んでいたものが、現在は70人程度しか住んでいない。せっかく居住区ができたので生活を支える小売店舗を階下に、上には居住用マンションとし、再び住民を呼び込む形の開発が望ましいと考える。なお、開発の利点と積極的にいえるものとして、これまで売り上げがじり貧の中で、個人商店が抱えていた過剰ともいえる負債が補助金等により一掃されたり、個人保証で借りていたものが、共同保証となり負担感が軽減されたことは大きい。A街区は一度に開発が進んだが、B、C街区はそれぞれの街区内で再開発に賛同した地域と、賛同しない地域があり、土地の所有形態も定期借地など様々なものとなってしまった。街区全体を更地にして再開発ができなかつたため、建物の有効利用ができていない面が多くある。一つの例でいえば、すでにテナントが入っており、安定収入がある場合、再開発することのリスクが大きいと判断し、再開発に賛同しなかつたケースがある。アーケードや道路幅が所によって異なるのはこのためである。これまでA、B、C、G街区と開発が進み、これからD、E、F街区と続くわけだけだが、大きな商圏が形成できるか懸念をしている。

2. 高松信金の融資

A街区は信託方式で行った場合があるが、これは主として県外資本である。高松信金は、通常のつなぎ融資に始まり、長期融資への借り換えが中心であった。具体的には、政府系銀行、百十四銀行、香川銀行との協調融資として、つなぎ資金を出し、補助金、助成金が出た段階で、返済してもらい、残債の部分について、信託方式、ノンリコースローンなどにして、長期資金に組み替えることを行った。

3. 地場産業を振興するまでの課題

さぬきうどんはうどん県を標榜する高松の名産品で、全国的に名が知られている。しかし、うどんはそばと比べても、単価が安く（一杯150円から200円）、大きな売り上げ増は期待できるものではない。観光客が高い交通費を払って来られても、数百円のうどんを買って帰るだけで、観光業として盛り上がりに欠ける。一時、産地偽装問題が表面化したが、本来さぬきうどんの原材料である小麦は、香川県産ではなく、オーストラリア産の原料が適している。香川県の農家では様々な改良を重ねてはいるが、現在ではまだ十分な品質のものは栽培できず、オーストラリア産の小麦を使わざるを得ない。香川産の小麦を使えば補助金も出て、農家も潤うわけだが、さぬきうどんが売れても香川県の農家には、経済的効果は薄いものとなる。

こうした中で事業展開がうまくいっているのは全て県外資本である。例えば有名な「ハナマルキ」も県外資本であるし、「TORIDOLL、丸亀（まるかめ）製麺」も神戸に本店があり、最近、

香川県へ進出してきた。こうした県外資本は、折からのうどんブームを受けて全国に進出を果たしているが、このような県外資本を利用する県内資本はまだまだごく一部に過ぎない。また県内で成功した企業は県外に出て行ってしまうという問題もある。

4. これから地元信用金庫の役割

本州と四国を結ぶ三つの連絡橋の出現によって、本州に人物金が吸い上げられる所謂ストロー効果があるのではないかと心配されてきたわけだが、むしろ県外流出、高齢化社会というこの地域の問題が、より根本的な要因と思える。これに対応すべく、高松信用金庫は、ビジネスマッチングを地道に行なうことを通じて、地域金融機関の役割をはたしたいと考える。また、信用金庫の全国ネットワークを利用して全国から人を集めることも行いたい。

本来信用金庫は地域から逃げられない。同じ香川県でも百十四銀行（地銀）、香川銀行（第2地銀）等は、本店は高松においているが営業エリアは、香川県にとどまらず、岡山、大阪、愛知県、東京都、福岡県等全国に散らばっている。これに比べて信用金庫は定款により営業エリアを香川県に限定されてしまっている。従って地域とともに生き、地域と一蓮托生である。今後とも地域の発展のために地場産業、地場企業を大切に育てながら地道に努力を続けたい。

ヒアリング報告：大西食品株式会社（香川県丸亀市）の「しょうゆ豆」

今井 雅和

1. 同社プロフィール

- (1) 代表取締役社長：細谷誠氏（面談者）
- (2) 創業：1959年、現社長は二代目
- (3) 資本金：1000万円
- (4) 売上高：約4億円
- (5) 従業員：22名（役員除く）
- (6) 業務内容：しょうゆ豆、金時豆、各種煮豆の製造販売

2. 「しょうゆ豆」とはなにか

(1) ジョウヌードルの由来

ア. 「おばあちゃんがソラマメを煎っていたら、たまたま近くにあった醤油の壺に飛び込んで、しばらくして食べてみると、柔らかく、醤油がしみ込んでおいしくなった」との言い伝えや、イ. 「お遍路さんがもらったソラマメを煎っていたら、醤油の壺に飛び込んでおいしくなった」…などが、ジョウヌードルの由来と伝えられている。

香川県といえば讃岐うどんが名産品として知られるが、ジョウヌードルも郷土食、食卓の名脇役として、親しまれている。

(2) ジョウヌードルの原料

ア. 名産品といえば、原料が近くで取れるか、あるいは需要が多いところにクラスターが形成されることがほとんどであるが、香川のソラマメも御多分に漏れず、原料すべてが香川の名産品となっている。

イ. 雨が少ない香川の風土はソラマメの栽培に適しており、米の裏作としてソラマメを作る農家が多く、戦前は国内生産の約7割を占めていた。

ウ. 当地は江戸時代から良質の醤油を作ることで知られ、現在でも小豆島産の醤油が「本場の本物」に選ばれている。

エ. 砂糖も「讃岐三白」の一つとして、塩、木綿とともに香川の名産品であり、「和三盆」は上品な味わいが人気を博している。

(3) しょうゆ豆の作り方

- ア. 乾燥させたソラマメを素焼きの土鍋「焙烙（ほうろく）」で皮が少し焦げるくらいまで煎る。
- イ. 醤油、砂糖、みりんなどを合わせて一沸かししたタレに漬け込む。一気圧以上にして漬け込み時間を節約することもできる。常温であれば3日間漬け込む。

3. 原料のソラマメについて

(1) ソラマメはもともと香川の特産品であったが、現在では中国青海省（チベット：標高2500メートルの高地）から輸入している。低温乾燥の同地は害虫が少ないという特長がある。無農薬で栽培する契約農家から穀物商社経由で年間300-400トン輸入している。春に種をまき、秋に収穫する。青海省のソラマメは高品質で知られる。2011年は前年比45%値上がりした。

(2) なお、国産品は1000円／キロ（中国産は200円／キロ）は高コストだけではなく、豆が小粒で、大きさにバラツキが大きい。しょうゆ豆の品質は、煎り加減がもっとも重要であるが、気温、天候、風などに影響される。そのため、日々、微妙な調整をしながら生産する。日本産の場合、ソラマメの形状にバラツキが大きく、もともとの高コストに加え、試作分が多くなりがちで更にコスト高になってしまふ。

4. マーケティング施策

(1) 販売施策

- ア. 販路の拡大を志向
- イ. 販売層の拡大を志向：中高年から若者層への拡大（学校給食、父母へのアピールなど）
- ウ. 県内需要の掘り起こしと県外への拡販施策を併用

(2) 製品政策

- ア. 「しょうゆ豆」は登録商標化している。
- イ. パッケージを少量化（主流だった500gから90gの食べ切り小詰め）した。しかし、パッケージ機械の能力が袋の大小にかかわらず一定のため、売り上げ減少につながった。
- ウ. 味付けは徐々に薄味化してきている。また、消費者の好みと食べ方に応じて、薄口、濃口、唐辛子入りピリ辛などのバリエーションを増やしている。

(3) チャネル政策

- ア. 販路別売上
- スーパー・小売店向け 7割

(県外のスーパー、生協含む、岡山、関西が中心で、関東は少ない。四国の他県向けも少ない。
ただし、新橋の香川産品アンテナショップでは販売している。)

土産用（キオスクほか） 2割

ネット電話販売 1割

(ネットは自社ウェップサイトのみ。理由はほとんどが購入を決めたのちネットにアクセスするので、楽天やアマゾンのようにウェップ上で商品探索できるようにする意味が乏しい。)

イ. 国産ソラマメを利用し、デパ地下での販売を検討した。豆のサイズのバラツキに対応するため、製法を検討したが、試作でサンプルを使い果たすなど、うまくいかなかった（前述のとおり）。

ウ. コンビニへの90gパックの販売を提案したが、なかなか難しい。

エ. 他の飲料や食品とのセット販売を提案したが、汁つきのためうまくいかなかった。「甘栗むいちゃいました」のような形で提案できないか検討している。

（4）拡販政策

ア. テレビコマーシャルは、県内と岡山で放映している。

イ. テレビ番組で時々紹介される。たとえば、「ケンミンショウ」、「とんねるずのみなさんのおかげでした」など。短期的に売り上げの急増になることもあるが、長続きしない。また、テレビで放映されても、番組の構成（タレントの反応）が悪く、売り上げ増につながらないことがある。

5. しょうゆ豆の競合状況

同社売上 4億円（シェアは65%）

第2位企業 1億円（しょうゆ豆の売上げ、ただし他の商品も生産販売しており、会社の規模は大きい）

全部で7社がしょうゆ豆を生産販売

6. 所感

報告者は、専攻する国際ビジネス論の研究を通じて、企業活動には拡大志向と変化への対応、自ら進化する姿勢が重要と考えている。現状肯定では、現状を維持することさえ困難であると思う。

大西食品は原料調達、生産方法、マーケティング施策など常により良いものを求めて、事業

活動を行っている。特にマーケティングの分野では、一般的な施策（他社の成功事例）は既に実施済みであり、課題とその困難さについて熟知している。こうした革新への取り組みは常に求められる。

しかし、その一方で、市場を関東へ、そして全国へと拡大したり（地理的拡大）、製品の多角化を図ったりして、企業規模を拡大しなければならないかといえば、それほど単純ではない。販売促進を強力に推し進めるためには多大な投資が必要である。また、メディアへの露出によってブームが訪れたとしても、それは通常一過性のものであろう。むしろ県内の需要掘り起こしを主として、県外への拡販と商品の多角化は従として（新たな取り組みは継続するにしても）、堅実に事業活動を進めるやり方は理にかなっている。着実な成長こそ目指すべき方向性である。

今回の大西食品での聞き取り調査を通じて学んだことは多い。事業継続のために確実性の高い経営を実践することと、継続的な革新活動を両立することの重要性である。一見相反することの両立を目指し、実現できる企業は強くて、良い組織であることが多い。同社の経営に当たつての考え方、経営戦略、マーケティング施策から多くのことを学ぶことができた。

追記：同社は、2012年3月に横浜高島屋で開催された「ふるさと食材フェア」に出店し、報告者が訪れたときも大盛況であった。

「株式会社スカイファーム」の強さの魅力 －イチゴ栽培の家族経営から組織経営へ－

福島 義和

はじめに

正直、このレポートの題目決定で、少し悩んでしまった。筆者が専門外のこともあるが、それ以上に、「イチゴ栽培という農業」と「株式会社スカイファーム」との関係がなかなか理解しがたかったのである。スカイファームを立ち上げた6名^(注1)の人達（代表取締役は川西裕幸氏）は、単なるイチゴを栽培する農家ではなく、イチゴ栽培を通して従前の農家および農業のあり方を見直すことを提案している。簡潔にいえば、自立する農家である。

かつて木次乳業の佐藤忠吉（島根県雲南市）は、「販売までやってはじめて、本当の農民だという気持ちがずっとあった。素材生産だけでは加工業者の奴隸にすぎないでしょう」（大江正章、『地域の力』岩波新書、2008年）と述べており、販売の主導権を握ることが農家の独立自営の一歩であることを証明している。しかし、木次乳業は家族労働を基本にした半農半加工の酪農家で、株式会社スカイファームとは少し異なっている。このスカイファームは2004年11月25日に高松市飯田町で設立された、資本金1000万円の株式会社であり、現在3人のハウス農家で生産されたイチゴを販売したり、異業種との新事業の立ち上げ等を支援している。

（注1）（株）スカイファームは、イチゴ農家2名と他産業の経営者4名が出資して設立。農業に関するコンサルタント業務も行っている。

1章 株式会社スカイファームの特色

スカイファームの経営理念（行動指針）をホームページより抜粋してみよう。

- ① 農業を通して地域の活性化につながる事業
 - ② 地域の自然と文化を守り育てる担い手
 - ③ 地産地消・安心・美味しさをテーマにした商品作り
 - ④ 消費者（お客様）と共に学び、感動を共有できる事業
 - ⑤ 心のゆたかさを大切にし、笑顔が絶えない活気ある職場環境
- 地域の活性化、地域資源（自然、文化など）、地産地消、そしてネットワークが、キーワード

表1 イチゴ栽培のカレンダー

	苗つくり	イチゴ栽培本園
4月	親株の管理/	
5月	子苗つくり開始	
6月		
7月		
8月	苗を夜間冷蔵庫に入れる	
9月・中旬	本園に定植開始	本園に定植開始
10月・中旬		開花、受粉のためミツバチを入れる
11月・中旬		イチゴ収穫始まる
12月		
1月		
2月	親株の管理	
3月		イチゴの最盛期
4月		イチゴの最盛期
5月	子苗つくり開始	イチゴの最盛期
6月・下旬		収穫終了
7月		収穫が終了した株を刈り取る

(出所) スカイファーム

になるだろう。

川西裕幸氏(代表取締役)は、現在の農業について「どこかの下請け工場に過ぎず、自分で価格が決定できない。お客様の顔がみえない。お客様の声が聞こえないので、働き甲斐も無くなってしまっている。だからスーパーの安売り合戦に巻き込まれて収入も下がる一方である」と指摘しつつ、最終的には「農業を行っているのは何のためか」と、自問している。

その回答を探るために、まず実際のイチゴ栽培の状況を押さえておこう。

イチゴ栽培面積は、本園だけで 7000 m²で、品種は「さちのか」が約 60%、「さぬき姫」が 25%、「女峰」が 15%である。栽培上の注意点は、病害虫の駆除には薬剤を使用せず、太陽熱消毒を行なったり、雑草・雑菌対策として黒のポリ「マルチ」を敷いたり、開花時期の 10 月中旬には「蜜蜂」を入れて受粉作業を行う。また、収穫は枝を付けたまま行い、ストレスもなく美味しいが長持ちする。詳細な栽培カレンダーは表1に示しているが、5月～8月の子苗つくりの管理

が特に大変な苦労を伴うようである。このように1年間の栽培作業を通して収穫されたイチゴが、どのようなルートで消費者に届くのか。

川西氏によると、売上げ総額は約5000万円で、その44%が業務用卸し、50%がスイーツ店・直売所(その20%は3月～5月のイチゴ狩り)、6%が加工品卸しである。この部分で重要なのは、価格設定の妙である。つまり業務用卸しで説明すると、「農協(市場)の取引価格より高くて、仲買いが市場から買って各店舗へ収める価格より少し安いが同程度の金額設定をしている」。この価格設定であれば、どの店舗でも取り引きが可能であり、中卸業者は市場のセリ価格より1.5倍～2倍の価格で、各店舗へ納品しているので、シーズンを通じて安定、かつ高い金額での取り引きが可能である。また、店舗でのイチゴの直売は、市場より高く、スーパーより高い価格で販売している。理解ある多くの消費者によって、直売は支持されている。確認の為にスカイファームのイチゴ販売のルートを次に示しておく。

生産者 → 農協(市場) → 仲買い → 各店舗 → 消費者
(一般的なイチゴ農家) (中卸し業者)

(株)スカイファーム → 各店舗 → 消費者

2章 なぜ、今農業か一家族経営から組織経営へ

社会科学系の大学に勤務している筆者からみると、卒業生の就職先としては、農業は極めて遠い存在である。定期的な暇がとれない厳しい労働環境、気候や経済状況に左右されやすい不安定性、低所得に伴う生活不安、農村・農業への漠然とした暗いイメージなどが一般的にはついて回る。しかし、イチゴ農園を経営する(株)スカイファームの活躍を知ると、これらの不安や悩みがかなりの程度緩和されそうである。

前述した生産者による価格設定権、緑色LED(発光ダイオード)などの技術革新による生産向上^(注2)、積極的な異業種交流など、スカイファームの活動は多彩である。農産物を農協^(注3)に持っていく農業ではなく、「育てる人と味わう人は顔の見える関係でなければいけない。おのずとそのような関係を育てる為には、消費者からの厳しい要求にも対応しなければならない。「農作業者」から「農業経営者」にシフトし、組織経営(企業経営、雇用経営)に卓越する方向が求められることになる^(注4)。川西氏が主張する「作物を育てて、人も育てなければならない」農業こそが、今後生き残れる農業なのかもしれない。人づくりこそ、重要なのである。

最後に、私見を述べると農民—農家—農業の再構築は、農業集落の再編に尽きると考えている。日本の農業は、今回紹介したスカイファームのように組織経営をうまく実行しつつ、自立

化に向かう「農業経営者」の活躍に活路が見出せるのかもしれない。1961年の農業の大規模化、単作化、化学化の農業基本法以来、最近のTPPの動きをみても外側からの影響に日本の農業は右往左往しているようだ。大切なのは、自由な発想で、魅力ある農業を展開できる環境（モノとヒト）がつくられることである。集落をベースに、地元農家、自治体、消費者、バイヤーなどが、知恵を出し合うプラットフォームが必要である。まさに、スカイファームがその一つの試みを実行している（図1）。

今回のレポートの作成には、（株）スカイファームの代表である川西裕幸氏からのご教示によるところが大きい。ここに深く感謝したい。（株）スカイファームの今後の、さらなる発展に期待したい。

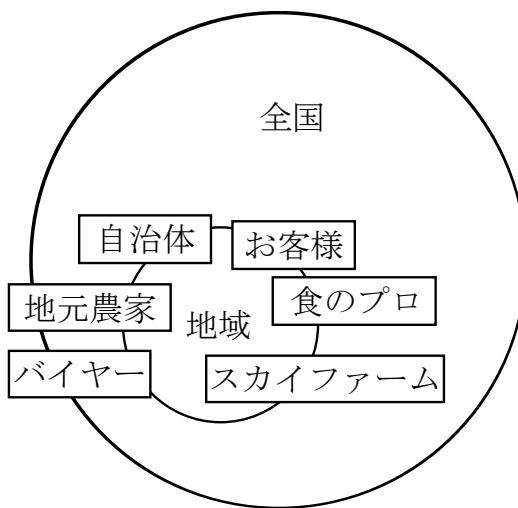


図1 スカイファームとプラットフォームづくり

(出所) パンフレットより抜粋

- (注2) スカイファームでは、四国総合研究所からのLEDの技術援助を受けつつ、イチゴ生産の向上をめざしている。
- (注3) 農業生産と農民の経済的・社会的な地位向上を目的とした農協が、現在補助金頼みの無為無策の団体になり、かなりの制度疲労を起こしている（岡本重明、『農協との「30年戦争』文春新書、2010年）。
- (注4) 今後の農業の方向として、農業の六次化、つまり農業（第一次産業）+加工（第二次産業）+商業・流通（第三次産業）をうまくミックスした産業として農業を変革する。



写真1 3月のハウスイチゴ
(5月までがイチゴ狩りの最盛期)



写真2 代表取締役の川西裕幸氏と仲間達



写真3 小学生の社会見学

(出所) スカイファームより提供

執筆者紹介

小池 隆生	本学経済学部准教授
黒田 彰三	本学経済学部教授
佐藤 康一郎	本学経営学部准教授
柴田 弘捷	本研究所研究参与
福島 利夫	本学経済学部教授
前田 和實	本学商学部准教授
町田 俊彦	本学経済学部教授、本研究所所長
宮寄 晃臣	本学経済学部教授
望月 宏	本学経済学部教授
今井 雅和	本学経営学部教授
福島 義和	本学文学部教授

〈編集後記〉

今回は第 587・588 号の合併号として、2011 年度春季実態調査（香川県）の特集号である。

特に、今回の実態調査から参加者全員の投稿をオブリゲーションすることになり、論文 8 本、ヒヤリング報告 4 本と幸先のよい結果となりました。また、今回の実態調査は調査担当者の努力により参加者の関心のある場所を用意していただいたことが満足度の高い実態調査に結びついたと感謝する次第です。高松信用金庫・高松丸亀商店街の副会長からのヒヤリング、小豆島の井上誠耕園、大西食品、スカイファーム、(株) 宮武讃岐製麺所、ベネッセハウス、三菱マテリアル、経済産業省四国経済産業局とバラエティーに富んだ内容でした。特に今回の各訪問先の皆様方には誌面をお借りして厚く御礼を申し上げる次第です。

(K/M)

2012 年 6 月 20 日発行

神奈川県川崎市多摩区東三田 2 丁目 1 番 1 号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 町田俊彦

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前 2-10-2 電話 (03)3404-2561
